～ みんなでつくろう 支え合う地域社会 ～

第４次

延岡市地域福祉活動計画

平成２９年度 ▶ 平成３３年度

社会福祉法人
延岡市社会福祉協議会

はじめに

私達の住む地域社会の状況は、少子高齢化、価値観の多様化、人口減など急速な変化の中で高齢者や子供、障がい者だけでなく、住民みんなが何かしら悩みや困りごとを抱えて不安な中で暮らしています。それだけに誰もが安心安全安定して暮らせる地域福祉の推進は、地域のすべての人が対象であり、担い手でもある時代を迎えています。

その担い手の先駆けとして、延岡市社会福祉協議会は、区長、民生児童委員を中心に地域福祉推進チームなど各ボランティア団体、個人と交流連携しながら、２２の各地区社会福祉協議会と共に地域福祉を推進して参りました。今後、在宅での福祉、医療、保健などが充実されていく一方で、家庭や地域のきずなは弱くなっており、ますます多様な生活課題が出てきております。それだけに地域住民、社協、行政が連携協働して創意工夫し、さらなる一歩を進めなければなりません。

延岡市は、平成１８年３月に「誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会の実現」の理念のもと「延岡市地域福祉計画」を策定し、平成２３年３月に見直して第２期計画を策定し、平成２８年３月に平成３２年度までの第３期計画を策定されました。延岡市社会福祉協議会は、「みんなでつくろう　支え合う地域社会」の理念のもと平成９年３月に平成１３年度までの「第１次延岡市地域福祉活動計画」を策定し、その後７年間、社会情勢や合併などの変化を見据えて平成２１年３月に第２次活動計画を策定して、平成２６年７月に第３次活動計画を策定。このたび、平成３３年度までの「第４次延岡市地域福祉活動計画」を策定しました。この活動計画は、介護保険法改正などの社会環境変化を踏まえて、延岡市社会福祉協議会が地域住民の皆様や関連する団体とネットワークを強化し、支え合いを協働実践して一歩を進める行動支援計画であります。

私達の住む地域を誰もがその人らしく安心安全安定して暮らすことのできるようにするためには、そこに住む人たちの主体的な取り組みが必要です。私達の地域を良くするのは、他人でなく私達一人一人の生き方にかかっています。お互いを思いやり、すべてを受け止めて尊重し支え合える地域社会を共に問題解決しながら力を合わせて創っていきましょう。

最後に、活動計画策定にご尽力を頂きました井上孝徳委員長はじめ策定委員会各委員の皆様、貴重なご意見を頂きました市民の皆様に心から感謝しお礼申し上げます。

平成２９年３月
社会福祉法人　延岡市社会福祉協議会
会　長　　柳田　泰宏

延岡市地域福祉活動計画策定にあたって

「誰でもが住み慣れた地域の中で、尊厳を持って、自立した生活を営むことできる地域」「安心安全な地域」は、全国各地で、関係者が懸命に取り組んでいる地域福祉の究極の到達目標である。しかし、地域の方々から、伝え聞く言葉は「福祉のまちになった気がしない」という言葉である。誰でもが望んでいる地域の姿であるはずなのにである。

さて、我が国は、人口減少社会、少子高齢社会という社会構造の中で、様々な問題・課題に直面している。社会保障政策は、経済や社会の有り様と無縁ではありえない。国から発出される社会保障関係の政策文書は、「拡大発展」という言葉はあまり見受けられなくなってきている。「拡大」ではなく「維持・存続」していくにはどのようにしていくかが大きな論点課題となってきているように思われる。近年の年金制度、介護保険制度、医療保険制度等の改革は、いずれも維持・存続するための制度の改編として位置付けられるものであろう。

こうした状況の中で、私たちの生活の周りでは、介護、認知症、貧困、孤立、悪質商法被害、虐待、等々住み慣れた地域の中で自立した生活を継続していける安心・安全な生活を脅かす様々な問題が表れている。こうした社会的、地域的課題の解決は、公的制度だけでは対応することには限界がきている。そのためには、「自助」「互助」「共助」「公助」という重層的な仕組みを住み慣れた日常生活圏域に構築していくことが必須条件なのである。その上に立って、医療、保健、介護、福祉、生活関連分野の公的制度の連携や住民福祉活動など制度に拠らない連携を総合的に組み合わせた支援としての地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題になってきている。さらに、高齢、障害、児童、生活困窮といった個別の課題対応だけでなく、こうした問題課題が複層的に表れる世帯を対象とする全世代全対象型地域包括ケアシステムの構築が求められている。つまり、医療、保健、介護、福祉などの公的制度が地域生活のしにくさを抱えた人々を住み慣れた地域で尊厳を持って自立した生活が可能となるよう、地域サービスとして展開し連携していく力と、ご近所の底力、住民の底力、地域の底力という地域の福祉力という２つの力が合わさってこそ、安心安全な地域になりうるのではないかと考えられている。

地域づくりは、一朝一夕に出来上がるものではない。こうした地域に起こる問題を「他人事」ではなく「我ごと」として受け止め、アイデアを出し合い、その地域、地域に合った仕組みとして、根気強く創りあげるものだと思っている。そうした意味で本計画が関係者、並びに地域の方々に共有化され、住みよいまちづくりに向けて、連携・協働の実践が展開されることを願って止まない。最後に本計画の策定にご尽力いただいた関係各位の方々に感謝申し上げるとともに、延岡市民の方々のご理解とご協力のもと、地域福祉がますます発展していくことを祈っている。

平成２９年３月

第４次延岡市地域福祉活動計画策定委員会
委員長　　井上　孝徳

目　　次

第１章　地域福祉活動計画の策定にあたり
１．計画策定の背景……1
２．計画策定の目的……2
３．計画の性格……4
４．計画の理念・基本目標……5
５．圏域の設定……6
６．計画の期間……7
７．第３次延岡市地域福祉活動計画の主な成果項目……8

第２章　地域福祉活動計画の展開
１．計画の体系……16
２．基本目標と地域福祉活動の方向性
（１）基本目標１　地域住民による支え合いの仕組みづくり
重点課題１　住民主体による福祉コミュニティづくりの推進
① 地区別（地区社協圏域）地域福祉活動計画策定への支援…18
② 地域福祉団体の相互連携の支援……19
③ 災害時における支援……20

重点課題２　地域で集い、憩い、学べる場づくり
① 地域におけるコミュニティの形成……21

重点課題３　ボランティア・NPO が活躍できる基盤の整備
① ボランティアセンターの機能強化、
ボランティア・NPO への支援……22
② 災害ボランティアセンターの機能強化……23

重点課題４　豊かな心を育む福祉教育の推進
① 地域、学校における福祉教育の推進……25
② 地域での交流推進の支援、世代間交流の推進……26

（２）基本目標２　地域福祉の共通基盤づくり
重点課題１　誰もが適切に情報を入手できる体制の整備
① 地域福祉活動、社会資源に関する情報発信……27
② 介護・福祉サービス情報提供の推進……27
③ インターネット環境を活用した情報提供……27

重点課題２　総合的な相談・支援体制の確立
① 総合的な相談体制……28
② 専門相談員の資質向上の促進……28
③ 情報・相談ネットワークの充実……28
④ 地域での見守り活動の推進……29
⑤ 虐待の対応について……29

重点課題３　ケアマネジメントシステムの充実
① 総合的なケアマネジメントシステムの構築……30
② 保健・医療・介護・福祉の連携の強化……30

重点課題４　福祉サービス利用者の権利擁護の推進
① 日常生活自立支援事業の普及、
成年後見制度の周知・利用案内……31

３．第４次延岡市地域福祉課活動計画年次計画……32

第３章　計画の推進体制と評価……36

資　料　編
資料１　第４次延岡市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱……38
資料２　第４次延岡市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿……39
資料３　第４次延岡市地域福祉活動計画策定体制・策定経過……40
資料４　延岡市社協が設置している相談窓口……42
資料５　延岡市社協が実施している福祉サービス……44
資料６　延岡市地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査……46

第1章　地域福祉活動計画の策定にあたり

１．計画策定の背景

わが国の人口構造は、他の先進諸国に例をみないスピードで少子高齢化が進行しており、延岡市においても、平成 28年 10 月1日現在、６５歳以上の高齢者の人口は 39,667 人で、総人口に占める割合は 32.1％に達しています。

また、１５歳未満の年少人口は 16,134 人で、総人口に占める割合は 13.1％であり、今後も少子高齢化の傾向が続くと予想されています。

このような少子高齢化に加え核家族化や単身世帯の増加、引きこもりなど家族内の繋がりの弱まり、非正規雇用の増加、若年層の雇用情勢の悪化、企業の経費削減などが進む中で、これまでのような家族内の助け合いと企業の支えも弱まってきています。

地域社会においても、工業化・都市化が進む中で、「ご近所」の人間関係が形成されず、地域の連帯感が希薄化し、地域社会の支え合う関係も脆弱化してきています。

また、地域社会は、子供が生まれ、育つ場でもありますが、子育てのために地域がまとまったり、地域の人々が参加しともに行事を継承したりすることも難しくなってきており、地域がその機能を果たせない状況も発生してきています。

こうした社会状況の中で、福祉制度も時代背景に合わせて改正されてきており、利用者が自らの意思に基づきサービスを選択する利用者本位の仕組み、市町村が権限を持って住民福祉の向上に努める仕組み、在宅生活を支援する在宅サービスの充実、民間企業や非営利団体、住民団体等の供給体制の多様化など、福祉制度も時代背景に合わせて変化してきています。

近年の福祉施策では、たとえ障がいがあっても、要介護状態になっても、できる限り地域の中でその人らしい暮らしができるように基盤を整備していくという基本的な考えのもと、地域での自立支援、生活の確保、施設や病院から地域への移行が進められています。

しかし、地域においては制度の谷間にあって対応できない問題があるほか、住民の多様なニーズについて、全て公的な福祉サービスで対応することは不可能なことなどから生まれる問題等が山積しています。

このような、現行の仕組みでは対応しきれていない多様な生活課題は、誰もがいつかは遭遇する課題であり、誰もが安心して安全に暮らすことのできるまちにしていくために、これらの課題を自らの問題と認識して、住民間で課題を共有し、解決に向かうような仕組みを作っていくことが必要となってきています。

２．計画策定の目的

これまで述べたように、地域における全ての生活課題に対し、公的な福祉サービスだけで対応することには限界があり、電球の交換やゴミ出しを頼める人がいない、買い物に行けても買った物を持って帰れない、一人暮らしが寂しいという心の問題、被害の自覚なく不要なものを購入させられ続ける悪質商法の被害といったことから、孤立死などの深刻な問題、災害時に身体が不自由な方や幼児のいる家庭の避難に対応できるか等、地域には多様な生活課題が存在しています。

このような生活課題は、地域での普通の暮らしを妨げるものであり、住民にとっては暮らしの周辺のあらゆる場面で起こりうるものです。

そのような中でも、誰もが住み慣れた地域の中で、自分らしい生き方を全うして暮らし続けたいと願っています。

地域における最も身近な関係は、隣近所のような近隣です。近隣には、日常的な近所付き合いの中で、それとなく、支援が必要な人の見守りをしたり、話し相手になったり、ちょっとした手助けをしたりしている場合も多くあります。こうした活動をしている人の多くは自らの活動をボランティア活動や福祉活動とは意識していませんが、このような日常的な関係が、生活課題の発見やいざという時の手助けにつながる基本であり、重要な役割を持っています。そして、このような日常的な近所付き合いの中で発見された問題が、専門的な対応を必要とするものである場合には、問題を近隣にとどめることなく、専門機関や行政の必要なサービスにつなぐことが重要となります。

地域での生活は、親族や友人、近隣などの様々な人々や多様な社会サービスとの関係で成り立っており、地域の生活課題に対処するためには様々な関係者が対応することが必要です。そのため、地域福祉※1の目標は、地域においてネットワークが形成されている、互いに助け合えるような状態にあることだと言えます。

地域福祉活動計画は、地域における多様な福祉活動を行う団体や個人がお互いの活動について認め合い、また地域の生活課題について共有化することを目指す計画として策定しています。また、この地域福祉活動計画の策定を通じて、住民の福祉意識を高めつつ、住民相互の関係の形成、地域福祉への住民の適切な認識を進め、福祉活動への参加などの動機づけが図られます。

第４次地域福祉活動計画は、第３次地域福祉活動計画の理念等を継承しつつ、中身の見直しを行い、先に述べたような、地域に密着した住民による助け合いや福祉活動を進めるために、延岡市社会福祉協議会（以下「延岡市社協」という。）として「何ができるか」「何をすべきか」を考え、事業をどのように展開し、地域をどのように支援するのか、地域福祉活動推進のための支援計画という位置づけとして策定しました。

延岡市社協では、この計画の策定を機に、さらなる地域福祉の推進に向けて、小地域ネットワーク活動※2の支援を継続し、多様な福祉課題についてさまざまな分野の活動者と協働※3で解決していくことに積極的に取り組んでいきます。そして、小地域における地域ごとの地域福祉活動計画の策定に協力し、その計画が延岡市全域を網羅する地域福祉活動計画となるよう支援し、地域福祉の積極的な推進を図っていきます。

※1　地域福祉

誰もが住み慣れた家庭や地域で安心していきいきとした生活が送られるよう、地域住民や福祉サービスを提供する団体、ボランティア、行政などが協力し合い、地域での人と人とのつながりを大切にし、“共に生き、支え合う地域社会”を実現しようとすることです。

※2　小地域ネットワーク活動

小地域において要援護者（支援を必要とする人）が生活を継続できるように、近隣住民が中心となり、保健・医療・福祉関係者の協力を得て進める個別支援ネットワーク活動です。地区社会福祉協議会や地域福祉推進チームなどの声掛け、訪問、見守り活動などがあります。

※3　協働

共通目標に基づく複数の個人や集団が、目標を実現するために、共同活動における役割分担を明確にし、相互に他者への協力を進めることです。地域福祉における協働とは、ネットワークの機能を指しています。

３．計画の性格

「地域福祉活動計画」は、福祉活動を行う地域住民や民間団体等の自主的・自発的な福祉活動を進めるための民間の活動・行動計画であり、「地域福祉計画」は、地域福祉の視点から横断的に地域福祉を推進させる基本的方向性を示す行政計画となります。両計画は、ともに地域住民等の参加を得て策定されるものであり、地域福祉の推進を図るために、互いに補い強化し合う関係のものとして連携・協働した取り組みを行うことが重要であり、整合性を持たせた計画としています。

この「地域福祉活動計画」は、「第３期延岡市地域福祉計画」（平成２８年３月策定）に基づき、この中に掲げられた基本目標や重点課題を中心に今後の社協事業の方向性を示したものです。

地域福祉活動計画の位置づけ

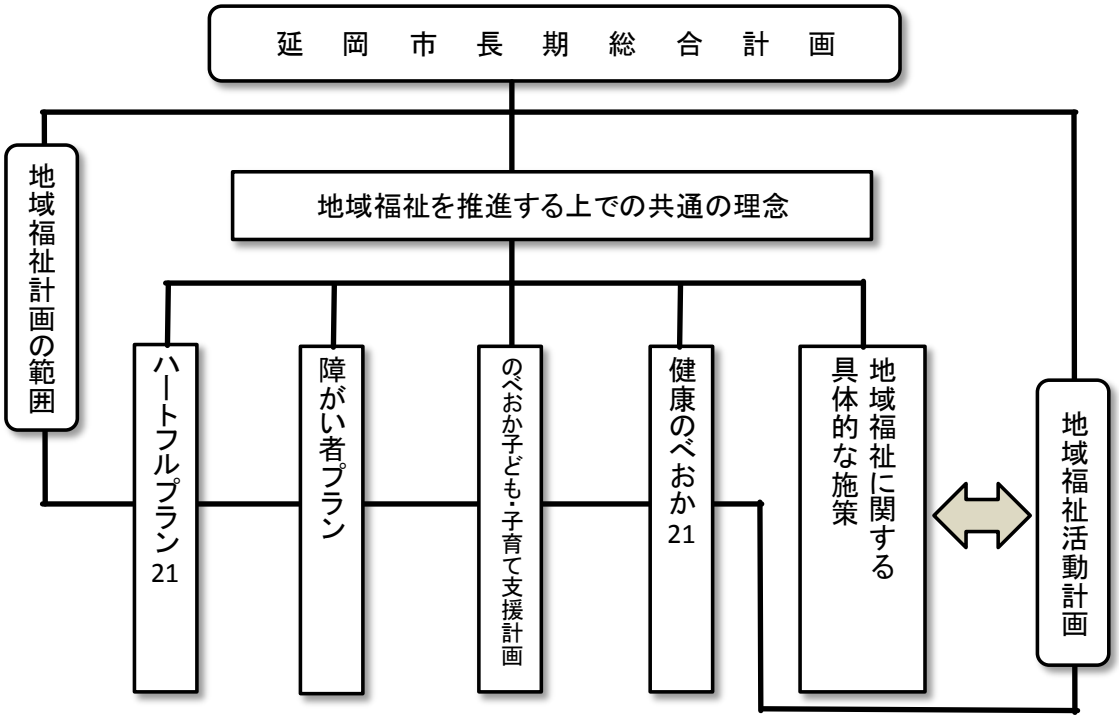

４．計画の基本理念・基本目標

基本理念

みんなでつくろう　支え合う地域社会

この計画では、基本理念を「**みんなでつくろう　支え合う地域社会**」とし、この基本理念に基づいて重点課題と延岡市社協の取り組みを示し、計画を推進していきます。

「基本理念」の実現に向けて、誰もが安心して安全に暮らすことのできるまちづくりのために、２つの基本目標を掲げています。

基本目標

１．地域住民による支え合いの仕組みづくり

２．地域福祉の共通基盤づくり

〔地域福祉推進のための協働のイメージ図〕

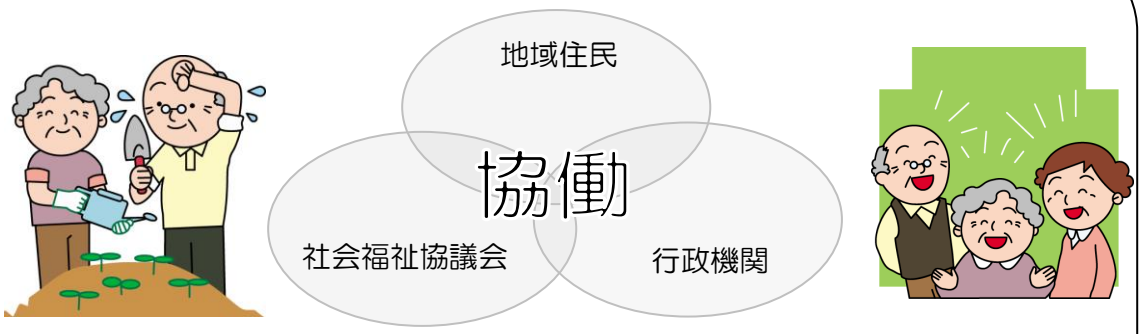

地域福祉は、地域住民の一部の人たちが限られた人に対して行う活動ではありません。住民の一人ひとりが、それぞれの人の生き方を尊重しながら「助ける人」と「助けられる人」という一方的な関係ではない、「持ちつ持たれつ」、「おたがいさま」という対等な相互の関係を地域の中に少しずつ広げていくことなのです。

今、私たち地域住民は、自ら地域の課題に向き合い、解決の糸口を見つけるために、知恵を出し合い話し合うことが求められています。

延岡市社協では、地域の課題に取り組み（**気づき**）、その解決のために行政や専門機関、住民組織やボランティア等と連携（**つなぎ**）しながら、新しいシステムを構築（**つくる**）していきます。そこから、「**みんなでつくる支え合う地域社会**」が生まれ、誰もが安心して安全に暮らすことのできるまちづくりのために、公民協働で地域福祉の推進に取り組みます。

５．圏域の設定

地域福祉活動では、地域に生活する住民にしか見えない生活課題や、身近でなければ早期発見しにくい課題に取り組むことになります。したがって、地域福祉の活動は、自ずとそのような課題が見えるような小さな圏域を単位として行われることになります。地域の生活課題を発見するためには、いわばお互いに顔の見える環境づくりが必要であり、それができるような圏域が地域福祉活動の圏域となります。

計画づくりに住民参加を図るためには、重層的な圏域設定を行い、住民自身が自分の生活と関連づけながら、福祉サービスや社会資源を把握し、活動に参加できるようにすることが大切になります。

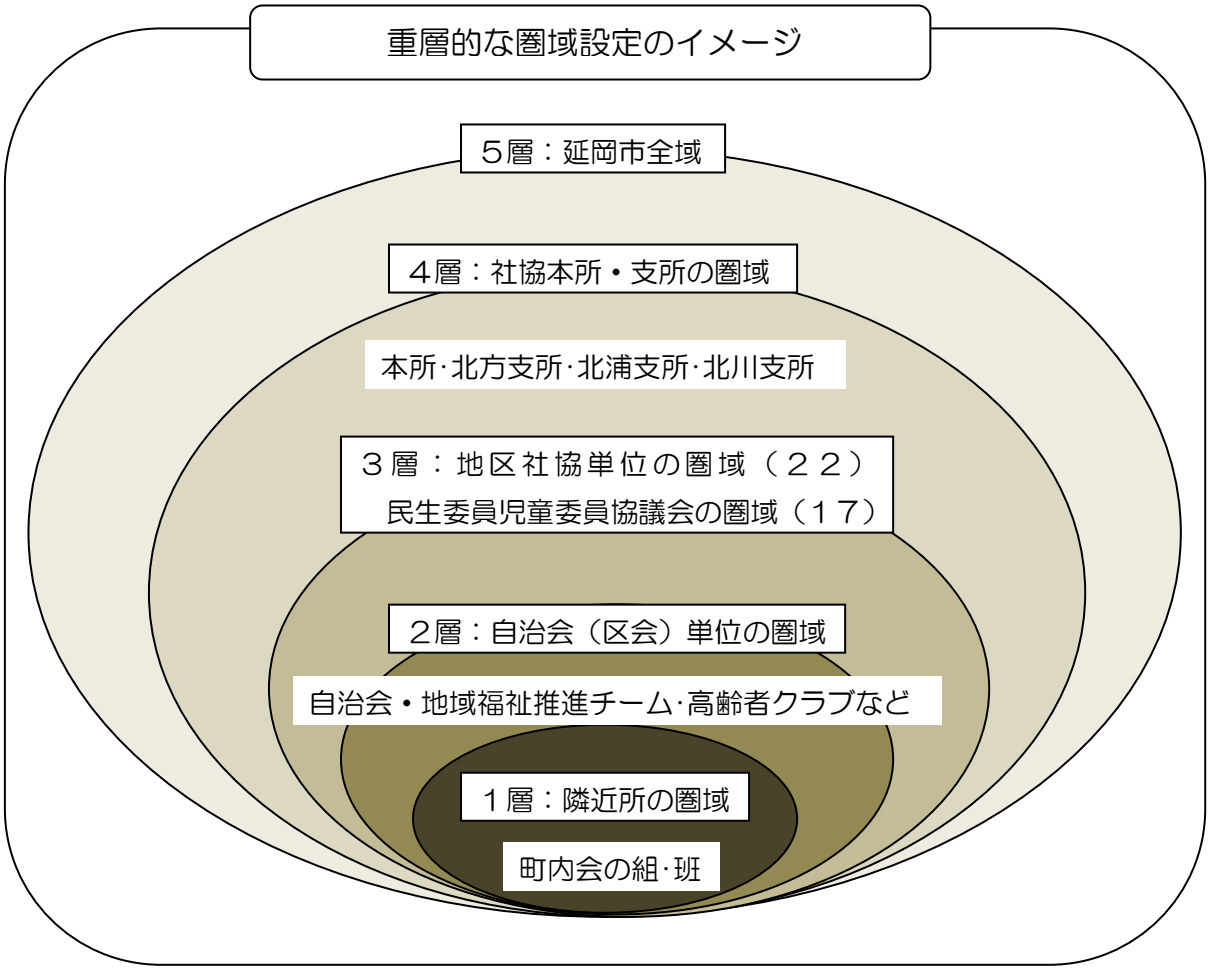

６．計画の期間

この計画は、延岡市が策定する「延岡市地域福祉計画」との整合性を図り、平成２９年度を初年度とし、平成３３年度までの５か年計画とします。また、時代の変化に柔軟に対応するとともに、「延岡市地域福祉計画」の見直しを踏まえ、平成３１年度に計画の中間評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

〔延岡市地域福祉活動計画期間表〕

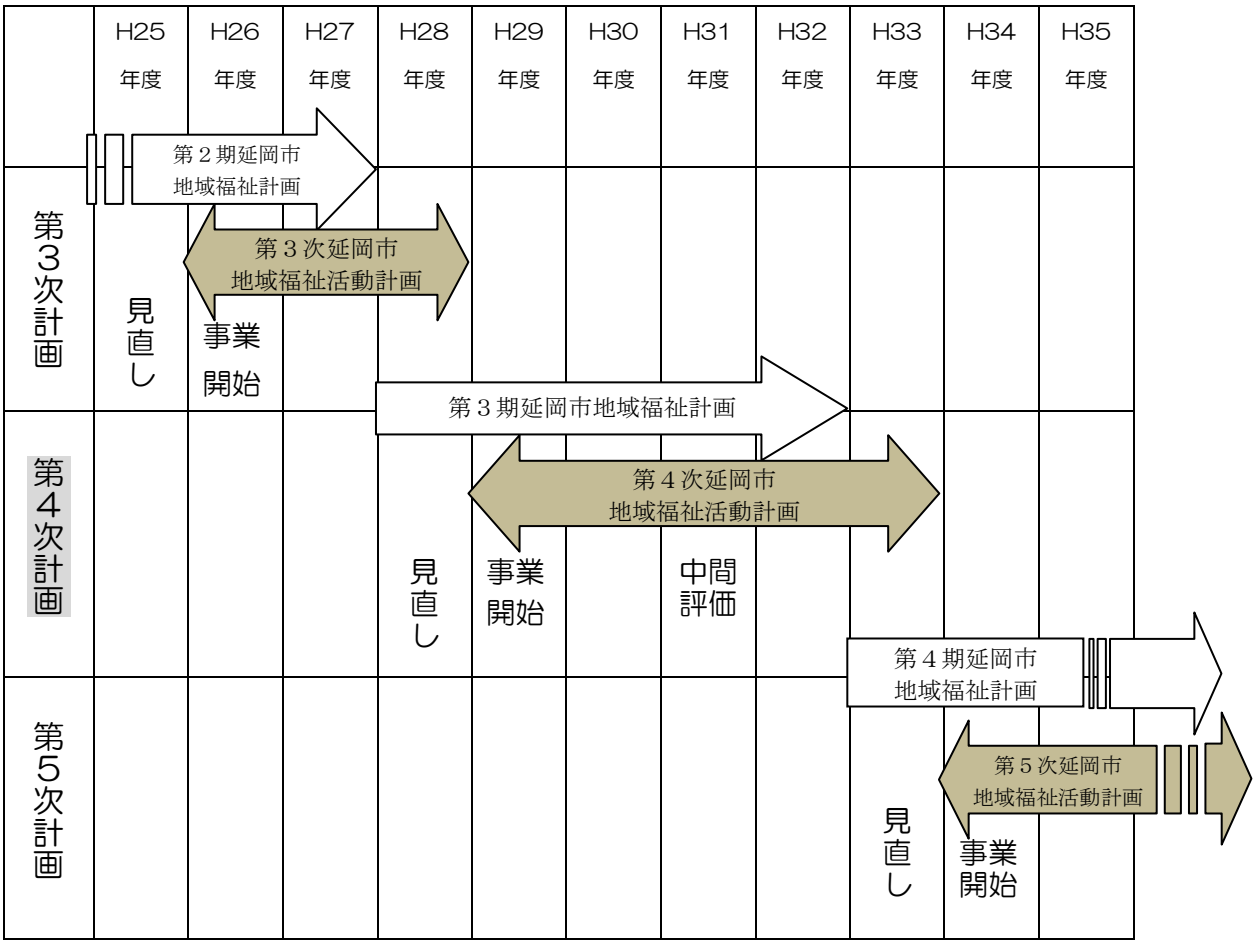

延岡市社協では、平成９年３月に計画期間を平成９年度から平成１３年度までの５か年計画として第１次地域福祉活動計画を策定しています。

第１次計画の推進を終えた後も、継続して事業に取り組んでいましたが、社会情勢や合併等により地域福祉活動も大きく変化し、平成２１年度に第２次地域福祉活動計画（計画期間：平成２１年度～平成２５年度）を策定しました。

その後、地域福祉計画との計画期間のズレを解消するために、平成２６年度に３か年計画で第３次計画を策定しました。

そして今回、第３次計画の推進を終え、新たに第４次地域福祉活動計画を策定する運びとなりました。

７．第３次延岡市地域福祉活動計画の主な成果項目

（平成２６年度～平成２８年度の計画期間中における、これまでの主な成果）

達成度：◎達成できた　○ある程度達成できた　△現在進行中　×達成できなかった

基本目標１　　地域住民による支え合いの仕組みづくり

重点課題１　　住民主体による福祉コミュニティづくりの推進

①　地区別（地区社協圏域）地域福祉活動計画策定への支援　（達成度：○）

平成２１年度からモデル地区を選定し、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）別地域福祉活動計画策定を進め、計画策定に係る費用の助成を行うとともに、社協職員も地域福祉コーディネーターとして地域福祉活動計画策定会議に参加し、積極的に支援を行いました。

平成２５年度までに１０地区社協において策定されており、第３次地域福祉活動計画の計画期間中（平成２６年度～平成２８年度）に、４地区社協において策定されました。第３次計画では６地区社協において策定予定でしたが、諸事情により４地区社協の策定にとどまっており、未策定地区は残り８地区となっています。

各地区社協活動計画策定状況

1	三川内地区社協	平成27年度策定	9	北方地区社協		17	恒富南地区社協	平成23年度策定
2	北浦海岸地区社協		10	富美山地区社協	平成21年度策定	18	恒富中地区社協	
3	北川地区社協	平成23年度策定	11	岡富東地区社協		19	恒富北地区社協	
4	南浦地区社協		12	岡富西地区社協		20	一ヶ岡地区社協	平成26年度策定
5	東海東社協	平成21年度策定	13	岡富北地区社協		21	伊福形地区社協	平成27年度策定
6	東海西地区社協	平成23年度策定	14	中央地区社協	平成22年度策定	22	土々呂地区社協	平成22年度策定
7	南方東地区社協	平成24年度策定	15	恒富東地区社協	平成24年度策定			
8	上南方地区社協	平成22年度策定	16	恒富西地区社協	平成26年度策定			

②　小地域における地域福祉懇談会の実施　（達成度：○）

地区社協別地域福祉活動計画策定に向けた取り組みや、これまで各地区社協において取り組んできている小地域福祉活動を更に推進していくために、関係機関への連絡調整等、地域福祉懇談会実施に向けた支援やアンケート調査の支援に取り組みました。

また、地域包括支援センターにおいても地域ケア会議等を開催しており、各地区社協の役員にも積極的に参加を頂き、新たな出会い、気づき、アイディアを創出する場を作るとともに、各地区における福祉課題の把握や情報の共有が図られています。

③　地域福祉団体の相互連携の支援　（達成度：○）

住み慣れた地域でより安心して住み続けるための助け合いの仕組みづくりのひとつとして地域福祉推進チームの活動があり、延岡市社協と各地区社協が、未設置地区への結成を支援した結果、平成２７年度末現在、市内で２３４チームが活動を行っています。

また、各地区社協や地域福祉推進チームにおいても、地域ケア会議等に積極的に参加を頂くことで、関係機関・団体の連携、福祉課題の共有、関係機関のネットワークづくりが図られています。

④　災害時要援護者登録への協力　（達成度：△）

平成２５年の災害対策基本法の改正により、社会福祉協議会も情報共有機関の一つとして明記され、避難行動要支援者情報の提供を受けました。災害等の緊急対応が必要な事態が発生した場合の役割分担等についての関係機関との協議は未だされていませんが、適切な情報管理に努めています。

また、災害時にも活用が期待される緊急連絡先やかかりつけ医等の情報を記入した「安心カード」の配布を、平成２４年度から民生委員・児童委員の皆さんの協力を頂きながら実施して

おり、引き続き各地域での見守り体制の構築・強化に向けた活動が必要となっていることから、継続して「安心カード」の配布に取り組みました。今後も高齢者の増加が予想されることから継続した取り組みが必要となっています。

〔安心カード配布状況〕　　平成２８年6月１０日現在

配布年度	クリアケース	カード
平成２４年度	１３，８８６	２０，２３８
平成２５年度	８１１	１，２０９
平成２６年度	１，８２０	２，７２２
平成２７年度	１，２４１	１，９７７
平成２８年度	８９８	１，４７９

重点課題２　　地域で集い、憩い、学べる場づくり

①　サロンの設置促進とメニューの充実　（達成度：○）

平成２５年６月現在で延岡市内に１１９か所のいきいきサロンが設置されておりましたが、平成２７年度末には１３６か所に設置され、身近な場所で顔なじみの方々と交流を図っています。いきいきサロンへ参加する事は介護予防や引きこもり防止となり、新たな生きがいを見つけ、充実した生活への一歩につながっています。また、推進チーム同様、地域ケア会議等に積極的に参加を頂くことで、関係機関・団体の連携、福祉課題の共有、関係機関のネットワークづくりが図られています。

しかし中には、依然として代表者の高齢化や引き受け手がいないなど課題を抱えながら運営しているサロンもあり、地区によっては設置数が減少している地区もあり、後継者育成等といった継続した支援が必要となっています。

そのような中、介護保険制度の改正もあり、これまで以上に在宅福祉の必需性が高まり、「地域の中で支え合い受け止める地域福祉」へと変わってきて、いきいきサロンへの期待はより一層大きくなってきています。

子育てサロンについては、市内に子育てサークル等が充実してきたこともあり、平成２８年６月現在１サロンのみの活動となっています。今後も活動中のサロンが楽しく活動が続けられるようサポートが必要となっています。

②　インターネット上の情報拠点づくり　（達成度：○）

これまでのパソコンに加え、手軽にどこでも持ち運びができるスマートフォンやタブレット端末などが普及し、場所や時間に関係なく地域福祉の情報を得ることができるようになってきたことから、ホームページを活用し、見やすさ・分りやすさに重点を置いたタイムリーな情報の提供に努めました。

重点課題３　　ボランティア・ＮＰＯが活躍できる基盤の整備

①　ボランティアセンターの機能強化　（達成度：○）

ボランティア活動に関する相談窓口を常設し、ボランティア登録やボランティア活動保険への加入、ボランティア活動の推進に努めた結果、平成２８年６月１日現在、個人ボランティア３６４人、ボランティア団体１００団体の登録となりました。

平成２４年度から行っている、ボランティア協会とＮＰＯ法人のべおか市民力市場との、ボランティア登録者の情報共有も継続して行い、関係機関との連携にも努めました。

しかし、依然としてボランティアに関する地域からのニーズも複雑・多様化してきており、ボランティアセンターのさらなる機能充実を図っていく必要があり、今後さらなる関係機関、

団体との連携を図り、ボランティア情報の把握・活用を行うとともに、相互に協力・支援できるシステムの構築が必要となっています。

他にも、大規模災害に備え全職員が災害ボランティアセンターの役割について理解し、運営のスキルを身につけるために、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施しました。また、訓練については災害時相互応援協定を締結している近隣市町社協と協力しながら実施するともに、平成２６年度から地域において実施することで災害に備え人材育成や地域住民、関係機関との協力体制の強化を図っています。

〔ボランティアセンターへのボランティア登録状況〕

	平成20年４月１日現在		平成26年４月１日現在		平成28年6月１日現在	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体
本　所	７１０人	７１団体	２４１人(※)	６３団体	311 人	６９団体
北方支所	１６５人	7団体	１０人	6団体	12 人	８団体
北浦支所	４１人	１２団体	４０人	１７団体	41 人	17 団体
北川支所	４０人	１５団体	０人	6団体	０人	６団体
合　計	９４７人	１０５団体	２９１人	９２団体	364 人	100 団体

※　本所個人ボランティアについては、九州保健福祉大学の学生を個人で受け付けていたが、卒業後も登録されたままになっていたため、九州保健福祉大学ボランティアセンターとして団体登録をしてもらい整理を行ったため、大幅に減少している。

平成２６年度　土々呂地区
災害ボランティアセンター運営訓練

平成２７年度　東海東地区
災害ボランティアセンター運営訓練

②　ボランティア人材の発掘・育成、ボランティア・ＮＰＯへの支援　（達成度：○）

指導員の高齢化や土曜授業が始まったことによる要請の増加に伴い、新たな人材の育成がますます必要な状況となっており、ハンディキャップ体験体学習指導員養成講座を継続して実施しました。

また、平成１７年の台風１４号と平成１８年の台風１３号災害を教訓に、地域において様々なパイプ役を担っていただく人材を育成するために、継続して災害ボランティアリーダー養成講座を実施し、平成２７年度までに６５２名を養成するなど、ボランティア人材の発掘・育成に努めました。

他にも、災害時の取り組みのひとつとして、平成１８年度から行政と連携を取りながら「延岡市災害ボランティアネットワーク」を構築し、民間企業や団体の方々に登録をしていただいており、平成２７年度末現在１２１団体、２，０００名が登録しています。

さらに延岡市社協広報紙「みてみてふくし」を活用し、ボランティア情報やボランティア団体の紹介を掲載することで、新たな人材の発掘・育成を図ると同時に、助成金等の情報発信を行い、各ボランティア団体の運営支援に努めました。

重点課題４　　心のバリアをなくす福祉教育の推進

①　学校、地域における福祉教育の推進　（達成度：○）

誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、子どもから高齢者まで地域住民すべてを対象とし、学校や地域において様々な体験事業や交流などによる福祉教育の啓発と推進に取り組みました。

≪ハンディキャップ体験学習の推進≫

ハンディキャップ体験学習が積極的に実施されるように各小・中・高校や地域、ボランティア団体等との連携に努め、福祉に関する様々な体験学習を通して、住民一人ひとりの「福祉」に対する意識の向上を図りました。前述のとおり土曜授業が始まったことにより、各小・中学校も積極的に体験学習を取り入れる様になり、体験学習の要請件数も増加傾向で、より一層の連携が必要となってきています。

○　体験学習内容：車椅子体験・アイマスク体験・高齢者疑似体験・手話・各種福祉講話

車椅子体験

手話体験

≪情報提供による福祉教育の支援≫

広報紙やホームページを活用し、様々な地域・ボランティア活動や福祉に関する情報提供を積極的に行い、家庭や地域への社会福祉の啓発を図りながら福祉教育の支援を行いました。

≪ボランティア体験への参加促進≫

みんなと一緒に楽しみながらボランティア活動を体験することで、豊かな心を育み、「福祉」「ボランティア活動」を身近なものとして関心を高めてもらえるよう、夏休み等を利用した小・中・高校生へのボランティア体験学習を実施しました。

小・中学生
ボランティア体験

高校生
ボランティア体験

≪福祉啓発作文の広報・周知≫

小・中学生が日常生活や学習の中で経験した「福祉」に対する思いや考えをより深めてもらえるように、福祉啓発作文の広報を行いました。また、児童・生徒の福祉啓発作文を社会福祉大会において発表することにより、市民に対する社会福祉への啓発を行いました。

≪地区社協と学校との連携支援≫

各地区社協の中から、毎年度指定地区社協を１か所決定し、幼児や小・中学校の児童生徒等への福祉体験講座や交流会などを通じて、家庭や地域社会への社会福祉の啓発と推進に努めました。

地域や各学校においても、少子化に伴い小・中学校の統廃合等が行われ、地域との連携を模索していることもあることから、今後も地域の実情に合わせながら、地区社協と地域の学校が連携を図れるように支援を行い、福祉教育の啓発と推進に取り組んでいく必要があります。

② 地域での交流推進の支援、世代間交流の推進 （達成度：○）

各地区社協では、グラウンドゴルフ大会やミニボウリング大会、小・中学生との創作活動や農作業体験等、子どもから高齢者まで幅広い年代層の人たちが参加できる機会を創出し、積極的に世代間交流に取り組んでいます。このような活動をとおし、地域の高齢者が活躍できる機会を設けることができるとともに、子ども達が自分達の住んでいる「地域」や「人」に関心を持ってもらうことで、地域において次世代の人材を育成することにもつながっています。

また、延岡市社協が運営する通所介護事業所（北方デイサービス・曽木デイサービス）では、地域の交流拠点として地域の方々に利用していただけるよう、利用者のみでなく地域の子どもから大人まで、気軽に訪ねてきていただけるような雰囲気づくりに努めました。

これから 2025 年問題※1 も懸念されていることから、すべての方々が支えあい、助け合う地域社会を目指す必要があり、日頃から互いの顔の見える関係づくりが進むよう、今後も地区社協との連携のより一層の強化と、地域に根差した世代間交流活動の推進、支援が求められます。

恒富中地区社協
高齢者と南中生徒の
ふれあい活動

伊福形地区社協
食育活動(田植え)

南方東地区社協
あいさつ運動

東海西地区社協
ふれあいグラウンドゴルフ大会

土々呂地区社協
ふれあいしめ縄づくり

※1　２０２５年問題

2025 年頃の日本で「団塊の世代」の人々が 75 歳以上となることにより起こる諸問題のこと。団塊の世代は、広い定義によると 1947 年～51 年生まれの 1000 万人以上の人たちを指し、彼らは 2015 年に 65 歳以上(前期高齢者)となる。2025 年には団塊の世代が 75 歳以上(後期高齢者)となり、15 歳～64 歳の現役人口も減少するため、日本人の５人に１人近く(2179 万人、18.1%)が 75 歳以上となる超高齢社会が到来する。2013 年現在、生涯医療費は 75 歳～79 歳にピークを迎え、要介護(要支援)になる可能性は 75 歳から上昇していることからして、2025 年頃には医療・介護・福祉サービスの需要が高まり、医療・介護などの負担と給付が大きく変わることによって、健全な社会保障財政の運営に影響が出ると見られている。

基本目標２　　地域福祉の共通基盤づくり

重点課題１　　誰もが適切に情報を入手できる体制の整備

① 地域福祉活動に関する情報の共有化　（達成度：○）

ボランティアセンターでは、ボランティア活動の推進を図ると同時に、ボランティアの人材発掘・育成・支援に取り組んだ結果、ボランティアセンターへの登録者数は増加しています。

また、関係機関・各福祉団体・ボランティア等と連携し、多くの情報収集に努めました。

団塊世代の方々が前期高齢者となった今、地域にはまだまだ元気な高齢者がたくさんいらっしゃり、今後ますます少子高齢化が進んでいく中でそういった方々が地域活動に参加していただくことは非常に大きな力になります。

今後も、延岡市社協が行っている地域福祉活動・ボランティアセンターの活動内容をさまざまな方法で発信し、より多くの住民に共有してもらえるよう努める必要があります。

② 情報の一元化の推進と社会資源の有効活用　（達成度：△）

年６回全世帯に配布している広報紙は、広報紙編集委員会を毎回開催し、できるだけわかりやすい内容で、幅広い年代の方々が情報を得やすい紙面になるよう努めました。

また、ホームページは定期的に更新し、最新の情報発信に努めました。ただ、関係機関・団体等の情報発信や関連団体等のサイトへのリンクについては、一部のみとなっているため継続した検討が必要となっています。

その他、延岡市社協の掲示板を情報提供の場として活用するなど、来所する方々に対して情報が得やすい環境づくりに努めましたが、掲示範囲も限られていることから、より多くの情報を視覚的・聴覚的に提供できるようデジタル化の検討も必要となっています。

③ 情報提供の推進　（達成度：△）

延岡市社協では、地域包括支援センター事業をはじめ、居宅介護支援事業や障がい者相談支援事業、訪問介護事業、通所介護事業などを通して、利用者が安心して地域で生活ができるよう情報の提供や支援にあたっています。

利用者が自らの判断により、必要な時に適切な福祉サービスを選択して受けることができるようにするために、事業者はサービスの特徴や内容など、必要な情報を分かりやすく提供することが大切です。

今後とも、行政や関係機関と連携しながら、利用者に役立つ情報を誰もが適切に入手できるように、情報の提供に努めていく必要があります。

重点課題２　　総合的な相談・支援体制の確立

① 総合的な相談体制　（達成度：◎）

近年ますます複雑化、深刻化する生活課題の解決にあたるために、平成２６年１２月に「のべおか自立相談支援センター」を設置し、生活困窮者の相談窓口として自立の支援に努めました。また、地域住民からは、「気軽に相談できる場所」、「相談しやすい環境づくり」が望まれ、平成２７年度に社協の組織体制を見直し、総合的な相談体制を整えました。

しかし、生活課題はますます複雑化、深刻化してきており、解決にあたるには、社協の相談窓口のみならず、社協以外の相談関係機関、団体とも連携した体制づくりがますます必要となっています。

その他、依然として地域には相談できずに悩んでいるなど、潜在的なニーズがあることもうかがえることから、相談窓口の情報提供を積極的に行うと同時に、民生委員児童委員、地域包括支援センター等といった関係機関との連携強化も必要となっています。

平成２６年１２月３日
のべおか自立相談支援センター開所式

②　専門相談員の資質向上の促進　（達成度：○）

誰もが安心して安全に暮らすことができるまちづくりのためにも、社協の職員には、専門性を活かした企画力や実践力が求められ、専門職員個々の資質向上や社会福祉士など福祉に関する専門資格取得の奨励や職員研修の充実、自己啓発の支援に取り組みました。

専門職種	平成２５年度末現在	平成２７年度末現在
介護福祉士	３９人	４５人
社会福祉士	８人	１３人
精神保健福祉士	４人	６人
介護支援専門員	１８人	２６人
保健師	１人	２人
看護師	４人	６人
准看護師	５人	７人

③　情報・相談ネットワークの充実　（達成度：○）

近年ますます複雑化、深刻化する生活支援活動の強化を図るためにも、地域の関係機関の連携が重要になっており、各地域包括支援センターにおいて地域ケア会議等が開催され、関係機関の連携が図られています。延岡市社協職員も各種会議に積極的に参加し、情報の共有に努めました。

④　地域での見守り活動の推進　（達成度：△）

多様化する問題の解決について、地区社協、民生委員児童委員や推進チームなどが連携した小地域ネットワークによる、地域での交流や見守りが有効であり、推進チームの設置数も徐々にではありますが、増加してきています。

その他、宮崎県社会福祉協議会が新たな見守りネットワークとして、県域を営業エリアとして活動する民間事業者の協力を得て平成２６年２月に「みやざき地域見守り応援隊」を結成しました。

また、いきいきサロンについても推進チーム同様徐々に設置数が増えており、地域の中での交流の場づくりが進められています。しかし、多世代サロンの仕組みづくりまでは至っておらず、推進チーム、いきいきサロンの中には、担い手不足といった問題もあることから、今後も多世代交流の場の創出に務め、人材の発掘・育成を図る必要もでてきています。

重点課題３　　ケアマネジメントシステムの充実

①　総合的なケアマネジメントシステムの構築　（達成度：△）

延岡市社協では、恒富西地域包括支援センターと、３か所の小規模地域包括支援センターを運営しており、他の地域包括支援センター同様地域ケア会議等を随時開催し、関係機関や団体との情報共有や連携に努めました。また、延岡市障がい者相談支援センター「ぱれっと」においても、各種会議に出席する等しながら各関係機関との連携に努めました。

介護保険制度をはじめ、制度改正も次々と行われてきており、ますますインフォーマルな社会資源との連携強化が求められていることから、今後とも様々な機関、団体との情報共有、連携強化を行っていく必要があります。

②　保健・医療・介護・福祉の連携の強化　（達成度：△）

多様化する生活課題に対しては、多方面からの取り組みが必要であり、保健・医療・介護・福祉・地域住民が協力し、問題解決に向けた連携を強化することが重要となっています。

延岡市においては、各地域包括支援センターを中心に「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みが進められているところです。

その他、延岡市地域医療ネットワーク連絡協議会においても医療と介護の連携について協議が進められています。

今後、超高齢社会の到来に向け、地域の力（自助・共助・互助）を高め、地域の特性や実状に合った問題解決に向けたしくみ作りとともに、更なる保健・医療・介護・福祉の連携強化が必要となっています。

重点課題４　　福祉サービスの利用者の権利擁護の推進

①　苦情対応システムの整備　（達成度：○）

地域住民から寄せられる苦情等については、有識者等による「第三者委員会」を開催し、中立公正性を確保し、円滑・円満な解決が図られるよう努めました。

今後も、わかりやすい受付窓口の設置と、相談しやすい環境整備が求められます。

②　日常生活自立支援事業の普及、成年後見制度の利用促進　（達成度：△）

一人暮らしの高齢者の増加や見守る親族の高齢化等により、日常生活自立支援事業の利用希望者も増加するとともに必要性もますます高くなってきています。しかし、利用者の中には判断能力低下のため成年後見制度への移行が必要な方も含まれてきている状況となっており、成年後見制度の利用を進めています。

今後ますます、成年後見制度の必要性が高まることが考えられることから、行政と連携した早期の体制整備が必要となっています。

第２章　地域福祉活動計画の展開

１．計画の体系

≪基本理念≫　**『みんなでつくろう　支え合う地域社会』**

基本目標１　地域住民による支え合いの仕組みづくり

重点課題１　住民主体による福祉コミュニティづくりの推進

延岡市社協の計画期間の取り組み	延岡市社協の計画期間で推進する項目
①　地区別（地区社協圏域）地域福祉活動計画策定への支援	
●地区社協の福祉活動強化・促進 ●地域福祉活動計画未策定地区の策定促進	○地区社協の活動支援 ○活動計画未策定地区に対する策定に向けての支援 ○活動計画策定地区に対する計画の見直しや目標達成に向けた支援
②　地域福祉団体の相互連携の支援	
●地域福祉ネットワークづくり	○地域福祉推進チームの結成と活動支援 ○各関係機関との連携と協働 ○地域福祉懇談会の実施
③　災害時における支援	
●関係機関、団体との連携強化 ●災害ボランティアセンター運営訓練の実施	○関係機関、団体との協議・連携 ○各地区における災害ボランティアセンター運営訓練の実施 ○安心カードの配布

重点課題２　地域で集い、憩い、学べる場づくり

延岡市社協の計画期間の取り組み	延岡市社協の計画期間で推進する項目
①　地域におけるコミュニティの形成	
●ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンの活動支援 ●包括的な拠点、居場所づくり	○ふれあい・いきいきサロン活動の支援 ○ふれあい・いきいきサロンの設置支援 ○子育てに関する情報提供 ○社会福祉センターを活用した居場所づくり

重点課題３　ボランティア・ＮＰＯが活躍できる基盤の整備

延岡市社協の計画期間の取り組み	延岡市社協の計画期間で推進する項目
①　ボランティアセンターの機能強化、ボランティア・ＮＰＯへの支援	
●ボランティアセンターの機能充実	○ボランティア団体、個人の情報把握・活用 ○関係機関との連携促進 ○ボランティア活動への参加誘導 ○ハンディキャップ体験学習指導員養成 ○助成金情報等の発信
②　災害ボランティアセンターの機能強化	
●災害ボランティアセンターの設置・運営 ●災害ボランティアネットワークの拡充	○災害ボランティアリーダー養成 ○ボランティア団体や関係機関との連携

重点課題４　豊かな心を育む福祉教育の推進

延岡市社協の計画期間の取り組み	延岡市社協の計画期間で推進する項目
①　地域、学校における福祉教育の推進	
●地域、学校における福祉教育の推進	○ハンディキャップ体験学習の推進 ○情報の提供による福祉教育の支援 ○ボランティア体験への参加促進 ○福祉啓発作文の広報・周知 ○地区社協と学校との連携支援
②　地域での交流推進の支援、世代間交流の推進	
●地区社協と連携した交流の促進	○地域に根差した世代間交流の支援

基本目標２　　地域福祉の共通基盤づくり

重点課題１　　誰もが適切に情報を入手できる体制の整備

延岡市社協の計画期間の取り組み	延岡市社協の計画期間で推進する項目
①　地域福祉活動、社会資源に関する情報発信	
●広報紙やホームページを活用した情報発信	○広報紙、ホームページの内容充実 ○必要な情報の適宜提供
②　介護・福祉サービス情報提供の推進	
●情報提供の積極的な推進	○公平で透明性のある情報提供の仕組みづくり
③　インターネット環境を活用した情報提供	
●情報技術活用のための環境づくり	○時代に対応した情報発信方法の検討

重点課題２　　総合的な相談・支援体制の確立

延岡市社協の計画期間の取り組み	延岡市社協の計画期間で推進する項目
①　総合的な相談体制	
●総合相談体制の充実	○関係機関、団体等との連携強化 ○相談窓口の周知・柔軟な相談対応
②　専門相談員の資質向上の促進	
●各種相談員の専門性の向上	○専門性を高めるための研修の受講促進
③　情報・相談ネットワークの充実	
●関係機関との連携強化と情報共有	○各種会議や定例会の積極的参加
④　地域での見守り活動の推進	
●地域における見守り活動の充実	○地区社協、民生委員・児童委員、地域福祉推進チームの活動支援
⑤　虐待の対応について	
●虐待の未然防止、早期発見、早期対応	○警察や児童相談所、保健所など関係機関との連携による未然防止、早期発見、早期対応

重点課題３　　ケアマネジメントシステムの充実

延岡市社協の計画期間の取り組み	延岡市社協の計画期間で推進する項目
①　総合的なケアマネジメントシステムの構築	
●多職種を交えた支援調整会議や地域ケア会議の開催	○事業所間を越えた支援会議による情報発信及び多職種との連携による困りごとの迅速な解決
②　保健・医療・介護・福祉の連携の強化	
●専門職と地域住民との協働による安心安全なまちづくり	○各種機関や多職種との連携推進 ○地域包括ケアシステムの啓発

重点課題４　　福祉サービスの利用者の権利擁護の推進

延岡市社協の計画期間の取り組み	延岡市社協の計画期間で推進する項目
①　日常生活自立支援事業の普及、成年後見制度の周知・利用案内	
●広報等による事業周知、利用の促進 ●成年後見制度の周知、利用案内、移行	○困難ケースの対応強化、行政や関連事業所との連携 ○専門員、生活支援員の資質向上 ○法人後見に向けての行政との情報共有、連携

２．基本目標と地域福祉活動の方向性

（１）基本目標１　地域住民による支え合いの仕組みづくり

重点課題１　住民主体による福祉コミュニティづくりの推進

①地区別（地区社協圏域）地域福祉活動計画策定への支援

● 地区社協の福祉活動強化・促進

延岡市社協では、住民主体による地域福祉の推進のため、全市域２２地区に地区社協の設置を進めてきました。これまで、各地区社協は、地域の人達が直接ボランティア活動に参加できるきっかけづくりや、福祉についての理解を深めるための働き掛けをおこなうとともに、地域の様々な団体やグループがそれぞれの特色を活かし互いに連携し協力し合える体制づくりを担ってきました。

しかし、地区社協活動に多様な世代の参加が充分にできているとは言えないため、地域住民に活動への理解を深めていくために延岡市社協と地区社協が一体となって周知広報に努めていきます。

また、延岡市社協としては地区社協への活動費の支援に加え、地区担当制のもと、職員が役員会や行事等に参加し、活動の強化を図ります。

地区社協では対応や解決が難しい福祉課題や全市的に共通する課題については、地区社協と延岡市社協、行政機関等が課題解決に向けて一緒に取り組んでいきます。

● 地域福祉活動計画未策定地区の策定促進

各地区社協では、活動がさらに充実していくために、地域における課題を把握し、住民が協力して課題解決に向け今後どのような活動に取り組んでいくのかをまとめた「地域福祉活動計画」を策定しています。

未策定地区への支援としては、延岡市社協が市内全域において実施したアンケートなどを地区別に集計し提示するなど支援を行い、この第４次計画期間中に２２地区全地区の策定をめざし、コミュニティソーシャルワーカー※である延岡市社協職員も一体となって策定に取り組んでいきます。

策定済みの地区社協については、必要に応じた計画の見直しや、目標達成に向けた支援を行います。

※　コミュニティソーシャルワーカー

　コミュニティソーシャルワークとは、イギリスにおいて提案されたコミュニティに焦点をあてた社会福祉活動・業務の進め方で、地域を基盤とする活動やサービスを調整して支援を必要とする人に結びつけることや、新たなサービスの開発や公的制度との関係をその他の関係機関等と連携して調整を行ったりすることです。コミュニティソーシャルワーカーとは、このコミュニティソーシャルワークを行う人のことです。

②地域福祉団体の相互連携の支援

● 地域福祉ネットワークづくり

　少子高齢化や核家族化が進む中で、隣近所や自治会などで共に助け合い・支えあうという地域の繋がりが薄れつつあります。

　支援を必要とする方が、公的福祉サービスを利用することで解決できるものもありますが、公的福祉サービスだけでは対応が難しい課題も地域には多く存在しています。

　住み慣れた地域でより安心して住み続けるためには、自治会や地区社協をはじめ、地域で活動する様々な団体が相互に連携し、助け合いの仕組みづくりを進めることが重要となります。

　延岡市では、平成２年に市内で発生した高齢者の孤独死がきっかけとなり、隣近所の声かけ・見守り活動を地域住民自らがボランティアで行う地域福祉推進チームが結成されました。この取り組みは延岡市独自のものであり、延岡市社協と各地区社協が未設置地区への結成を推進した結果、平成２７年度末現在、市内で２３４チームが活動を行っています。この推進チームの活動は、地域における見守り活動の大きな役割を果たしており、地域の福祉課題の早期発見・早期解決へもつながっています。今後も、未設置地区における結成の推進を図るとともに、民生委員・児童委員や地域包括支援センター、各地区社協等と協力し、地域での見守りネットワークの一翼を担うよう、推進チームの運営支援を行っていきます。

　また、地域の抱える福祉課題を共有するため、地域福祉懇談会を実施するとともに地域ケア会議等を通し、各団体、関係機関と連携をより一層進め、地域福祉ネットワークの充実に努めます。

③災害時における支援

● 関係機関、団体との連携強化

平成２３年３月１１日に起こった東日本大震災に続き、平成２８年４月１４日・１６日には熊本地震が発生し甚大な被害が発生しました。他にも集中豪雨による被害等も日本各地で発生しており、迅速な避難、復旧活動につなげるために日頃からの顔の見える関係づくりや関係機関の連携に努める必要があります。

平成２５年の災害対策基本法の改正により、延岡市においては、特に自力での避難が困難で避難支援が必要とされる人について、その情報を把握し、避難支援や安否の確認のために活用できるよう名簿の整備を行うとともに、円滑な避難支援体制を支援するために、名簿情報をあらかじめ提供できる体制づくりに努めることとしています。社会福祉協議会においても、避難行動要支援者情報の情報共有機関の一つとして位置付けられたことから、今後、災害等の緊急対応が必要な事態が発生した場合の役割分担等について市と協議を行うと共に、関係機関との連携を図ります。

● 災害ボランティアセンター運営訓練の実施

延岡市において大きな災害が発生した場合、全国各地よりボランティアが支援に訪れることが考えられますが、支援に駆けつけたボランティア活動者の混乱を防ぎ、より早急かつ効率的にボランティアの需要と供給を整える（コーディネート）ために、社会福祉協議会が**災害ボランティアセンター**※を設置することになっています。先の東日本大震災や熊本地震においても、各被災地に災害ボランティアセンターが設置され、大きな役割を果たしています。これまでも、災害時に備え災害ボランティアセンターの運営訓練を実施してきておりますが、今後も様々な災害想定を行い関係機関、団体等と連携しながら継続して取り組んでいきます。

その他、平成２４年度から実施している「安心カード」の配布についても、日頃からの地域の見守り活動につながるほか、災害時にも活用が期待されることから、民生委員・児童委員や関係機関等と連携しながら取り組んでいきます。

※　災害ボランティアセンター

台風等による風水害や地震、津波などの災害が発生した場合、被災地では災害救援ボランティアによる支援活動が大きな力を発揮し、ボランティア活動が果たす大きな役割の一つとなっています。

災害発生時には、災害ボランティアセンターを開設し、被災地の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行います。

重点課題２　地域で集い、憩い、学べる場づくり

①地域におけるコミュニティの形成

● ふれあい・いきいきサロン、子育てサロンの活動支援

高齢者が身近な場所で顔なじみの方々と交流を図ることで、要介護状態となることや引きこもりを防止し、新たな生きがいづくりを行う「ふれあい・いきいきサロン」は、平成２７年度末現在、延岡市内に１３６か所設置され、約 2,800 名の高齢者が楽しくサロン活動に参加しています。しかし中には、代表者の高齢化や引き受け手がいないなど課題を抱えながら運営しているサロンがあり、延岡市社協では、各サロンへの訪問活動や電話相談などを通して、代表者の負担や様々な課題を共に考え、課題解決に向けて支援しているところです。また、設置されていない地区については、各地区社協等と連携しながら設置に向けた取り組みを行っていきます。

子育てサロンについては、市内に子育てサークル等が充実してきたこともあり、設置数は減少していますが、現在活動中のサロンが楽しく活動が続けられるよう支援していくとともに、子育てに関する様々な情報等も提供しながらサポートしていきます。

その他、在宅福祉や地域福祉の必需性の高まりとともに、こういったサロン活動の重要性もますます高まりつつあることから、サロンと地区社協、関係機関等との連携を図りながら、情報提供や地域のニーズに合わせた取り組みを行い、サロン活動を通して地域力を高めることで地域の絆づくりに努めます。

● 包括的な拠点・居場所づくり

地域においては様々な問題や悩みを抱えながら生活をされている方もおり、その内容は子供の貧困問題、食の問題、介護問題、就労問題等様々で、誰にも相談できずに抱え込んでしまい問題や悩みがますます大きくなってしまう場合もあります。問題や悩みが小さなうちに誰かに相談したり、同じような悩みを持っている人と悩みを共有することで、深刻化する前に解決できることも多々あることから、誰でも気軽に集い相談できる場を創出し、悩みを抱えた方の社会的孤立を防ぐ取り組みも必要となっています。今後、市民の福祉の向上と市民生活の向上のために設置されている社会福祉センターを活用し、児童から高齢者、障がい者を含めた包括的な拠点・居場所づくりを図り、住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりに努めていきます。

重点課題３　ボランティア・ＮＰＯが活躍できる基盤の整備

①ボランティアセンターの機能強化、ボランティア・ＮＰＯへの支援

● ボランティアセンターの機能充実

延岡市では、ボランティアやＮＰＯ法人などの市民活動団体が活発な活動を展開しています。延岡市社協は、ボランティア活動や体験学習等の機会の提供をはじめ、活動への支援や連絡調整、活動基盤の整備等を行うため、延岡市ボランティアセンター（以下「ボランティアセンター」という。）を設置し、ボランティア活動の推進を図っています。

また、ボランティア活動に関する相談窓口を常設し、ボランティア登録やボランティア活動保険への加入、ボランティア活動の推進に努めた結果、現在、個人ボランティア３１７人、ボランティア団体６９団体が登録を行っています。

さらに、平成２４年度からは、ＮＰＯ法人延岡市ボランティア協会とＮＰＯ法人のべおか市民力市場と協力して、ボランティア登録者の情報を共有するとともに、九州保健福祉大学ボランティアセンターの依頼を受け、学生に対してボランティア講話やボランティア活動保険受付窓口の設置を行うなど、関係機関との連携にも努めてきました。

現在では、ボランティアセンターに登録していなくても、地域を中心に活動している団体や、会社を軸に活動している企業ボランティア、また、隣近所での助け合いの精神のもとに、ボランティア活動をしている人がいます。そういったボランティア潜在層の活動を支援するために、平成２６年度からは、延岡市社協広報紙「みてみてふくし」を利用してボランティア団体の紹介を始め、ボランティア情報の把握・活用を行うとともに、相互に協力・支援できるシステムの構築を図っています。

今後は、「ゴミ出しを手伝ってほしい」「話し相手がほしい」「散歩に付き合ってほしい」など、生活のちょっとした困りごとや不安などのニーズを地域や関係機関と連携を取りながら把握し、ボランティアを必要としている人と、ボランティアをしたい人との調整を図ります。

また、学校や地域で活動する指導員の高齢化に伴い、ハンディキャップ体験学習指導員養成講座を開催するなど、更なる人材育成に努めます。

さらに、延岡市社協では、ボランティア関係団体等の運営支援として、市補助金や皆様からいただいた賛助会費や寄付金といった貴重な浄財を含めた自主財源の中から助成金を交付しています。近年、賛助会費や共同募金の実績が減ってきていることから、各団体への助成が厳しい状況となってきています。

このため、共同募金会や各種企業・団体からの**助成金等**※の情報発信を行い、各ボランティア団体の運営支援に努めます。

※　助成金等

〇共同募金助成金

住民参加による福祉コミュニティの実現を図るため、福祉活動を行う法人や団体・ボランティアグループなどへ事業費を助成。

〇延岡市社会福祉事業基金運用益事業

地域における福祉活動の促進のために、非営利活動団体へ事業費を助成。

〇ふるさと愛の基金

草の根の民間福祉活動を助成するため、県民の方々の募金や寄付金を積み立てて設立された基金。

〇各種企業団体が実施する助成金制度

・日本財団　・みずほ教育福祉財団　・ニッセイ財団　・その他

②災害ボランティアセンターの機能強化

● 災害ボランティアセンターの設置・運営

災害が発生し多くのボランティアが必要となった場合は、延岡市社協が災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの募集やコーディネートを行うことになっています。

また、南海トラフ巨大地震等大きな災害が発生した際には、災害ボランティアセンターサテライトの設置が考えられるので、日頃から災害に備え人材育成や関係機関との協力体制を整えておく必要があります。

そのため、延岡市社協では、近隣の市町村社協と**災害時相互応援協定**※を締結しました。

そこで、全職員が災害ボランティアセンターの役割について理解し、運営のスキルを身につけるために、平成２５年３月には災害ボランティアセンターマニュアルを作成し、協定を締結した社協と協力しながら災害ボランティアセンターの設置・運営訓練に努めています。

さらに、災害時にボランティアが活用する資機材を市内６か所に備蓄管理するなど、災害時に備えボランティアセンターの機能充実に努めてきました。

今後も、突発的に発生する災害に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を関係機関、近隣市町村社協と連携しながら繰り返し実施すると同時に、地域においても同様の訓練を実施し、災害時における地域住民や関係機関との協力体制の強化を図っていきます。

※　災害時相互応援協定

自然災害が発生した際に、被災地の社会福祉協議会独自では十分な災害救援活動が実施できない場合、相互に協力して応援を行う為に必要な事項を定めた協定です。具体的には、職員の派遣や資機材の提供、災害ボランティアセンターの運営支援、生活福祉資金特例貸付の業務支援などがあります。

〇平成２３年１２月８日

宮崎県・市町村社協災害時相互応援協定

〇平成２４年４月１８日

五ヶ瀬川水系（延岡市・高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町）社協間災害時相互応援協定

〇平成２５年１月２５日

延岡市社協・佐伯市社協間災害時相互応援協定

● 災害ボランティアネットワークの拡充

平成１７年の台風１４号と平成１８年の台風１３号災害の教訓から、大きな災害が発生した場合には、多くの人員・資材等が必要になります。そこで、延岡市社協では、災害時の取り組みのひとつとして、平成１８年度から延岡市災害ボランティアネットワークを構築し企業や団体の方々に登録をしていただいています。このネットワークは行政と連携を取りながら、災害時の緊急的な生活復旧支援ボランティアの協力を呼び掛ける目的で、平成２８年６月末現在１２１団体、２，１０９名を登録しています。

延岡市においても甚大な被害を受けた過去があるほか、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されることから、災害ボランティアネットワークの必要性は高まっています。そのため、登録していただいている各企業・団体へ常に情報発信を行いながら平常時と災害時に分けた連携に努め、ネットワークの拡充を図っていきます。

また、地域において様々なパイプ役を担っていただく方々が必要と感じ、平成１９年度から市と協働して災害ボランティアリーダー養成講座を実施し、平成２８年度までに６８４名を養成するなど、ボランティア人材の発掘・育成に努めてきました。

今後も、災害に備えて、自分や家族、地域の人々を守るため、災害に関する知識を持っている方をひとりでも多く養成し、迅速な復旧活動へつなげられるよう、継続して災害ボランティアリーダー養成講座を実施します。

重点課題４　豊かな心を育む福祉教育の推進

①地域、学校における福祉教育の推進

● 地域、学校における福祉教育の推進

社会情勢が大きく変化する中で、地域福祉を推進するには、ノーマライゼーションの精神に基づき、地域に暮らす全ての人々がお互いを認め理解し合い、「地域の福祉力・教育力」「市民力・社会連帯力」を高めることが大切です。

多様化する生活の中で、住民自身が地域での福祉や生活課題を考え、自ら課題解決に向けて取り組むためには、住民の福祉意識を高めていく「学び」が必要不可欠となります。その「学び」を通じて住民一人ひとりが市民活動の担い手であることを自覚し、その担い手となる人材を育成していく事が重要となります。

延岡市社協では、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、子どもから高齢者まで地域住民すべてを対象とし、学校や地域において様々な体験事業や交流などによる、福祉教育の在り方を「教育」から「協育」、そして心に響く「響育」へと進めていきます。

≪ハンディキャップ体験学習の推進≫

延岡市社協では学校やボランティア協会等と連携して、車椅子や高齢者疑似体験等のハンディキャップ体験や各種福祉講話などを開催しています。

福祉に関する様々な体験学習を通して、住民一人ひとりの「福祉」に対する意識向上が図れるように、各小・中・高校や地域、ボランティア団体等とより一層の連携に努めながら、ハンディキャップ体験学習が積極的に実施されるように推進していきます。

（体験内容：車椅子・アイマスク・高齢者疑似体験・手話・各種福祉講話）

≪情報提供による福祉教育の支援≫

広報紙やホームページを活用し、様々な地域・ボランティア活動や福祉に関する情報提供を積極的に行い、家庭や地域への社会福祉の啓発を図りながら福祉教育の支援を行います。

≪体験学習による理解と意識の醸成≫

延岡市社協では、夏休み等を利用して小・中・高校生へのボランティア体験事業を実施し、早い段階からボランティア体験や活動している人に触れる機会を作ることによって、ボランティア活動への興味や関心を持ってもらい、「ボランティア」を身近なものとして、地域での活動にも積極的に参加していけるような意識の醸成に努めます。

≪福祉啓発作文の広報・周知≫

毎年、小・中学生を対象に福祉作文の募集を行い、児童・生徒に福祉思想の高揚を図っています。児童・生徒が日常生活や学習の中で経験した、「福祉」に対する思いや考えをまとめた福祉啓発作文を社会福祉大会において発表するとともに、広報紙に優秀作品を掲載するなど、市民に対して社会福祉の啓発を積極的に行っていきます。

≪地域、学校との調整、連携の拡大≫

延岡市社協では市内の各地区社協の中から、毎年度指定地区社協を１か所決定し、幼児や小・中学校の児童生徒等への福祉体験講座や交流会などを通じて、家庭や地域社会への社会福祉の啓発に努めています。

今後も学校と地域の実情に合わせながら様々な社会資源を生かし、地区社協と地域の学校が連携を図れるように支援を行います。

● 宮崎県社協指定　　○ 延岡市社協指定

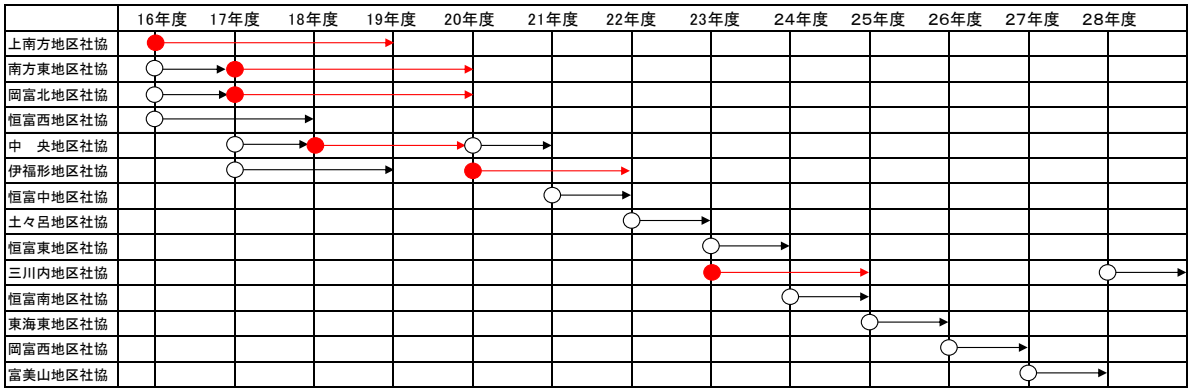

②地域での交流推進の支援、世代間交流の推進

● 地区社協と連携した交流の促進

地区社協では、子どもから高齢者まで幅広い年代層の人たちが参加できる、グラウンドゴルフ大会やミニボウリング大会をはじめ、小中学生との農作業体験を開催するなど、積極的な世代間交流に取り組んでいます。

このような交流活動は、地域の伝統継承や子どもたちが、ボランティアに関心を持つ機会のみならず、地域における次世代の人材育成にもつながっています。

今後も地区社協との連携をより一層強化し、すべての人々が支えあい、助け合う地域社会を目指して、日頃から互いの顔の見える関係づくりが進むよう、地域に根差した世代間交流活動を支援していきます。

（2）基本目標２　地域福祉の共通基盤づくり

重点課題１　誰もが適切に情報を入手できる体制の整備

①地域福祉活動、社会資源に関する情報発信

● 広報紙やホームページを活用した情報発信

延岡市社協では情報を発信する方法の一つとして、広報紙を年 6 回発行しています。福祉に関する情報や地域での活動や取り組みに関する情報を発信していくことは、福祉課題・福祉活動への関心を高めるためだけでなく、地域の福祉力を高めるためにも不可欠であることから、幅広い年代の方々に関心を持っていただける紙面づくりに努めます。

また、ホームページは定期的に更新し、最新の情報発信に努めています。今後は多くの情報を提供できる利点を生かし、延岡市社協が取り組んでいる事業の案内だけでなく、関係機関・団体等の情報発信や関連団体等のサイトにリンクしやすいウェブサイトの運営について検討します。

さらに、情報提供の場として、延岡市社協に設置している掲示板を活用するなど、来所する方々に対しても多くの情報が得やすい環境づくりに努めます。

②介護・福祉サービス情報提供の推進

● 情報提供の積極的な推進

延岡市社協では、様々な相談窓口を通して、利用者が安心して地域で生活ができるよう情報の提供や支援にあたっています。

今後とも、行政や関係機関と連携しながら、利用者に役立つ情報を誰もがスムーズに入手できるように、情報の提供に努めます。

③インターネット環境を活用した情報提供

● 情報技術活用のための環境づくり

インターネットや携帯電話、スマートフォン等の普及による情報技術の高度化に伴い、情報化社会は日々進化しています。

これまでもホームページや広報紙等により、福祉に関する情報を提供しておりますが、今後このような時代の変化にも対応できるように、インターネット上のコミュニケーションツールの活用など、幅広い世代の方々が手軽に身近な福祉情報を得られるような環境づくりに努めます。

重点課題２　総合的な相談・支援体制の確立

①総合的な相談体制

● 総合相談体制の充実

延岡市社協は、福祉の総合相談窓口として、ふれあい福祉相談を始めとする様々な相談窓口※により、相談者の適切な問題解決に努めています。

しかし、生活課題が近年ますます複雑化、深刻化し、地域住民の中には、相談できずに悩んでいるなど潜在的なニーズがあることも伺えます。

そのため、積極的に地域に出向きニーズの把握や相談窓口の周知を行うとともに、各相談機関、団体との連携を強化し、素早い解決につながるよう、相互のネットワークづくりに努めます。

※　相談窓口

（詳細については資料編Ｐ．４２～４３を参照）

- ふれあい福祉相談
- 延岡市ボランティアセンター
- 生活福祉資金
- 地域包括支援センター
- 無料法律相談
- 市民助け合い資金
- 自立相談支援センター
- 障がい者相談支援センター

②専門相談員の資質向上の促進

● 各種相談員の専門性の向上

延岡市社協職員は、誰もが安心して安全に暮らすことができるまちづくりの支援のために、専門性を活かした企画力や実践力が求められます。

また、各関係機関との連携による幅広いサービス提供は延岡市社協の使命でもあり、専門職員個々の資質向上は、きわめて重要であります。

このようなことから、職員研修の充実や、自己啓発の支援に取り組みます。

③情報・相談ネットワークの充実

● 関係機関との連携強化と情報共有

延岡市社協では、地域ケア会議、地区社協定例会や地区民児協定例会等に職員を積極的に派遣し情報の共有を図っています。

近年ますます複雑化、深刻化する生活課題に対する支援強化を図るためにも、地域の関係機関との連携が重要になっています。

今後も、個別の支援から地域の支援につなげていけるようネットワークの構築に努めます。

④地域での見守り活動の推進

● 地域における見守り活動の充実

地域で見守りや支援を要する人は、ひとり暮らし高齢者だけでなく、障がいを抱える方やその家族、ひとり親家庭、子育て中の家庭など様々で、地域で生活する住民にしかみえない課題や、身近でなければ早期に発見しにくい問題もあります。問題を早期に発見するには、お互いに顔の見える環境づくりが必要であり、地域での交流や日頃からの見守りといった日常的な関係が、いざというときの手助けにつながる重要な役割をもっています。

今後、地域住民を含め様々な分野の関係機関、団体等がお互いの特性を活かしながら、地域課題の発見、解決という共通の目的のために協働していけるよう、地域福祉懇談会等を通じて知恵を出し合い、地域での見守り活動等の更なる充実につなげていきます。

⑤虐待の対応について

● 虐待の未然防止、早期発見、早期対応

児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待は、社会全体で取り組むべき重要な課題です。

延岡市社協では、虐待の未然防止、早期発見、早期対応に向け、市や警察、児童相談所、保健所などの関係機関と連携に努めます。

重点課題３　ケアマネジメントシステムの充実

①総合的なケアマネジメントシステムの構築

●多職種を交えた支援調整会議や地域ケア会議の開催

介護が必要となった人や生活や仕事等経済面で困っている人が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、心身の状態や生活環境の変化に応じて多様化する生活課題を、適切な支援やインフォーマルサービスを組み合わせて、総合的にマネジメントすることが求められます。

延岡市社協では、高齢者においては恒富西地域包括支援センターと、３か所の小規模地域包括支援センターが中心となり、地域の介護支援専門員や医療などの専門機関とのネットワークシステムの構築を行います。また、障がいのある人に対しては、延岡市障がい者相談支援センター「ぱれっと」を拠点に、医療や福祉、地域の社会資源と連携を図ります。生活や仕事など経済面での困りごとなどを抱えた地域住民に対しては、のべおか自立相談支援センターが中心となり、他専門機関と連携して迅速な対応を図ります。

このように、専門機関ばかりでなく、インフォーマルな社会資源との連携強化において、多職種を交えた支援調整会議や地域ケア会議を開催し、情報をお互いに発信、共有することで、総合的なケアマネジメントシステム※の充実に努めます。

※　ケアマネジメントシステム

サービス利用者の立場で、個々の生活課題に応じて社会資源を有効に結びつけ、地域において可能な限り在宅生活を継続できるよう支援していく仕組みです。

②保健・医療・介護・福祉の連携の強化

●　専門職と地域住民との協働による安心安全なまちづくり

近年、核家族化や高齢化が進む中で、人間関係の希薄化、個人の価値観の違い、また認知症高齢者の増加等様々な要因が複雑に絡み合う複合的な原因から、生活課題も多様化しています。

こうした中、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活が送れるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を実現することが求められています。

そのため、保健・医療・介護・福祉が問題解決に向けた連携を強化することに加え、地域住民と協力し、住みやすい地域社会づくりを目指していく必要があります。そこで、延岡市社協が中心となり地域住民によるインフォーマルサービスの創出や多様な担い手の発掘・育成などに努めます。さらに、各種専門職と地域住民が協働のもと、地域課題・ニーズの発掘や問題解決に向けての手段や資源の創出を行い、地域の特性や実状に合った問題解決に向けたしくみづくりに努めます。

また、地域基盤を整え、地域力（自助・互助・共助）を高め、保健・医療・介護・福祉の多方面からの支え合う地域社会の必要性について発信していきます。

重点課題４　福祉サービスの利用者の権利擁護の推進

①日常生活自立支援事業の普及、成年後見制度の周知・利用案内

● 広報等による事業周知、利用の促進

延岡市社協は、認知症や障がい等により福祉サービスの手続きや日常的な金銭管理に不安がある方を支援する、日常生活自立支援事業（あんしんサポートセンター）を、宮崎県社会福祉協議会から受託して行っています。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、この事業が社会全体に理解され、多くの方が安心して生活が送れるように、周知を図り、利用促進に努めます。

また、利用者の多くは、複合的な課題を抱えており、近隣住民とのトラブル等、困難ケースも見受けられ、この事業単独では解決できないこともあります。

事業を推進するうえからも他職種との連携が必要であり、専門員及び生活支援員の資質向上にあたり、研修の積極的な受講や内部研修の充実に努めます。

● 成年後見制度の周知、利用案内、移行

日常生活自立支援事業の対象とならない方や、利用者の中で著しい判断能力の低下のため契約継続が困難になった方は、成年後見制度※の利用を案内し、移行に伴う助言などに努めています。

今後、法人後見を視野に入れながら、行政とのさらなる情報の共有や連携を進めていきます。

※　成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

◎成年後見制度の種類

名称		区分	本人の判断能力	援　助　者		申し立てが出来る方
成年後見制度	法定後見	後見	判断能力が全くない方	成年後見人	親族、弁護士、司法書士、社会福祉士など家庭裁判所が最も適任だと思われる方を選任します。また成年後見人等を監督する成年後見監督人などを選任することがあります。	●本人 ●配偶者 ●四親等内親族 ●検察官 ●市町村長　　など
		保佐	判断能力が著しく不十分な方	保佐人		
		補助	判断能力が不十分な方	補助人		
	任意後見	判断能力があるうちに、将来に備えて誰にどのような支援をしてもらうかを契約により決めておく制度です。		任意後見人	任意後見監督人	●本人 ●配偶者 ●任意後見受任者 ●四親等内親族　など

第4次延岡市地域福祉活動計画　年次計画

基本目標1　地域住民による支え合いの仕組みづくり

重点課題1　住民主体による福祉コミュニティづくりの推進

①地区別（地区社協圏域）地域福祉活動計画策定への支援	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	関係機関・団体
・地区社協の活動支援	人的及び財源支援による活動強化	→	→	→	→	地区社協
・活動計画未策定地区に対する策定に向けての支援	2地区策定	2地区策定	2地区策定	2地区策定（全22地区策定）		地区社協
・活動計画策定地区に対する計画の見直しや目標達成に向けた支援	見直し・目標達成支援	→	→	→	→	地区社協
②地域福祉団体の相互連携の支援	**平成29年度**	**平成30年度**	**平成31年度**	**平成32年度**	**平成33年度**	**関係機関・団体**
・地域福祉推進チームの結成と活動支援	3地区新規結成	3地区新規結成	3地区新規結成	3地区新規結成	3地区新規結成	民児協、地区社協
・各関係機関との連携と協働	関係機関との連携・協働	→	→	→	→	民児協、地域包括支援センター、地区社協
・地域福祉懇談会の実施	2地区実施	2地区実施	2地区実施	2地区実施	2地区実施	民児協、地域包括支援センター、地区社協
③災害時における支援	**平成29年度**	**平成30年度**	**平成31年度**	**平成32年度**	**平成33年度**	**関係機関・団体**
・関係機関、団体との協議・連携	行政との協議	関係機関との協議	関係機関との連携	→	→	行政、民児協、地区社協
・各地区における災害ボランティアセンター運営訓練の実施	1地区訓練実施	1地区訓練実施	1地区訓練実施	1地区訓練実施	1地区訓練実施	行政、近隣社協、民児協、地区社協、ボランティア
・安心カードの配布	安心カードの配布・点検	→	→	→	→	民児協、地区社協、地域包括支援センター

重点課題2　地域で集い、憩い、学べる場づくり

①地域におけるコミュニティの形成	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	関係機関・団体
・ふれあい・いきいきサロン活動の支援	活動支援	→	→	→	→	行政、民児協、地区社協
・ふれあい・いきいきサロンの設置支援	5サロン設置	5サロン設置	5サロン設置	5サロン設置	5サロン設置	民児協、地区社協
・子育てに関する情報提供	子育てサロンの活動支援	→	→	→	→	子育てサロン、地区社協、ボランティア、子育て支援室
・社会福祉センターを活用した居場所づくり	協議・検討	協議・検討 施設整備	実施	見直し 実施	→	行政、ボランティア

基本目標1　地域住民による支え合いの仕組みづくり

重点課題3　ボランティア・NPOが活躍できる基盤の整備

①ボランティアセンターの機能強化、ボランティア・NPOへの支援	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	関係機関・団体
・ボランティア団体、個人の情報把握・活用	情報把握・活用	→	→	→	→	地区社協、ボランティア、小・中・高校、大学
・関係機関との連携促進	関係機関との連携	→	→	→	→	
・ボランティア活動への参加誘導	参加誘導	→	→	→	→	
・ハンディキャップ体験学習指導員養成	スキルアップ研修	養成講座	スキルアップ研修	養成講座	スキルアップ研修	ボランティア、地区社協、民児協
・助成金情報等の発信	情報発信	→	→	→	→	ボランティア
②災害ボランティアセンターの機能強化	**平成29年度**	**平成30年度**	**平成31年度**	**平成32年度**	**平成33年度**	**関係機関・団体**
・災害ボランティアリーダー養成	災害Voﾘｰﾀﾞｰ養成講座の実施	スキルアップ研修	災害Voﾘｰﾀﾞｰ養成講座の実施	スキルアップ研修	災害Voﾘｰﾀﾞｰ養成講座の実施	行政、民児協、地区社協、各企業・団体
・ボランティア団体や関係機関との連携	1地区訓練実施	1地区訓練実施	1地区訓練実施	1地区訓練実施	1地区訓練実施	行政、近隣社協、民児協、地区社協、ボランティア

重点課題4　豊かな心を育む福祉教育の推進

①地域、学校における福祉教育の推進	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	関係機関・団体
・ハンディキャップ体験学習の推進	ハンディキャップ体験学習の推進	→	→	→	→	ボランティア、小・中・高校、企業
・情報の提供による福祉教育の推進	情報提供 福祉教育の推進	→	→	→	→	地区社協
・ボランティア体験への参加促進	ボランティア体験 高校生50名 小・中学生30名	→	→	→	→	小・中・高校
・福祉啓発作文の広報・周知	福祉啓発作文の広報・周知	→	→	→	→	小・中学校
・地区社協と学校との連携支援	地域・学校の連携支援	→	→	→	→	地区社協、小・中・高校、大学
②地域での交流推進の支援、世代間交流の推進	**平成29年度**	**平成30年度**	**平成31年度**	**平成32年度**	**平成33年度**	**関係機関・団体**
・地域に根差した世代間交流の支援	地区社協の活動支援	→	→	→	→	地区社協、ボランティア

基本目標2　地域福祉の共通基盤づくり

重点課題1　誰もが適切に情報を入手できる体制の整備

①地域福祉活動、社会資源に関する情報発信	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	関係機関・団体
・広報紙、ホームページの内容充実	内容精査	→	→	→	→	
・必要情報の適宜提供	柔軟な情報発信への取り組み	→	→	→	→	行政、民児協、各種団体　外
②介護・福祉サービス情報提供の推進	**平成29年度**	**平成30年度**	**平成31年度**	**平成32年度**	**平成33年度**	**関係機関・団体**
・公平で透明性のある情報提供の仕組みづくり	情報収集及び共有化	→	→	→	→	行政　外
③インターネット環境を活用した情報提供	**平成29年度**	**平成30年度**	**平成31年度**	**平成32年度**	**平成33年度**	**関係機関・団体**
・時代に対応した情報発信方法の検討	活用方法等の協議・検討	実施	→	→	→	

重点課題2　総合的な相談・支援体制の確立

①総合的な相談体制	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	関係機関・団体
・関係機関、団体等との連携強化	連携強化	→	→	→	→	各相談機関
・相談窓口の周知・柔軟な相談対応	周知対応	→	→	→	→	各相談機関
②専門相談員の資質向上の促進	**平成29年度**	**平成30年度**	**平成31年度**	**平成32年度**	**平成33年度**	**関係機関・団体**
・専門性を高めるための研修の受講促進	受講促進	→	→	→	→	
③情報・相談ネットワークの充実	**平成29年度**	**平成30年度**	**平成31年度**	**平成32年度**	**平成33年度**	**関係機関・団体**
・各種会議や定例会の積極的参加	参加の拡大	→	→	→	→	地区社協、民児協　外
④地域での見守り活動の推進	**平成29年度**	**平成30年度**	**平成31年度**	**平成32年度**	**平成33年度**	**関係機関・団体**
・地区社協、民生委員・児童委員、地域福祉推進チームの活動支援	地域福祉懇談会の実施	→	→	→	→	地区社協、民児協、地域福祉推進チーム、いきいきサロン　外
⑤虐待の対応について	**平成29年度**	**平成30年度**	**平成31年度**	**平成32年度**	**平成33年度**	**関係機関・団体**
・警察や児童相談所、保健所など関係機関との連携による未然防止、早期発見、早期対応	見守りの強化	→	→	→	→	警察、児童相談所、保健所、行政

基本目標2　地域福祉の共通基盤づくり

重点課題3　ケアマネジメントシステムの構築

①総合的なケアマネジメントシステムの構築	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	関係機関・団体
・事業所間を越えた支援会議による情報発信及び多職種との連携による困りごとの迅速な解決	社協内 協議・検討	調整会議1回	調整会議2回	調整会議2回	調整会議2回	地域住民、多職種・団体、各事業所外
②保健・医療・介護・福祉の連携の強化	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	関係機関・団体
・各種関係機関や多職種との連携推進	関係機関連携・協働 仕組みづくり	→	→	→	→	地域、多職種・団体
・地域包括ケアシステムの啓発	啓発	→	→	→	→	

重点課題4　福祉サービスの利用者の権利擁護の推進

①日常生活自立支援事業の普及、成年後見制度の周知・利用案内	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	関係機関・団体
・困難ケースの対応強化、行政や関連事業所との連携	情報共有 連携強化	→	→	→	→	宮崎県社協、行政、事業所
・専門員、生活支援員の資質向上	研修会への 参加	→	→	→	→	宮崎県社協
・法人後見に向けての行政との情報共有、連携	行政との 情報共有・連携	→	→	→	→	行政

第３章　計画の推進体制と評価

地域福祉活動計画推進のために

第４次延岡市地域福祉活動計画は、地域の皆さんと一緒に考え、進めていくものです。今後、延岡市社協活動について地域の皆さんとどのように活動していくかを検討し、その推進プロセスを重視して進めていきます。

そのため、計画の推進について、地域福祉活動計画評価委員会（仮称）を設置し、計画の進行状況を確認していきます。

計画の評価

第４次延岡市地域福祉活動計画は平成３３年度を目標年度にしており、計画期間の中間年である平成３１年度に中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

この評価は、数値的な評価だけでなく、地域課題等がどのように変化しているかを把握し、今後取り組むべき課題を明確にするためのものです。

評価、見直しの方法は、次のとおりとします。

１．地域福祉活動計画評価委員会（仮称）による評価

この委員会は、本計画の推進組織としての役割を担うとともに、計画に盛り込まれた施策の進行状況の確認を行い、その結果を今後の計画推進に活用していきます。

２．地域福祉懇談会等による地域課題の把握

地域福祉懇談会等を開催していく中で、地域住民より出された意見を基に地域課題を把握し、計画の見直しに役立てていきます。

資　料　編

資料１

第４次延岡市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

（目的及び設置）
第１条　延岡市における地域福祉推進を図るため、延岡市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）に第４次延岡市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任　務）
第２条　委員会は、次に掲げる諮問事項を審議する。
（１）第４次延岡市地域福祉活動計画の策定に関する事項
（２）その他、計画策定のために必要な事項

（組　織）
第３条　委員会は、委員２０名以内で組織する。
２　委員は、別に定める者の中から、市社協会長が委嘱する。

（任　期）
第４条　委員の任期は、平成２９年３月３１日までとする。
２　補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）
第５条　この委員会に、委員長及び副委員長各１名を置く。
２　委員長及び副委員長は、委員の互選による。
３　委員長は、委員会の会務を統括する。
４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

（会　議）
第６条　委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

（庶務）
第７条　委員会の庶務は、市社協地域福祉課において処理する。

附　則
この要綱は、平成２８年７月２２日から施行する。

資料２

第４次延岡市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

◎：委員長　○：副委員長　（敬称略）

Ｎｏ	氏　名	所　属・役　職
１	◎ 井 上 孝 徳	九州保健福祉大学　社会福祉学部子ども保育福祉学科　教授
２	川 﨑 順 子	九州保健福祉大学　社会福祉学部スポーツ健康福祉学科　准教授
３	吉 永　　清	延岡市地区社会福祉協議会連絡協議会　会長
４	松 林 弘 憲	特別養護老人ホーム　ふれあいの里　施設長
５	中城あかね	延岡市議会議員　福祉教育委員会　委員長
６	○山口美三雄	延岡市区長連絡協議会　会長
７	野 中 賢 一	延岡市民生委員児童委員協議会　会長
８	土 井 裕 子	のべおか男女共同参画会議２１　会長
９	松 下　　宏	NPO 法人　延岡市ボランティア協会　会長
１０	甲 斐 直 義	NPO 法人　延岡市しょうがい者大輪の会　理事長
１１	峯 田 英 良	延岡市保育協議会　副理事長
１２	宮 本 良 治	延岡市さんさんクラブ連合会　会長
１３	川 島　　登	延岡市高齢福祉課長
１４	粟 田 哲 郎	延岡市介護保険課長
１５	兒 﨑 文 昭	延岡市こども家庭課長
１６	宮 田 佳 司	延岡市障がい福祉課長
１７	高 村 英 生	延岡市生活福祉課長

資料３

第４次延岡市地域福祉活動計画策定体制・策定経過

（１）策定体制について

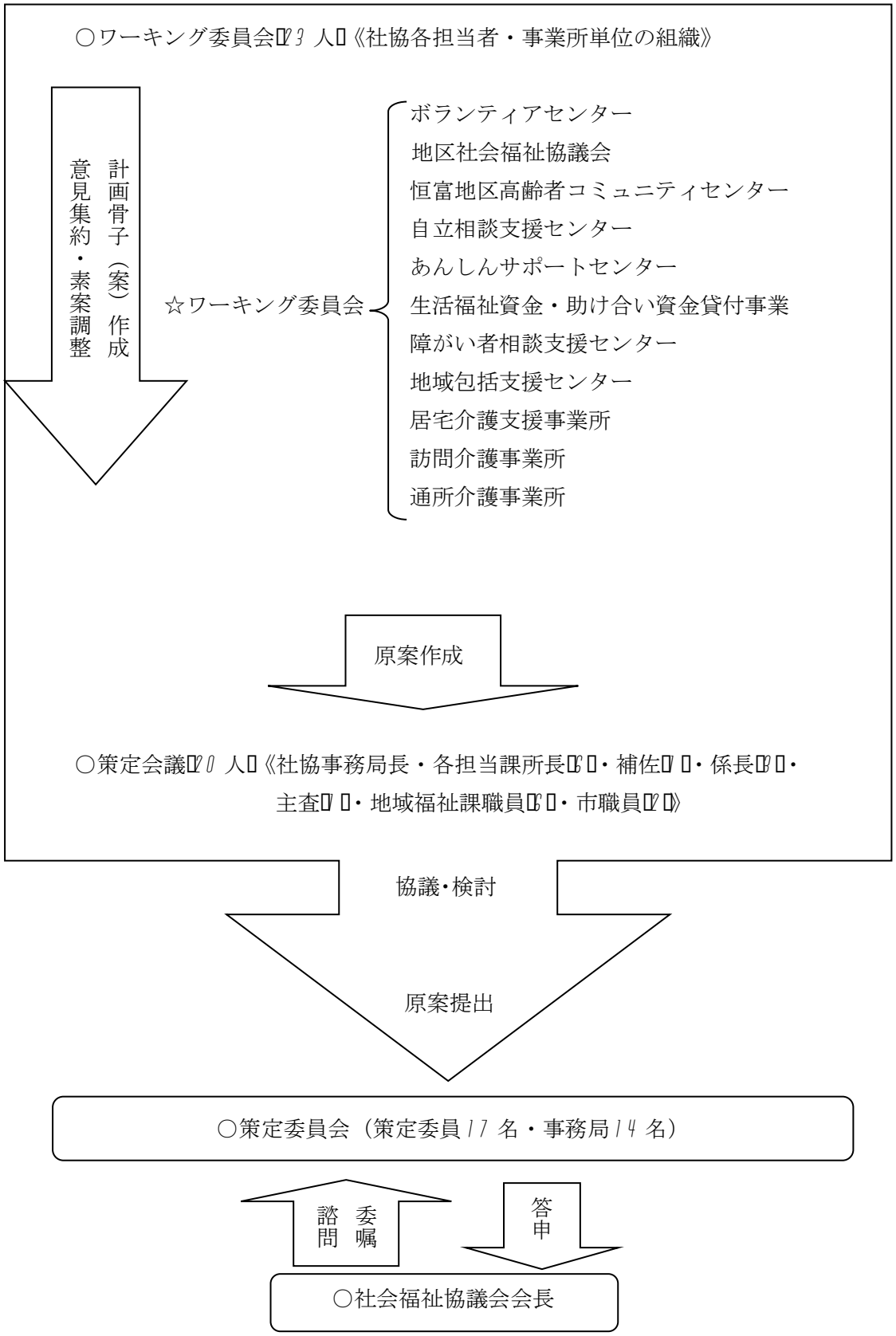

（２）策定経過

平成２８年　４月２１日（木）　第１回ワーキング委員会
平成２８年　５月１０日（火）　第２回ワーキング委員会
平成２８年　５月２４日（火）　第３回ワーキング委員会
平成２８年　６月１４日（火）　第４回ワーキング委員会
平成２８年　６月２８日（火）　第５回ワーキング委員会
平成２８年　７月　１日（金）　第１回策定会議
平成２８年　７月１２日（火）　第６回ワーキング委員会
平成２８年　７月２２日（金）　第１回策定委員会
平成２８年　８月　９日（火）　第７回ワーキング委員会
平成２８年　８月２３日（火）　第８回ワーキング委員会
平成２８年　９月１３日（火）　第９回ワーキング委員会
平成２８年　９月２７日（火）　第１０回ワーキング委員会
平成２８年１０月１１日（火）　第１１回ワーキング委員会
平成２８年１０月２４日（月）　第２回策定会議
平成２８年１０月２５日（火）　第１２回ワーキング委員会
平成２８年１１月１１日（金）　第２回策定委員会
平成２８年１１月２２日（火）　第１３回ワーキング委員会
平成２８年１２月　６日（火）　第１４回ワーキング委員会
平成２８年１２月１３日（火）　第１５回ワーキング委員会
平成２８年１２月２６日（月）　第３回策定会議
平成２９年　１月１８日（水）　第３回策定委員会

会議名	開催回数	協議内容・検討事項
地域福祉活動計画 ワーキング委員会	１５回	地域福祉活動計画策定の考え方 計画の骨子・素案・原案の作成
地域福祉活動計画 策　定　会　議	３回	計画策定にかかる中間報告 活動計画の原案の協議 「延岡市地域福祉活動計画」（案）について
地域福祉活動計画 策 定 委 員 会	３回	策定委員委嘱 地域福祉活動計画策定の考え方 計画策定にかかる中間報告・進捗状況確認 「延岡市地域福祉活動計画」（案）の決定

資料４

延岡市社協が設置している相談窓口

延岡市社協は、福祉の総合相談窓口として、ふれあい福祉相談事業を始めとする様々な相談窓口により、相談者の適切な問題解決に努めています。

○　延岡市社協が設置している相談窓口　　（平成２８年１２月１日現在）

ふれあい福祉相談	日常生活上に発生する生活、福祉問題など、あらゆる問題等の相談に応じ、適切な助言や専門の相談機関をご紹介するなど問題解決につなげます。 〈相談日〉 専門福祉相談員　　月・水・木・金・・・ ９：00～17：00 民生委員児童委員　火・土・・・・・・・・10：00～15：00 ※日曜・祝日はお休みになります。
無料法律相談	弁護士による無料相談（予約制）を実施しています。 〈相談日〉 本　　所（毎月第３木曜日　　10：00～15：00） 北方支所（5・ 9・1月第３水曜日 13：30～16：30） 北浦支所（7・12・3月第３火曜日 13：30～16：30） 北川支所（6・10・2月第３火曜日 13：30～16：30） 各支所年3回 ※本所、各支所とも事前に予約が必要です。
ボランティア相談 （延岡市ボランティアセンター）	「ボランティアがしたい。」「市内にはどんなボランティア団体があるか知りたい。」などボランティアに関することの相談にボランティアコーディネーターが応じます。
市民助け合い資金貸付	市内に居住し、住民登録を行なってから6か月以上の方で、その日の生活に困窮している低所得者世帯に対し、生活費等の貸し付けを行います。 〈貸付限度額〉20,000 円以内 〈 返済期間 〉貸付日より6か月以内 〈連帯保証人〉１名要
生活福祉資金	低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、資金貸付を行います。 〈種類〉総合支援資金（生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費） 福祉資金（福祉費・緊急小口資金） 教育支援資金（教育支援費・就学支度費） 不動産担保型生活資金（不動産担保型生活資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金）

自立相談支援センター	延岡市から委託を受けた相談窓口です。仕事、住宅、食料、健康、債務など生活に困っている方（生活保護受給者は除く）の話を伺い、問題解決に向けて必要な支援を行います。 〈利用料〉無料
地域包括支援センター	延岡市から委託を受けています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように介護、福祉、医療等、様々な面から支援を行うための総合相談機関です。介護予防支援及び包括的支援事業で、制度横断的な連携ネットワークを構築し実施しています。 ●恒富西地域包括支援センター （担当地区）安賀多町・春日町・三ツ瀬町・永池町・中島町・旭町・大瀬町・北新小路・新小路・愛宕町・上大瀬町・出口町・西小路・恒富町・古城町・三須町・小野町・下三輪町 ●北方地域包括支援センター （担当地域）北方町全域 ●北浦地域包括支援センター （担当地域）北浦町全域 ●北川地域包括支援センター （担当地域）北川町全域
障がい者相談支援センター	障がい者（児）とその家族の地域生活を支援し、在宅障がい者（児）の自立と社会参加を支援するために、総合的な相談に応じています。 〈利用料〉無料

資料５

延岡市社協が実施している福祉サービス

延岡市社協では、市民の皆さまが、住み慣れた地域で安心・安全に元気で暮らせるよう、介護保険事業をはじめ様々な在宅生活支援サービスを実施しています。

○ 延岡市社協が実施している介護保険事業・在宅生活支援サービス（平成２８年１２月１日現在）

居宅介護支援事業 ・本所 ・北方支所 ・北浦支所	介護支援専門員（ケアマネジャー）が、要介護認定を受けた方からの依頼に応じてご希望や身体の状態にあった居宅サービス計画書（ケアプラン）を作成し、サービス事業所等との連絡調整を行います。介護保険サービス、福祉や医療サービス、地域の社会資源を組みあわせ、ご本人が望む地域で自立した在宅生活ができるように支援します。また、介護保険の申請代行等の相談にも対応します。 〈利用料〉 全額介護保険制度から給付されるので自己負担はありません。 ただし、保険料を滞納した場合は一時負担を生じる場合があります。
訪問介護事業 ・本所 居宅介護事業 ・本所	介護保険制度に基づき、介護認定を受けた方でご本人の要望により、介護計画を作成し、計画に沿ってホームヘルパーを派遣し、身体や生活などのサービスを提供します。 〈利用料〉 介護度・利用回数等によって基本料金の１割または、２割の負担となります。 障害者総合支援法（日常生活及び社会生活を支援するための法律）に基づき、在宅や外出などに支障のある障がい者（児）に対して、個別計画に沿ってホームヘルパーを派遣し身体、生活、外出、受診等の必要なサービスを提供します。 ＜利用料＞ 基本料金の 1 割負担になりますが、負担上限が定められています。
通所介護事業 （北方支所） ・北方デイサービスセンター ・曽木デイサービスセンター	要介護認定を受けている方を対象に、送迎から入浴・昼食・レクリエーション・機能訓練などを通して、在宅生活を支援します。また、介護予防にも取り組み、生きがいデイサービスも実施しています。 〈利用料〉 ・介護度によって基本料金が決まっております。また、個人の収入により負担割合が異なります。（食事代別途：450 円） ・要介護認定で非該当に相当する高齢者の方は、１回 1,000 円（食事代込）で利用できます。

日常生活自立支援事業 （あんしんサポートセンター）	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、日常生活の判断に不安のある方の福祉サービスの利用手続きや、金銭管理のお手伝いをして、地域で安心して暮らせるようにサポートします。 〈利用料〉 相談は無料。契約後は、１回１時間まで 1,000 円。 １時間を超える場合は、それ以降 30 分ごとに 500 円加算。 ※その他、生活支援員の交通費等が必要になります。
重度障がい児者 社会参加促進事業	外出が困難な身体障がい者・高齢者の在宅生活の支援と社会参加の促進につなげることを目的として、リフト付乗用車で移送を行うものです。 ＊ 身体障害者手帳 １ 級・２ 級 または 要介護認定 ４・５の方で、車イス常用 または ストレッチャー使用の方がご利用できます。 ＊ 月１回、自宅と目的地（病院・買い物等）のみに利用ができます。 ＊ 利用料は無料です。（９：00～17：00　月～金曜日・国民の祝日及び年末年始を除く）事前に登録が必要となります。
家族介護者交流事業 （在宅介護者のつどい）	在宅で、寝たきりや認知症の家族をかかえている介護者が、悩みや不安を語り合える情報交換と心身のリフレッシュを図れる場を企画します。 〈参加料〉 1,000 円程度（交通費・材料費・食事代を含む）

資料６

延岡市地域福祉活動計画策定のためのアンケート調査

（１）調査の目的

　このアンケート調査は、延岡市社協が、「第４次延岡市地域福祉活動計画」を策定するにあたり、市民の皆様や関係機関にお願いをしたものです。社協事業の認知度や、今後の延岡市社協・地区社協活動の進め方、地域福祉の在り方等について検討させていただくことを目的に実施しました。

（２）調査の対象

調査１：延岡市民へのアンケート調査（一般）
　　内容：アンケート用紙参照（Ｐ．４７）
　　結果：アンケート集計結果（Ｐ．４９）

調査２：延岡市民へのアンケート調査（小学生～高校生）
　　内容：アンケート用紙参照（Ｐ．５８）
　　結果：アンケート集計結果（Ｐ．６０）

調査３：延岡市民へのアンケート調査（大学生）
　　内容：アンケート用紙参照（Ｐ．６７）
　　結果：アンケート集計結果（Ｐ．６９）

（３）調査の期間

　　平成２８年８月～平成２８年１０月

（４）調査の回答者数

調査１：延岡市民へのアンケート調査（一般）
　　回答者数（１，０８４人）
調査２：延岡市民へのアンケート調査（小学生～高校生）
　　回答者数（　　４５９人）
調査３：延岡市民へのアンケート調査（大学生）
　　回答者数（　　１７３人）

回答者数合計：１，７１６人

※ アンケートの集計結果については、原文のまま掲載させていただいております。ご了承ください。

～「地域福祉活動計画」についてのアンケート～

このアンケートは皆様が地域で安心・安全に暮らすために、延岡市社会福祉協議会が地区社会福祉協議会の活動や地域福祉活動について検討させていただく資料としてお願いするものです。
アンケートへのご協力をお願いいたします。(該当するものに○または記入をしてください。)

問１．お住いの地域を教えてください。　　町名　（　　）

問２．あなたの性別を教えてください。　　男　・　女

問３．あなたの年齢を教えてください。

① １０代　② ２０代　③ ３０代　④ ４０代　⑤ ５０代　⑥ ６０代
⑦ ７０代　⑧ ８０代　⑨ ９０歳以上

問４．あなたは何人家族ですか？また一緒に住んでいる人すべてに○をつけてください。

（　　）人家族

一緒に住んでいる家族　⇒　① 祖父母　② 親　③ 配偶者　④ 子ども
⑤ 孫　⑥ 兄弟・姉妹　⑦ その他（　　）

問５．あなたは隣近所とのつきあいはありますか？

① ある　② ときどき　③ ない

問６．あなたは隣近所とのつきあいについてどう思いますか？

① 助け合って生きていくためには大切であると思う
② あいさつや多少の協力は当然であり、特別なこととは思わない
③ 関わりたいがキッカケがない
④ あいさつはするが、深く関わりたくない
⑤ つきあいはしたくない
⑥ その他（　　）

問７．あなたが生活上の悩みを抱えた時、誰（どこ）に相談しますか？(複数回答可)

① 家族・親族　② 友人・知人　③ 近所の人　④ 行政　⑤ 医療機関
⑥ 民生委員・児童委員　⑦ 包括支援センター　⑧ ケアマネジャー　⑨ 学校
⑩ 保育園・幼稚園　⑪ 社会福祉協議会　⑫ いない　⑬ わからない
⑭ その他（　　）

問８．あなたは「福祉」を支えていくのは誰（どこ）だと思いますか？(複数回答可)

① 自分　② 地域住民　③ ボランティアやNPO団体　④ 福祉施設
⑤ 包括支援センター　⑥ 社会福祉協議会　⑦ 行政
⑧ その他（　　）

問９．あなたは地域の活動やボランティア活動に参加していますか？

① よく参加している　② ある程度参加している　③ 参加していない
④ どういった活動が行われているかわからない

※裏面もご協力をお願いいたします。

問 10. あなたが「できる」または「興味がある」地域の活動やボランティア活動は何ですか？
(複数回答可)

① 話し相手　② 子どもの遊び相手　③ 清掃活動　④ 施設ボランティア
⑤ まちづくり　⑥ イベント活動　⑦ 日常生活のお手伝い　⑧ 災害ボランティア
⑨ 環境ボランティア　⑩ 趣味・特技を活かした活動　⑪ 地域福祉推進チーム
⑫ ふれあい・いきいきサロン　⑬ その他（　　）

※問 11、12 については、現在子育て中（高校生まで）の保護者の方にお聞きします。

問 11. 子育てについてどのような悩みがありますか？(複数回答可)

① 子どもとの時間が十分にない　② 子どもとの接し方に自信が持てない
③ 子育てについて配偶者と意見が合わない　④ 子育てで仕事や自分のことに余裕がない
⑤ 子育てについて周りの目が気になる　⑥ 子育てについて気軽に相談できる人がいない
⑦ 子どもの進路　⑧ その他（　　）

問 12. 子育てで必要だと思われるものは何ですか？(複数回答可)

① 子育て中の母親・父親の仲間づくりの場　② 気軽に相談できる場
③ 放課後の児童支援　④ 子育てに対する地域の理解
⑤ 企業や職場の理解支援　⑥ 子育てに関する情報
⑦ 就学支援　⑧ その他（　　）

問 13. 障がいのある方が地域で生活するうえで大切だと思うことは何ですか？(複数回答可)

① 地域住民の協力・理解　② 仕事の確保　③ 生きがい
④ 相談窓口の充実　⑤ バリアフリー化　⑥ 交通手段の確保
⑦ その他（　　）

問 14. あなたが生活している地域での困りごとは何ですか？(複数回答可)

① 住民が減少している　② 若者が減少している　③ 高齢者世帯が多い
④ 高齢者の集まる場所がない　⑤ 近所つきあいがない　⑥ 地区の役員の受け手がいない
⑦ 医療機関が遠い　⑧ 買い物に困る　⑨ 公共の交通機関がない
⑩ 子どもの貧困が見られる　⑪ 子どもが安心して遊べる場所がない
⑫ その他（　　）

問 15. 住み慣れた地域で生活していくために必要と思われる取組は何ですか？(複数回答可)

① 家族のつながり　② 地域住民同士の支え合い
③ 子育て・介護・障がいに対する理解　④ ボランティア活動の活発化
⑤ 誰でも気軽に集まれる場・機会　⑥ 地域住民同士が交流できる地域イベント
⑦ 地域の人材育成　⑧ 福祉教育(子どもから大人まで)の取り組み
⑨ その他（　　）

ご協力ありがとうございました。

～「地域福祉活動計画」についてのアンケート集計結果(一般)～

問１．お住いの地域を教えてください。

地区社協	北　浦	北　川	南　浦	東海東	東海西	南方東	上南方	北　方	富美山	岡富東	岡富西
回答者数	46	69	12	89	59	119	22	82	74	13	48

地区社協	岡富北	中　央	恒富東	恒富西	恒富中	恒富南	恒富北	一ヶ岡	伊福形	土々呂	その他	合　計
回答者数	17	59	61	47	31	73	13	22	58	44	26	1,084

問２．あなたの性別を教えてください。

男性	487
女性	595
無回答	2
合　計	1,084

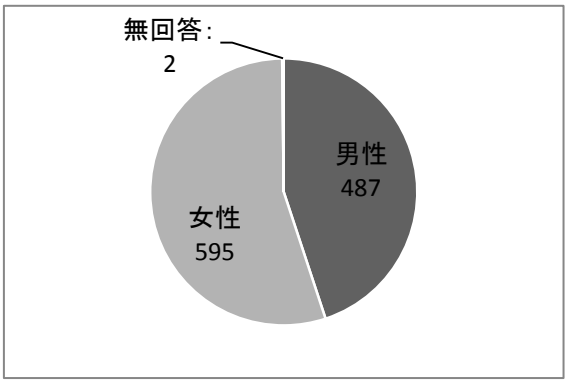

問３．あなたの年齢を教えてください。

10代	8
20代	113
30代	180
40代	169
50代	112
60代	240
70代	209
80代	45
90歳以上	7
無回答	1
合　計	1,084

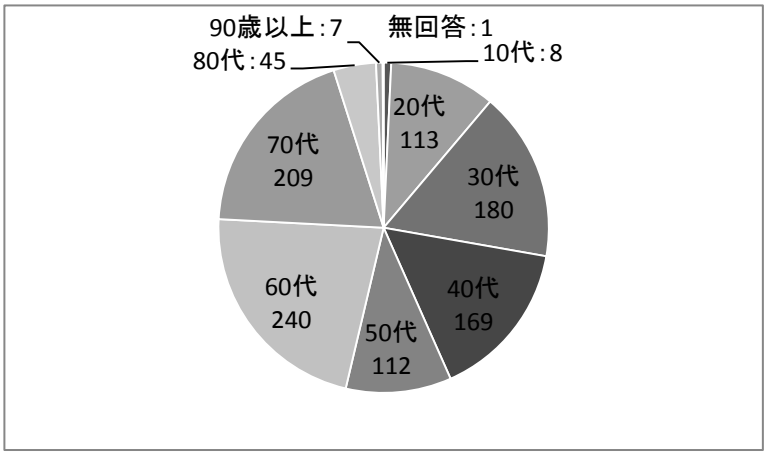

問４－①．あなたは何人家族ですか。

1人	95
2人	312
3人	235
4人	185
5人	136
6人	60
7人	31
8人	7
9人	0
10人	1
11人	6
無回答	16
合　計	1,084

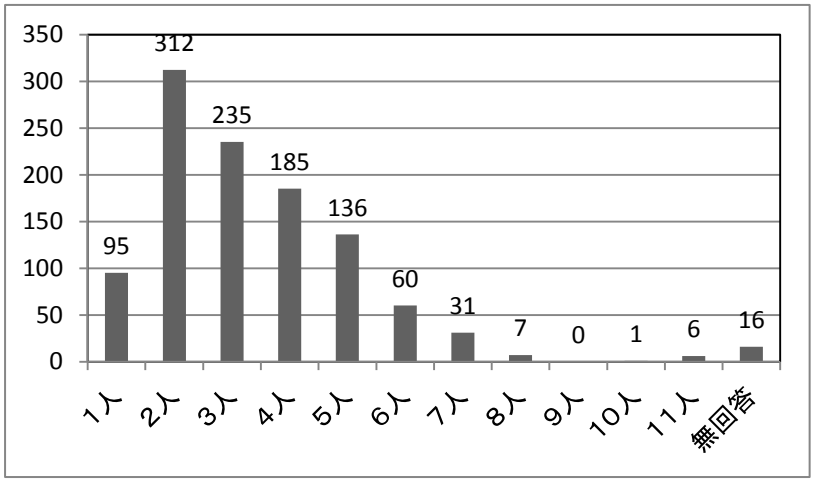

問４－②．一緒に住んでいる人すべてに○をつけてください。

	祖父母	親	配偶者	子供	孫	兄弟・姉妹	その他
２人	0	23	241	23	0	5	3
３人	9	70	146	150	9	11	3
４人	7	59	120	130	10	24	4
５人	11	56	89	94	19	24	1
６人	6	36	40	53	13	9	1
７人	6	18	25	26	15	6	2
８人	0	4	6	7	4	2	0
９人	0	0	0	0	0	0	0
１０人	0	0	0	0	0	0	0
１１人	7	2	4	4	2	0	0
合計	46	268	671	487	72	81	14

その他
・義弟、妹
・子の配偶者
・三人

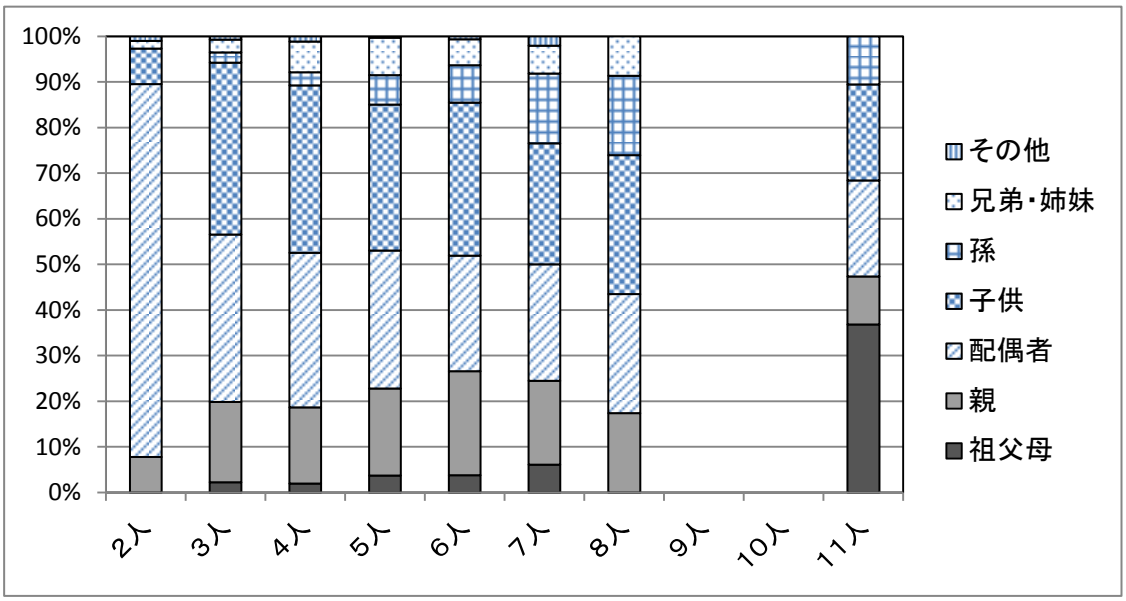

問５．あなたは隣近所とのつきあいはありますか？

ある	659
ときどき	294
ない	125
無回答	6
合計	1,084

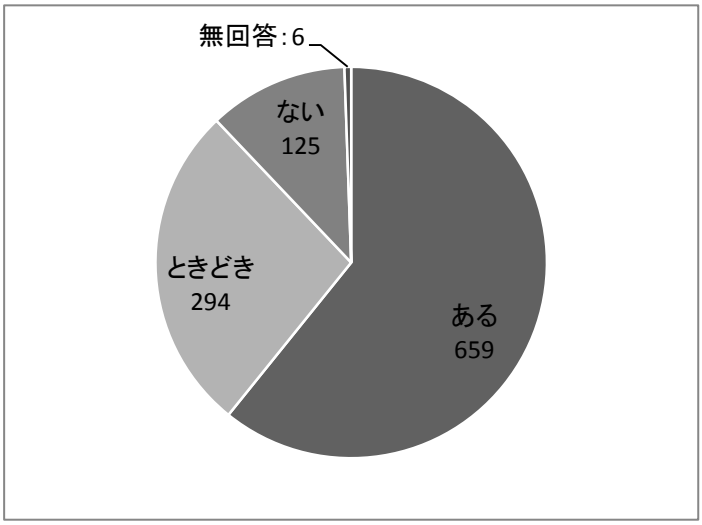

問６．あなたは隣近所とのつきあいについてどう思いますか？（複数回答有）

①助け合って生きていくためには大切であると思う	677
②あいさつや多少の協力は当然であり、特別なこととは思わない	511
③関わりたいがキッカケがない	37
④あいさつはするが、深く関わりたくない	75
⑤つきあいはしたくない	10
⑥その他	9
無回答	5
合　計	1,324

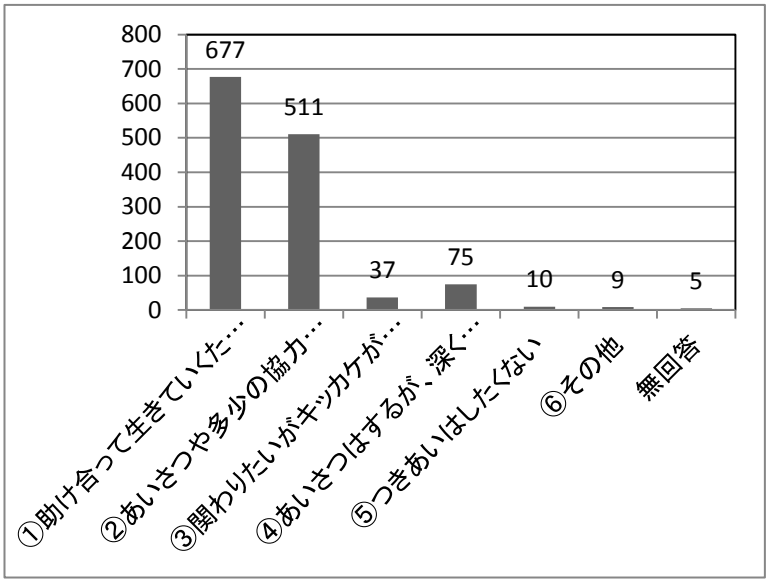

その他

・対人関係は難しい。
・地区活動にも積極的に参加している。
・若い人達が活動に参加（積極的）されない。
・関わりたくない時もある、関わりたくない人もいる。
・共助は今後の大きな課題。
・あいさつは当然。子供同士遊ばせている。

問７．あなたが生活上の悩みを抱えた時、誰（どこ）に相談しますか？（複数回答可）

①家族・親族	936
②友人・知人	626
③近所の人	91
④行政	120
⑤医療機関	79
⑥民生委員・児童委員	102
⑦包括支援センター	109
⑧ケアマネジャー	24
⑨学校	14
⑩保育園・幼稚園	12
⑪社会福祉協議会	44
⑫いない	5
⑬わからない	10
⑭その他	20
無回答	11
合計	2,203

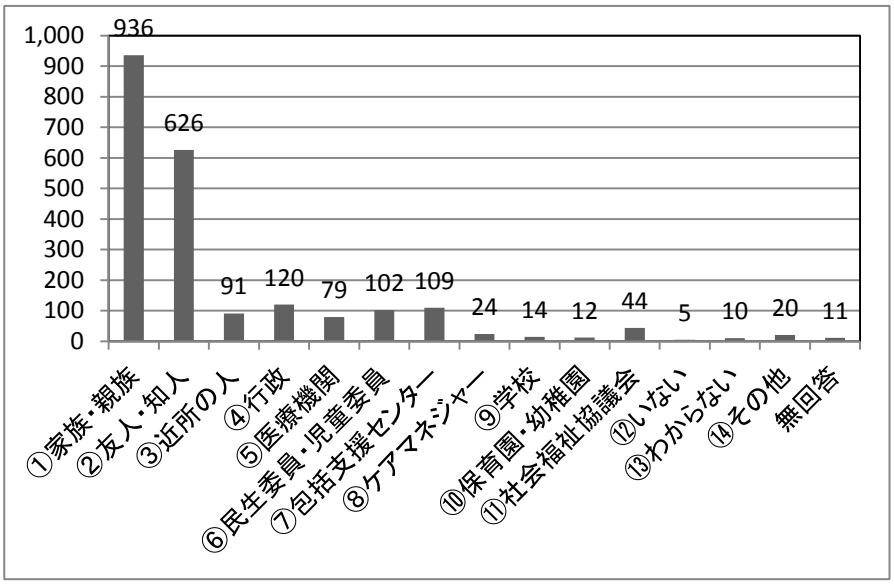

その他

・近隣に友人がいたら一番に友人（県外）
・市の関係機関
・アパートの大家、家主（2）
・職場の同僚・上司（3）
・カウンセリング
・地域活動支援センターみなと（5）
・通っている福祉施設（職員）（2）
・作業所
・悩みなし。

問８．あなたは「福祉」を支えていくのは誰（どこ）だと思いますか？（複数回答可）

①自分	380
②地域住民	710
③ボランティアやNPO団体	253
④福祉施設	363
⑤包括支援センター	304
⑥社会福祉協議会	335
⑦行政	441
⑧その他	22
無回答	26
合　計	2,834

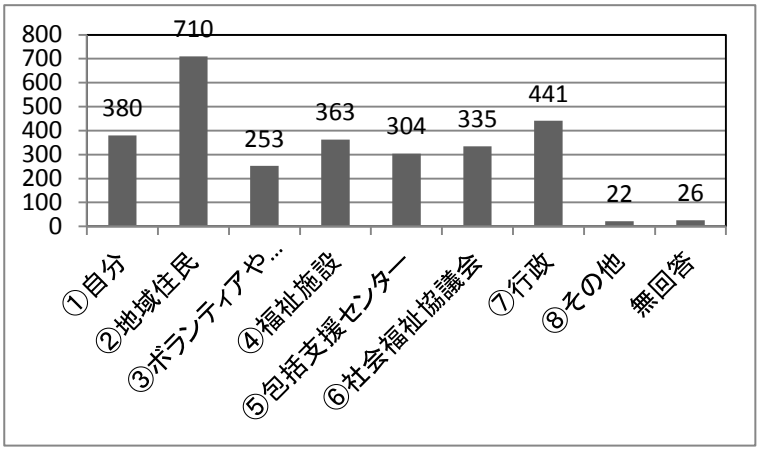

その他

・①～⑦すべて。(4)
・③～⑦は連携で必要。
・みんなで支え合うべきだと思う。
・中心は⑦だと思う。
・家族。(4)
・友人、親。
・福祉の定義にもよるが、一般的な福祉であればすべてかかわる。
・全ての国民。
・誰でも。
・行政が細かく。
・家族（可能な限り）or福祉施設。
・地域活動支援センターみなと。
・わからない。

問９．あなたは地域の活動やボランティア活動に参加していますか？(複数回答有)

①よく参加している	352
②ある程度参加している	385
③参加していない	268
④どういった活動が行われているかわからない	73
無回答	12
合　計	1,090

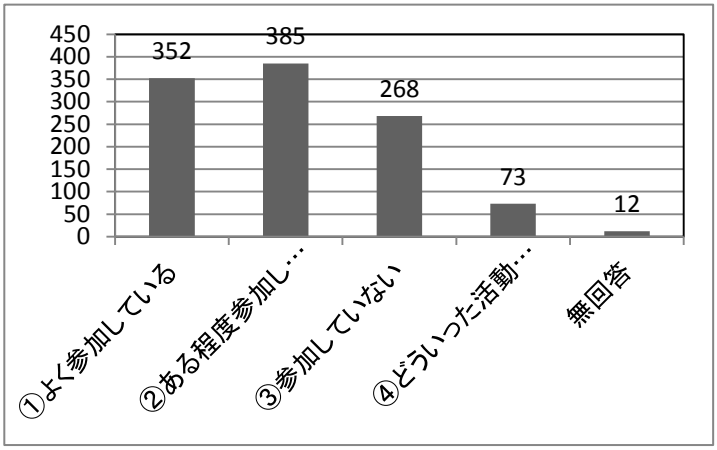

問１０．あなたが「できる」または「興味がある」地域の活動やボランティア活動は何ですか？（複数回答可）

①話し相手	351
②子どもの遊び相手	210
③清掃活動	513
④施設ボランティア	66
⑤まちづくり	142
⑥イベント活動	285
⑦日常生活のお手伝い	112
⑧災害ボランティア	196
⑨環境ボランティア	115
⑩趣味・特技を活かした活動	174
⑪地域福祉推進チーム	223
⑫ふれあい・いきいきサロン	171
⑬その他	23
無回答	43
合　計	2,624

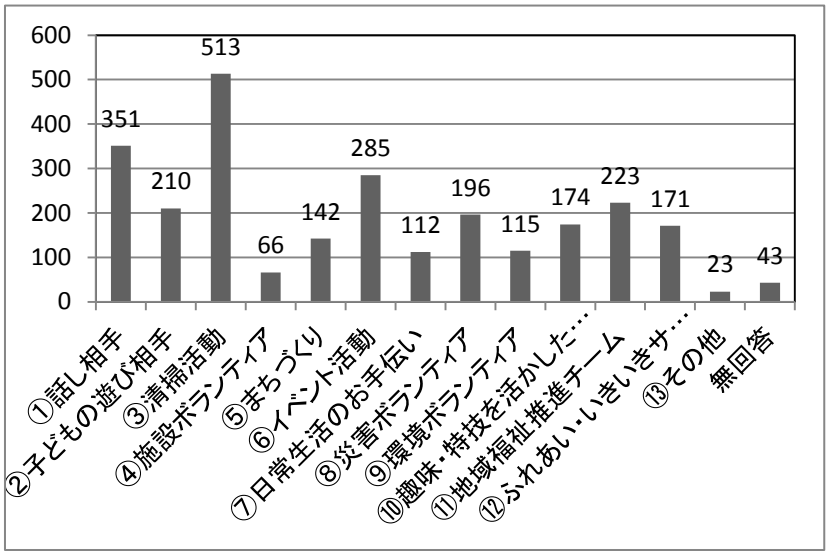

その他

・地域住民とのふれあい。
・子どもの学習支援はげまし隊など。
・今現在区長をしている。
・地元消防団加入。(4)
・障がい者活動の支援。
・動物愛護。
・桜の会。
・草刈り。
・わからない
・相談相手。
・教育型の活動。
・民生委員として活動している。
・神楽の伝承
・図書館型の活動。
・仲間の会。
・卓球。
・その時に応じて
・なし(2)
・自分のことでいっぱいいっぱいで、そのような余裕がないのが現状です。

※問１１、１２については、現在子育て中（高校生まで）の保護者の方にお聞きします。

問１１．子育てについてどのような悩みがありますか？（複数回答可）

①子どもとの時間が十分にない	96
②子どもとの接し方に自信が持てない	32
③子育てについて配偶者と意見が合わない	30
④子育てで仕事や自分のことに余裕がない	53
⑤子育てについて周りの目が気になる	13
⑥子育てについて気軽に相談できる人がいない	6
⑦子どもの進路	101
⑧その他	24
合　計	355

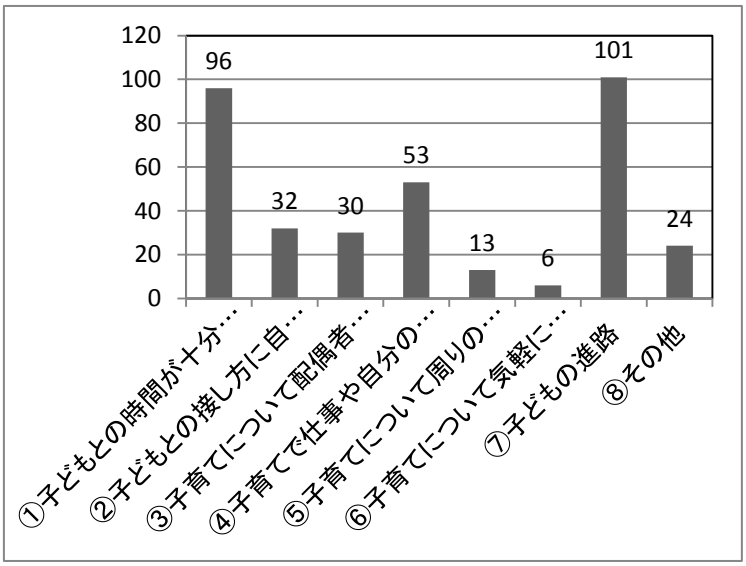

その他

・預け先が少ない。
・親の自由な時間がない。
・携帯やゲーム等の近所との意識の差。
・近所に遊ぶ子が少ない。公園に不審者がいて子供だけで遊ばせられない。
・幼稚園の防災対策について。
・特に無し。(15)

問１２．子育てで必要だと思われるものは何ですか？（複数回答可）

①子育て中の母親・父親の仲間づくりの場	135
②気軽に相談できる場	131
③放課後の児童支援	102
④子育てに対する地域の理解	95
⑤企業や職場の理解支援	164
⑥子育てに関する情報	84
⑦就学支援	65
⑧その他	7
合　計	783

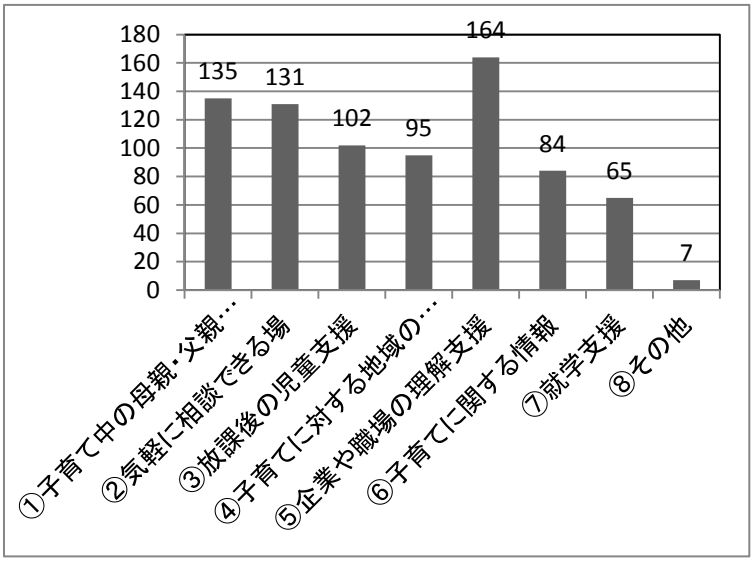

その他

・地域の見守り。
・保育園の入所・利用を簡単にしてほしい。しばりが多い。
・教師のスキルアップ。
・お金。
・親の心。
・行政の環境整備。
・金銭的な補助。

問１３．障がいのある方が地域で生活するうえで大切だと思うことは何ですか？（複数回答可）

①地域住民の理解・協力	834
②仕事の確保	415
③生きがい	366
④相談窓口の充実	346
⑤バリアフリー化	331
⑥交通手段の確保	343
⑦その他	21
無回答	57
合　計	2,713

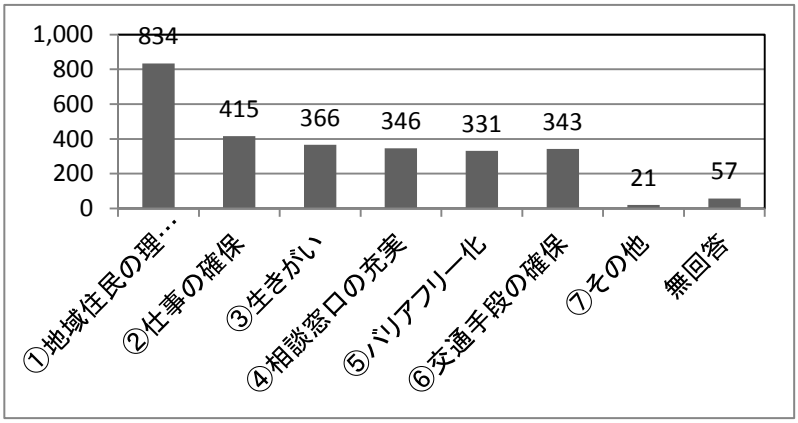

その他

・住まいの確保。地域住民との肯定的な関わり。
・生活（費）支援。家族への支援。行政の本業。
・支援制度。
・感謝の気持ち。
・障がい者自身の地域への積極的な参加（ひみつにしない）
・交通便が大変悪い。
・社会保障の充実。
・行政の努力。
・経済的支援、見届け。
・あたたかい心だけでなく冷静な対応も！！
・家族の努力。
・⑥は最重要。行動ができません。
・障がいのある方だけが使える憩いの場。（イメージ：きれいでおしゃれで安心する場）
・障がい者及びその家族も「支え合い」の意味をきちんと理解すること。
・病院に入れた方が良い人がいるが・・・④でなんとか。
・障がい（42歳）の娘がいます。私は後妻2年半ですが、娘が仕事に行けるようにがんばり、行くようになり4か月たちます。がんばっています。
・金、夢。
・スキルアップ。
・ない。

問１４．あなたが生活している地域での困りごとは何ですか？（複数回答可）

①住民が減少している	250
②若者が減少している	444
③高齢者世帯が多い	607
④高齢者の集まる場所がない	87
⑤近所つきあいがない	82
⑥地区の役員の受け手がいない	198
⑦医療機関が遠い	156
⑧買物に困る	199
⑨公共の交通機関がない	184
⑩子どもの貧困が見られる	19
⑪子どもが安心して遊べる場所がない	174
⑫その他	51
無回答	86
合　計	2,537

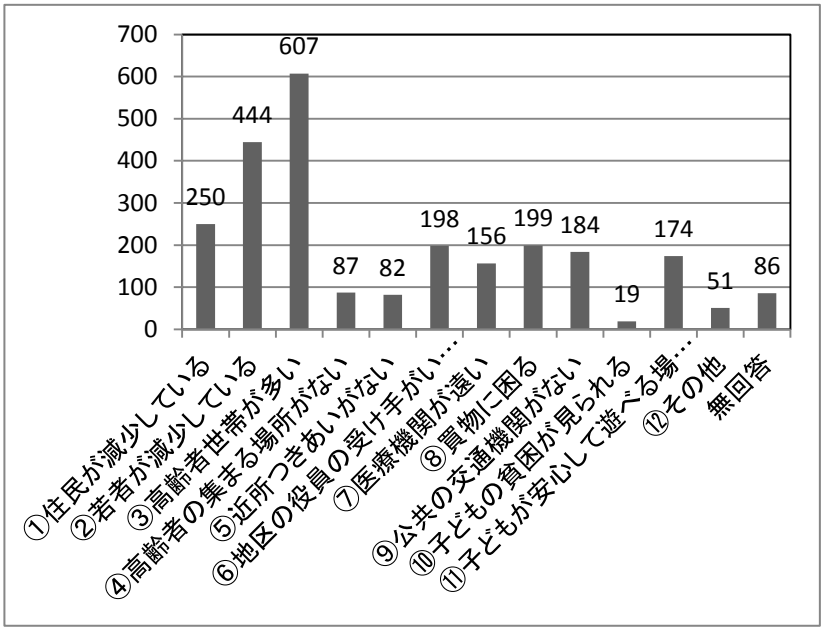

その他

・公園はあるが小学生がゲームなどして集まると遊びにくい。
・公園に駐車場が欲しい。
・公園の近くの住民からの苦情でボール遊びも出来ない。
・あそぶところが少ない。
・子供がいない。
・少子化が深刻。
・街灯が少ない。
・車通りがはげしく、街灯が非常に少ない為、子どもの登下校が危険。
・学童クラブが無い。
・教員との連携が薄い。
・保育園待機児童。
・都会だけが注目されているが延岡も保育園の空きが無く仕事を辞めた人、辞めなければならない人がたくさんいるにもかかわらず、閉園する園があるという矛盾。
（子どもが減っているという理由で）私は空きが無く2年仕事が出来ず生活がとても厳しかった。
・子育て支援サークルを名乗った宗教活動で勧誘してくる団体がある。だまされているお母さん達がいる。
・親の付き合いに子供が付き合わされる。子供の時間に合わせないこと。スポーツクラブにふりまわされている。
・若い世代の方が自治会活動に参加しない者が増加。
・無関心。（次世代層）
・みんな仕方なく役員をしている。60代の人は数人いるが。
・各役員さんがとても頑張っている地区だと思います。
・相互に協力する姿勢が少ない。
・Aコープ商店が閉店して高齢者の買い物が困る。
・買い物難民がいる。
・草が伸びなかなか切れず見苦しい。
・高齢者の運転。（事故多発）
・自家用車がないと買い物、通学等々、日常生活に支障が生じる。車中心社会。
・区に入ってなくても公民館設立の費用を区に入っている人と同じくらいとられる。
・ゴミステーションがない。
・高速道路開通によるトラックの交通増。
・仕事が地元にない。
・賃金が低い。
・困っていない。（今は）
・わからない。（5）
・特になし。（17）

問１５．住み慣れた地域で生活していくために必要と思われる取り組みは何ですか？
（複数回答可）

①家族のつながり	601
②地域住民同士の支え合い	762
③子育て・介護・障がいに対する理解	378
④ボランティア活動の活発化	203
⑤誰でも気軽に集まれる場・機会	382
⑥地域住民同士が交流できる地域イベント	297
⑦地域の人材育成	218
⑧福祉教育(子どもから大人まで)の取り組み	168
⑨その他	22
無回答	43
合　計	3,074

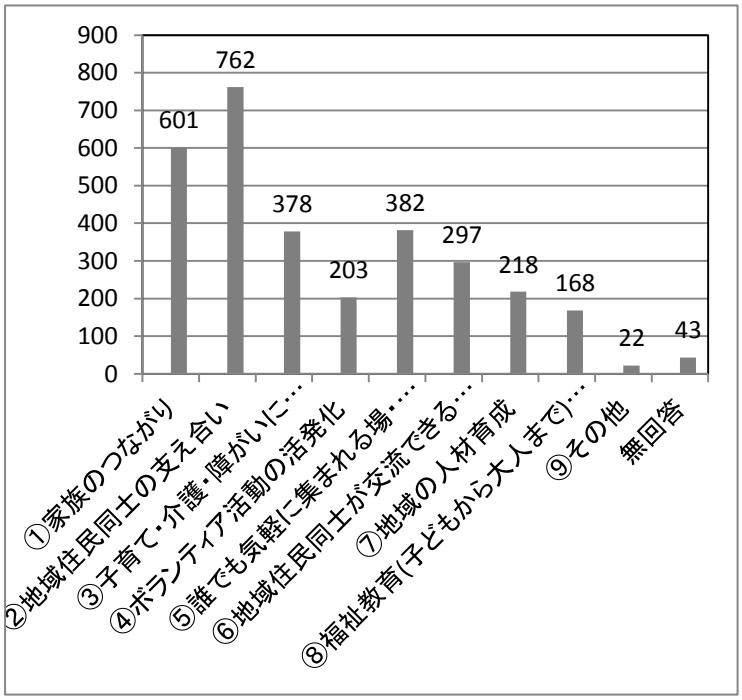

その他

・毎日必要な食べ物が手に入ること。
・交通手段の確保。
・災害に対する訓練。避難場所が遠い。海が近いので高齢者の事が心配。
・これら全ての連携。
・市政、福祉、医療のつながりが地域と密着していることが重要ではないかと思います。
・全員参加の為に順番に役をする様に決める。行政で決める。
・人材の発掘。不登校家庭の原因特定と対策の実施。強制力を持たせてでも。
・自助・互助のきちんとした仕組みづくり。
・特に後継者の育成が急がれる。
・地元の方が減少していて、中間世代（30歳～50歳）が少人数で地区役員が高齢で受けている状態です。もっといろんな役を簡単に出来ないかと思います。
あらゆるボランティアも活動がかさなって同じ内容でがんばっておられるので、考えてみてはどうでしょうか。（自分の地域だからかもしれないですが。）
・多方面のことで気軽に相談できるところ。
・市からの活動支援活発化。福祉活動団体への活動補助金支給。
・収入の場。
・遠方の身内より近くの他人との交流が必要。いつですか？今でしょう。
・物資、光熱費の安価の提供。
・福祉向上に向けた県や市の積極的な取り組み。サービス等に関する市民への情報提供の活性化と体制づくり。
・仕事
・就職先
・交通機関への整備
・産業の活発化
・所得向上
・企業誘致
・消防団活動
・人口増加
・特になし。（2）

【アンケート調査の分析】

○　世帯構成では単身世帯と２人世帯で全体の約４割を占めており、本市においても核家族化が進んでいることが窺える。

○　隣近所とのつきあいについて、「ある」「ときどき」と答えた方は全体の約９割で、「ない」と答えた方は約１割となっており、「助け合って生きていくためには大切であると思う」「あいさつや多少の協力は当然であり、特別なこととは思わない」と答えた方が全体の約９割、「関わりたいがキッカケがない」「あいさつはするが、深く関わりたくない」「つきあいはしたくない」と答えた方が約１割となっている。問５と問６の割合がほぼ一緒になっており、普段から隣近所とのつきあいがある方ほど、隣近所とのつきあいの大切さを感じていることが窺えることから、誰でも気軽に参加できる機会等をつくり、地域の結びつきを強めていく取り組みが必要となっている。

○　生活上の悩みを抱えた時の相談先では、「家族・親族」と答えた方が一番多い結果となっているが、地域においては、「民生委員・児童委員」「地域包括支援センター」と答えた方が多くなっている。他にも、様々な機関、団体に相談されており、これらと連携を図ることで地域課題の把握にもつながるのではないかと思われる。

○　福祉を支えていくのは誰（どこ）だと思いますか？との問いに対し、「自分」「地域住民」と答えた方の割合が高く、福祉に対する市民の意識の高さが窺えることから、今後、地域においてどういった活動が必要とされているかを一緒になって考え、実践していくことで住民主体の取り組みが進み、様々な活動が生まれてくるのではないかと思われる。また、「自分」「地域住民」以外の回答者数はほぼ同数となっており、各関係機関・団体と連携しながら取り組んでいくことが必要となっている。

○　地域活動やボランティア活動に参加している方は全体の約７割と高い割合となっている。しかし、「どういった活動が行われているかわからない。」と回答されている方も約１割程おり、地域で行われている活動等の情報を発信することで、活動に参加される方の増加につながるのではないかと思われる。また、「できる」「興味がある」活動では、「清掃活動」や「話し相手」「イベント活動」と答えた方の割合が高くなっており、専門知識が必要なく比較的気軽に参加しやすいような活動の割合が高くなっている。

○　子育てについての悩みについては、「子どもの進路」と答えた方が一番多く、次いで、「子どもとの時間が十分にない」「子育てで仕事や自分のことに余裕がない」と答えた方が多くなっている。また、子育てで必要と思われる取り組みでは、「企業や職場の理解支援」のほか、「子育て中の母親・父親の仲間作りの場」「気軽に相談できる場」「放課後の児童支援」と回答した方の割合が高く、気軽に集え、相談できる場を作ることで悩み等の解消、軽減につなげることができるのではないかと考えられる。

○　障がいのある方が地域で生活するうえで大切だと思うことの問いに対する回答は、「地域住民の理解・協力」が割合が高く、地域に障がいに対する正しい理解を広げていく取り組みが必要となっている。

○　地域での困りごとでは、「高齢者世帯が多い」「若者が減少している」と回答した方の割合が高く、数値上のみでなく肌で少子高齢化を感じ取っていることが窺える。そういった中、「地区の役員の受け手がいない」といった後継者問題や、「医療機関が遠い」「買い物に困る」といった生活に直結する様な課題も多くなっている。また、住み慣れた地域で生活していくために必要と思われる取り組みに対しては、「地域住民同士の支え合い」と回答した方の割合が高く、地域課題を整理しながら、地域住民同士の結びつきを強め、地域住民同士の支え合いの仕組みづくりを行っていくことが必要となっている。更に、「誰でも気軽に集まれる場・機会」と回答した方の割合も高くなっており、地域ごとに児童から高齢者、障がい者を含めた包括的な拠点・居場所づくりを進めていくことで、地域住民の交流や子育て・介護・障がいに対する相互理解にもつながるのではないかと思われる。

～「地域福祉活動計画」についてのアンケート～

（小学生～高校生）

このアンケートは皆様が地域で安心・安全に暮らすために、延岡市社会福祉協議会が地域をよくする取り組みについて参考にさせていただく資料としてお願いするものです。

アンケートへのご協力をお願いいたします。(該当するものに○または記入をしてください。)

【あなたのことを教えてください】

質問１，あなたの住んでいる地域を教えてください。

町名（　　）

質問２，あなたの性別を教えてください。

男　・　女

質問３，あなたの学年を教えてください。

小学（　　）年生　　中学（　　）年生　　高校（　　）年生

質問４，あなたは何人家族ですか？また一緒に住んでいる人すべてに○をつけてください。

（　　）人家族

一緒に住んでいる家族　⇒　① 父　② 母　③ 祖父母　④ 兄弟・姉妹

⑤ その他（　　）

【ボランティアについて】

質問１，あなたはボランティア活動をしたことがありますか？

① はい　② いいえ（質問２へ）

「はい」と答えた人は、どのような活動をしましたか？

（　　）

質問２，社会福祉協議会がボランティア活動の普及・促進に取り組んでいることを知っていますか？

① はい　② いいえ （質問４へ）

質問３，上の質問に「はい」と答えた方に質問です。ボランティア活動で参加したことがあるものすべてに○をつけてください。

① ハンディキャップ体験（車いす体験、アイマスク体験、手話体験、高齢者疑似(ぎじ)体験）

② 夏休みボランティア体験（施設体験、環境美化活動、世代間交流等）

③ 募金活動　④ 災害ボランティア活動

質問４，どのようなボランティア活動に参加してみたいと思いますか？興味のあるものすべてに○をつけてください。

① お年寄りとのふれあい　② 小さな子どもの遊び相手　③ 環境美化活動

④ 障がいのある人とのふれあい　⑤ 募金活動　⑥ ハンディキャップ体験

⑦ 夏休みのボランティア体験　⑧ その他（　　）

※裏面もご協力をお願いいたします。

【情報収集について】

質問１，あなたはどこから情報（知りたいこと）を集めていますか？あてはまるものすべてに○をつけてください。

① 本　② 新聞　③ 広報紙　④ ラジオ　⑤ テレビ
⑥ パソコンやスマートフォン　⑦ その他（　　）

質問２，あなたが使ったことのあるインターネット上のサービスに○をつけてください。

① ＬＩＮＥ　② ツイッター　③ フェイスブック　④ インスタグラム

【あなたの住んでいる地域について】

質問１，あなたの地区では、登下校時に見守りやあいさつ運動をしてくれる人がいますか？

① はい　② いいえ

質問２，あなたは放課後をどのように過ごしていますか？あてはまるものすべてに○をつけてください。

① クラブ活動や部活動に参加　② 習い事や塾に行く　③ 友人と遊んで過ごす
④ 親と過ごす　⑤ 一人で過ごす　⑥ おじいちゃんおばあちゃんと過ごす
⑦ その他（　　）

質問３，あなたは普段夕食を誰と食べていますか？

① 家族と食べることが多い
② 一人で食べることが多い
③ その他（　　）

質問４，社会福祉協議会は、みんなで支え合う地域社会をつくるために、様々な活動を行っています。あなたの住んでいる地区で、今後充実してほしい福祉活動にはどのようなものがありますか？あてはまるものすべてに○をつけてください。

① 登下校時の見守り・あいさつ活動などへの支援
② 住民が自宅で安心して生活できるようなサービスの実施
③ 身近な相談窓口
④ 高齢者や障がい者に関する活動への支援
⑤ 子育てに関する支援
⑥ ボランティア活動への参加促進と支援
⑦ 児童・生徒・住民対象の福祉教育の実践（例：認知症の理解やボランティア学習など）
⑧ 福祉に関する情報発信（インターネット等を含む）
⑨ その他（　　）

ご協力ありがとうございました。

～「地域福祉活動計画」についてのアンケート集計結果(小学生～高校生)～

【あなたのことを教えてくださ

質問１．あなたの住んでいる地域を教えてください。

地区社協	北　浦	北　川	南　浦	東海東	東海西	南方東	上南方	北　方	富美山	岡富東	岡富西
回答者数	43	23	1	12	22	29	23	65	12	3	8

地区社協	岡富北	中　央	恒富東	恒富西	恒富中	恒富南	恒富北	一ヶ岡	伊福形	土々呂	その他	合計
回答者数	9	54	32	22	8	20	9	7	12	11	34	459

質問２．あなたの性別を教えてください。

男　性	233
女　性	226
合　計	459

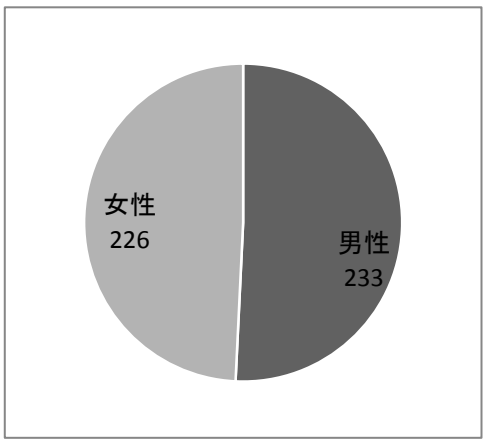

質問３．あなたの学年を教えてください。

小学5年生	35
小学6年生	144
中学1年生	91
中学2年生	95
中学3年生	2
高校1年生	18
高校2年生	46
高校3年生	28
合　計	459

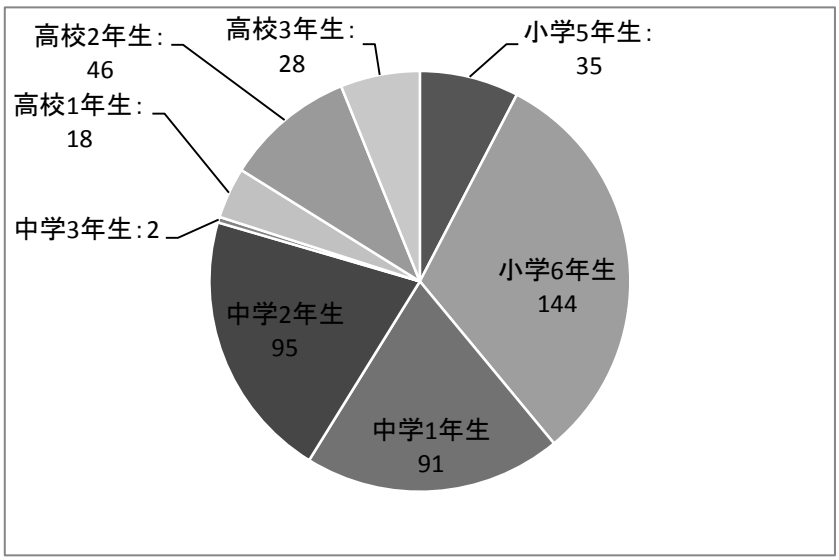

質問４－①．あなたは何人家族ですか。

2人	9
3人	47
4人	138
5人	136
6人	67
7人	38
8人	15
9人	3
10人	3
11人	1
その他	2
合　計	459

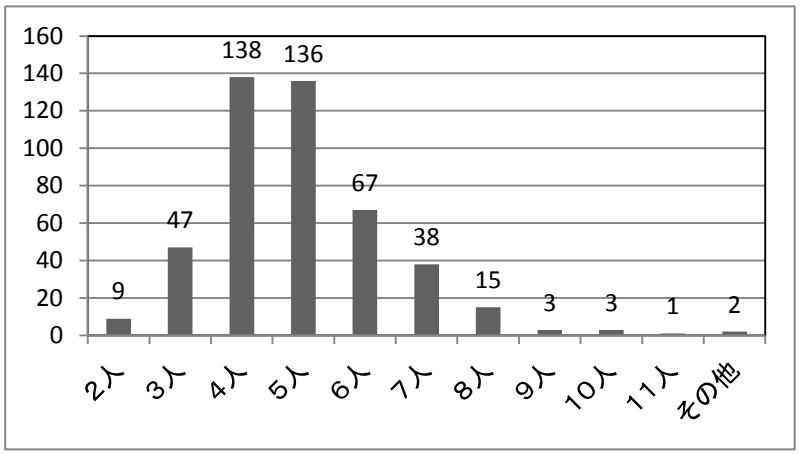

４－②．一緒に住んでいる人すべてに○をつけてください。

	父	母	祖父母	兄弟・姉妹	その他
2人	0	9	0	0	0
3人	27	43	7	14	0
4人	111	128	21	117	0
5人	120	133	35	126	6
6人	60	62	43	61	4
7人	36	36	31	34	2
8人	15	15	12	15	2
9人	2	3	2	2	1
10人	2	3	3	3	0
11人	0	1	1	1	1
合　計	373	433	155	373	16

その他
・おじさん（9）
・おばさん（4）
・いとこ（3）
・ひいじいちゃん
・ひいばあちゃん（2）

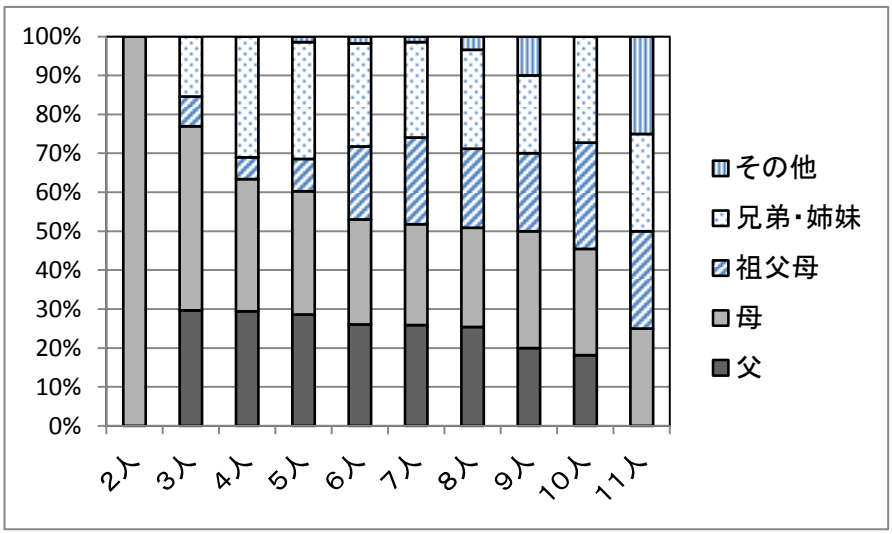

【ボランティアについて】

質問１－①．あなたはボランティア活動をしたことがありますか？

はい	286
いいえ	171
無回答	2
合　計	459

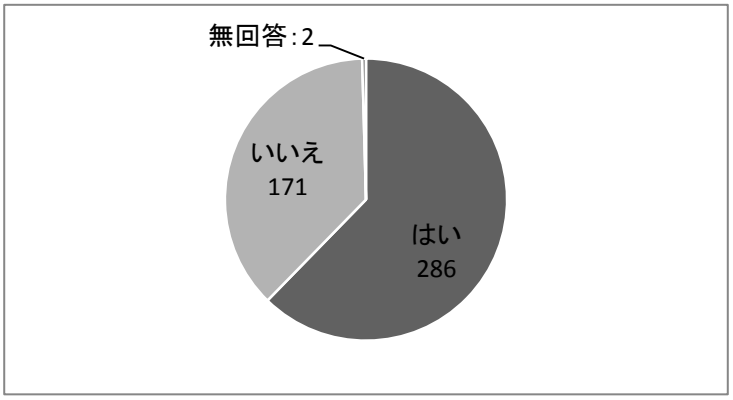

質問１－②．「はい」と答えた人は、どのような活動をしましたか？

環境美化活動
・ゴミ拾い（107）
・地域のゴミ拾い（4）
・川のごみ拾い
・海のごみ拾い（2）
・清掃活動（39）
・トイレ掃除
・神社清掃
・公民館の掃除
・川掃除
・地区の掃除
・朝の掃除
・公民館の掃除
・公民館の草抜き
・地区の草取り
・草抜き（5）
・グラウンドの草抜き（2）
・グラウンドゴルフ場の草抜き
・落ち葉拾い（2）
・外をはわいた
・ロードクリーン作戦（2）
・クリーンウォーク
・空きビン回収（2）
・空き缶集め
・廃品回収
・資源回収
・リサイクル活動
・古紙回収
・ペットボトルのキャップ集め（11）
・鏡山の木を植える活動
・緑の少年団

福祉活動
・福祉施設（3）
・福祉ボランティア
・施設体験
・車いすの方の車いすを押してあげた
・高齢者との交流
・高齢者宅に訪問しての清掃活動
・さくら園（3）
・保育園（11）
・小学生の宿題の手伝い

ボランティア体験活動
・ハンディキャップ体験（6）
・アイマスク体験
・夏休みボランティア体験（2）

地域活動
・地域活動
・町の活性化（2）
・あいさつ運動（18）
・敬老会の準備

募金活動
・募金活動。（19）
・24時間テレビ募金活動
・赤い羽根共同募金活動

イベント活動
・ゴールデンゲームズ（11）
・薪能（10）
・街中ハロウィン（6）
・御田祭（2）
・行縢青少年自然の家まつり（2）
・橋の日ボランティア（2）
・イベントの手伝い
・ワイワイワンパーク
・のぼりざるフェスタ
・市の祭り運営の手伝い
・祭りの手伝い
・祭りの片付け
・城山神楽祭り
・お茶会の手伝い
・リレーフォーライフ　ジャパン
・地域の祭りの手伝い（2）
・三川内神楽まつりの準備

学校関係
・校内清掃（2）
・学校のあいさつ運動（10）
・学校内のボランティア
・学校のクリーン作戦（2）
・学校の朝ボラ
・学校のゴミ集め
・学校のためになること
・奉仕作業（5）
・先生のお手伝い（2）
・学校を掃除した
・登校時の坂道そうじ

その他
・奉仕作業（7）
・伝統文化の継承
・グリー作戦
・ベルマーク集め。

質問２．社会福祉協議会がボランティア活動の普及・促進に取り組んでいることを知っていますか？

はい	150
いいえ	298
無回答	11
合　計	459

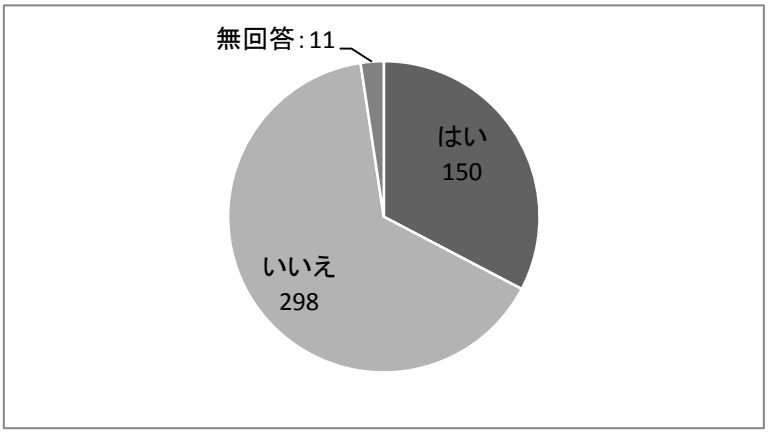

質問３．「はい」と答えた方に質問です。ボランティア活動で参加したことがあるものすべてに〇をつけてください。

①ハンディキャップ体験	113
②夏休みボランティア体験	35
③募金活動	92
④災害ボランティア活動	9
合　計	249

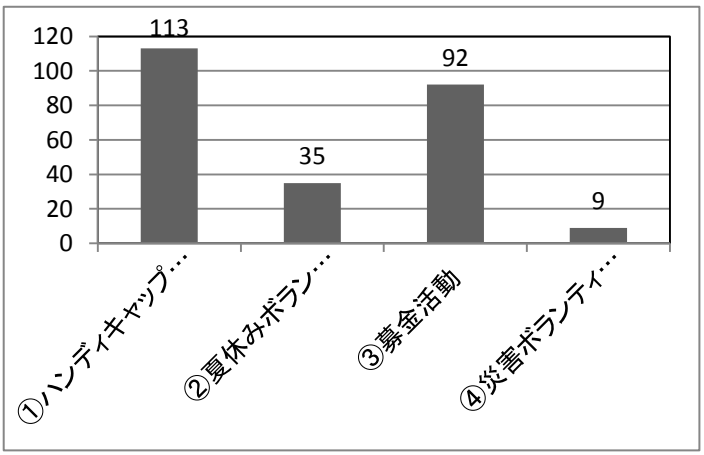

質問４．どのようなボランティア活動に参加してみたいと思いますか？興味のあるものすべてに〇をつけてください。

①お年寄りとのふれあい	128
②小さな子どもの遊び相手	259
③環境美化活動	130
④障がいのある人とのふれあい	64
⑤募金活動	194
⑥ハンディキャップ体験	86
⑦夏休みのボランティア体験	134
⑧その他	4
無回答	14
合　計	1,013

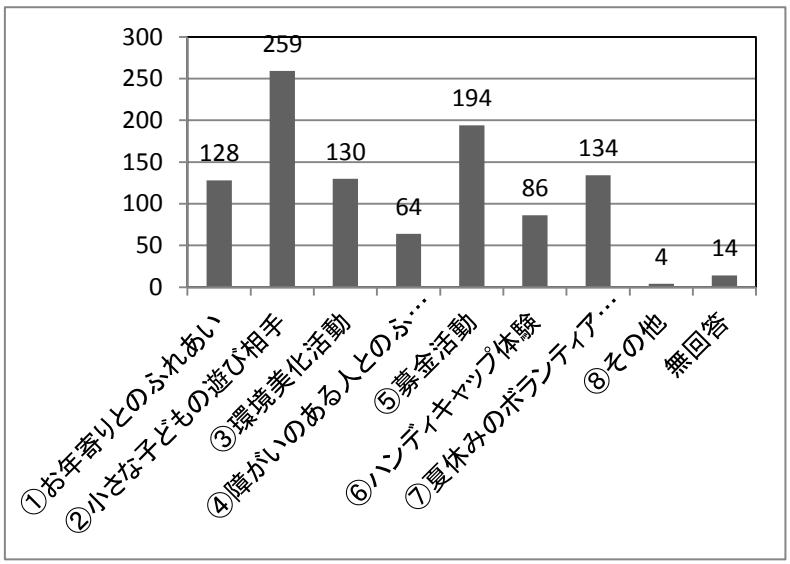

【情報収集について】

質問１．あなたはどこから情報（知りたいこと）を集めていますか？あてはまるものすべてに〇をつけてください。

①本	119
②新聞	173
③広報紙	49
④ラジオ	34
⑤テレビ	373
⑥パソコンやスマートフォン	303
⑦その他	11
無回答	1
合　計	1,063

その他
・学校（6）
・友達
・人
・世間話
・うわさ
・ゲームなど（2）

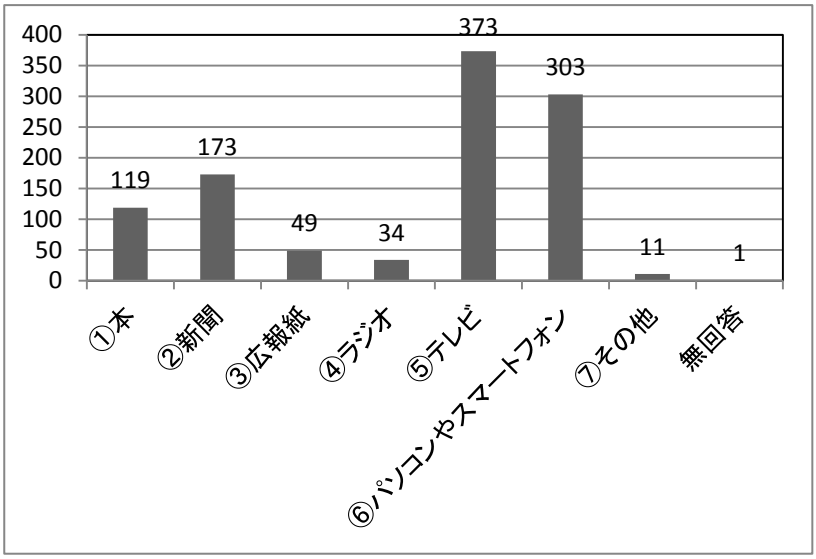

質問２．あなたが使ったことのあるインターネット上のサービスに〇をつけてください。

①LINE	280
②ツイッター	104
③フェイスブック	55
④インスタグラム	36
合　計	475

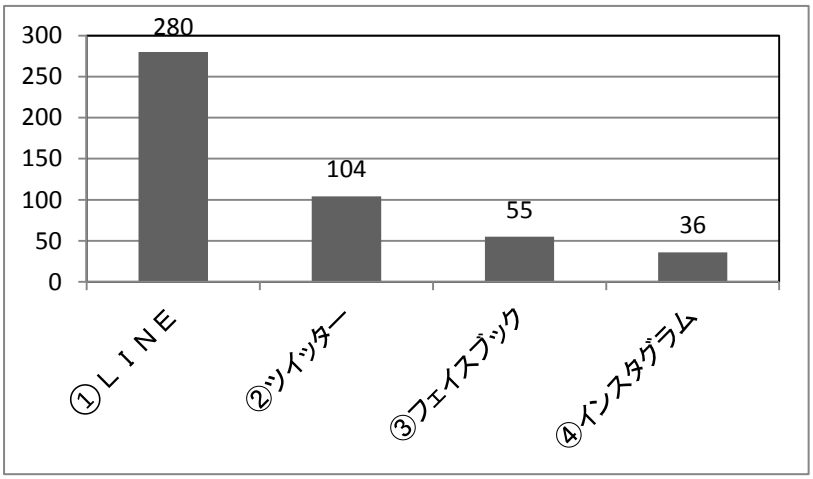

【あなたの住んでいる地域について】

質問１．あなたの地区では、登下校時に見守りやあいさつ運動をしてくれる人がいますか？

はい	387
いいえ	63
無回答	9
合　計	459

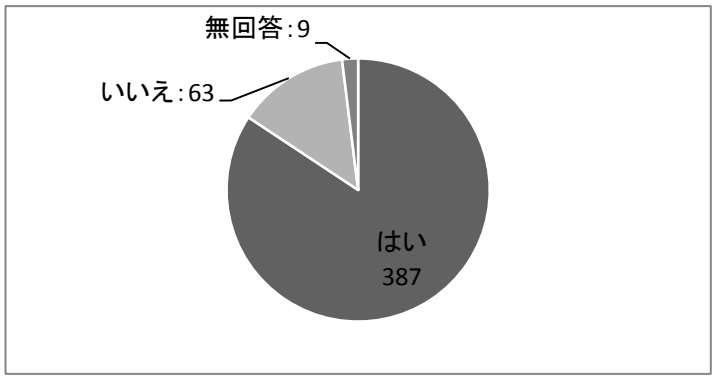

質問２．あなたは放課後をどのように過ごしていますか？あてはまるものすべてに〇をつけてください。

①クラブ活動や部活動に参加	301
②習い事や塾に行く	162
③友人と遊んで過ごす	128
④親と過ごす	129
⑤一人で過ごす	130
⑥おじいちゃんおばあちゃんと過ごす	56
⑦その他	28
無回答	2
合　計	936

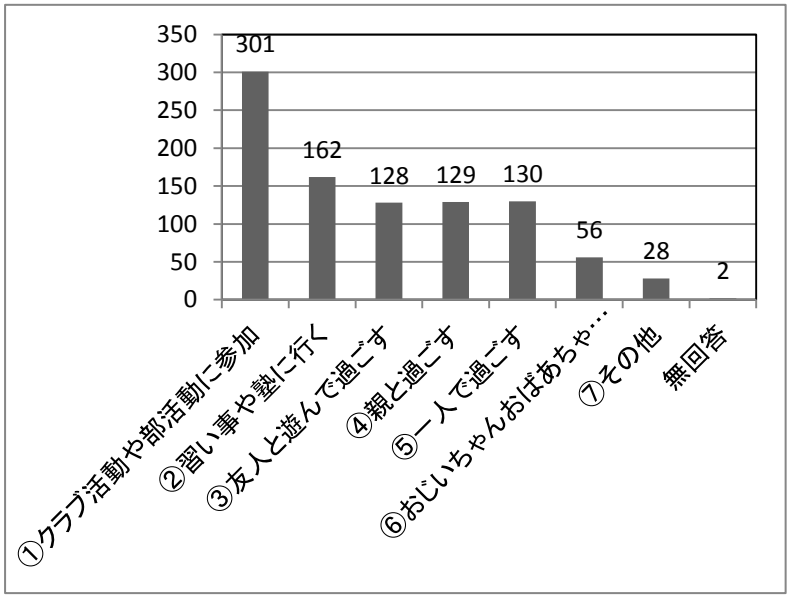

その他
・勉強（18）
・アルバイト
・図書館に行く
・兄弟、いとこと過ごす
・ペット

質問３．あなたは普段夕食を誰と食べていますか？

①家族と食べることが多い	410
②一人で食べることが多い	41
③その他	8
無回答	1
合計	460

その他
・家族の一部の人と。
・半々くらい
・姉と食べる
・おじちゃんおばあちゃんと食べる(平日は)
・寮の人達（2）
・友達
・あまり食べない

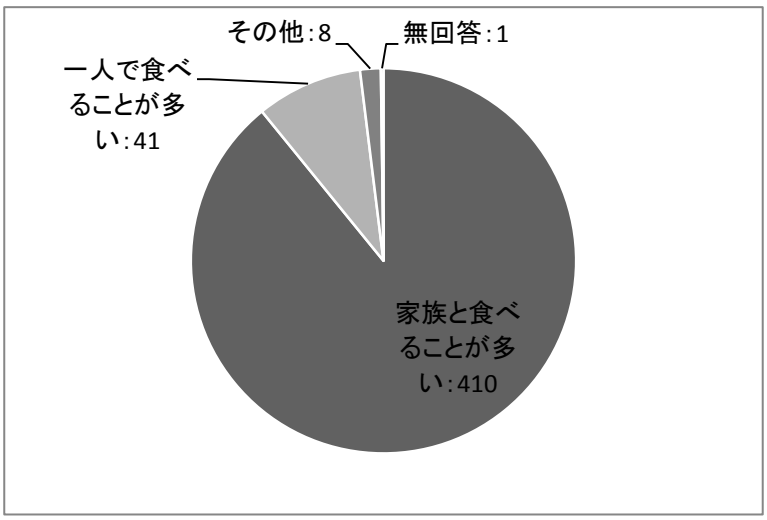

質問４．社会福祉協議会は、みんなで支え合う地域社会をつくるために、様々な活動を行っています。あなたの住んでいる地区で、今後充実してほしい福祉活動にはどのようなものがありますか？あてはまるものすべてに○をつけてください。

①登下校時の見守り・あいさつ運動などへの支援	192
②住民が自宅で安心して生活できるようなサービスの実施	174
③身近な相談窓口	93
④高齢者や障がい者に関する活動への支援	154
⑤子育てに関する支援	121
⑥ボランティア活動への参加促進と支援	128
⑦児童・生徒・住民対象の福祉教育の実施	118
⑧福祉に関する情報発信	83
⑨その他	5
無回答	24
合　計	1,092

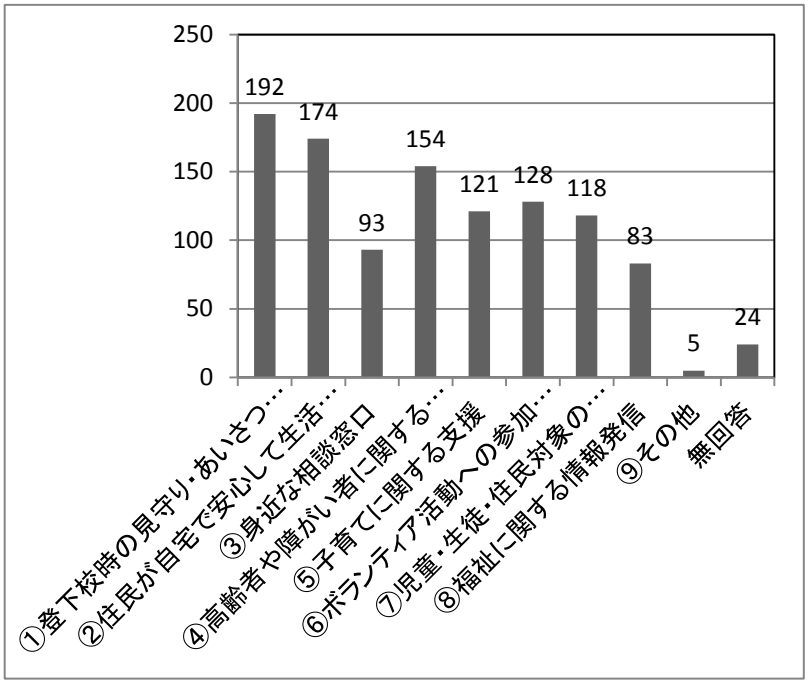

その他

・奨学金制度　・特に少子化解消　・休日を増やして　・草刈り　・あまりない

【アンケート調査の分析】

○　世帯構成では４人世帯と５人世帯の割合が全体の約５割を占めており、世帯構成員も父、母、兄弟・姉妹が多く、一般のアンケート同様、核家族化が進んでいることが窺える。

○　ボランティア活動については、活動したことがあると回答した人が全体の約６割で、活動内容も幅広く、特に清掃活動などに参加したことがあると回答した生徒が多い結果となった。清掃活動は地域でも実施されており、専門知識も必要なく参加しやすいことから、子供を巻き込んだ活動にしていくことで、世代間交流にもなり、地域で子供を育てる環境づくり、更には、若い世代が地域に関心を持つきっかけにもつながるのではないかと思われる。また、参加してみたいボランティア活動では、「小さな子供の遊び相手」と回答した生徒が最も多く、次いで、「募金活動」、「夏休みのボランティア体験」という結果になっているが、「障害のある人とのふれあい」と回答した生徒の割合が低くなっていることから、ハンディキャップ体験学習等を通じて障がいに対する正しい理解を広めていく必要がある。

○　社会福祉協議会がボランティア活動の普及・促進に取り組んでいることを知らないと回答した人が全体の約６割となっており、様々な機会を利用しながら広報に努める必要がある。また、広報については「パソコンやスマートフォン」を利用して情報収集していると回答した人の割合が高くなっていることから、インターネット環境を活用した情報発信についても積極的に取り組んでいく必要がある。

○　登下校時の見守りやあいさつ運動については、約８割の人が運動をしてくれる人がいると回答しており、今後充実してほしい福祉活動の問いでも「登下校時の見守り・あいさつ運動などへの支援」が最も多い結果となっている。あいさつ運動は、地域の子供と大人の顔の見える関係づくりにおいても有効と思われることから、運動が継続、展開されていけるよう、民児協や地区社協、さんさんクラブ、ＰＴＡ等様々な団体と連携していく必要がある。

○　放課後の過ごし方については、「クラブ活動や部活動に参加」「習い事や塾に行く」と回答した人の割合が高く、地域で交流事業をしようとしても子供やその父母も忙しく、なかなか都合が合わないといった状況も推測され、子供が地域行事に参加できる様に地域と学校との連携を図っていく必要がある。また、普段夕食を「一人で食べることが多い」と回答した人が約１割となっている。これは今回のアンケートに協力をしてくれた人の中での約１割ということであり、市内の子供の総数から考えると一人で食べることが多いという子供が相当数いるのではないかと考えられる。市内においても子ども食堂や学習支援といった取り組みが出てきており、そういった活動が更に展開されていくように関係機関・団体との連携が必要となっている。

～「地域福祉活動計画」についてのアンケート～
（大学生）

このアンケートは皆様が地域で安心・安全に暮らすために、延岡市社会福祉協議会が地区社会福祉協議会の活動や地域福祉活動について検討させていただく資料としてお願いするものです。

アンケートへのご協力をお願いいたします。（該当するものに○または記入をしてください。）

【あなたのことを教えてください】

質問１，あなたの出身都道府県を教えてください。

都道府県名（　　）

質問２，あなたの現在住んでいる地域を教えてください。

市・町名（　　市　　町）

質問３，あなたの性別を教えてください。

男　・　女

質問４，あなたの年齢を教えてください。

（　　歳）

質問５，あなたの所属する学部を教えてください。

学部名（　　）

【ボランティアについて】

質問１，あなたはボランティア活動をしたことがありますか？

① はい　　② いいえ（質問２へ）

「はい」と答えた人は、どのような活動をしましたか？

（　　）

質問２，社会福祉協議会がボランティア活動の普及・促進に取り組んでいることを知っていますか？

① はい　　② いいえ（質問４へ）

質問３，上の質問に「はい」と答えた方に質問です。ボランティア活動で参加したことがあるものすべてに○をつけてください。

① ハンディキャップ体験（車いす体験、アイマスク体験、手話体験、高齢者疑似体験）
② 夏休みボランティア体験（施設体験、環境美化活動、世代間交流等）
③ 募金活動　　④ 災害ボランティア関係

質問４，どのようなボランティア活動に参加してみたいと思いますか？興味のあるものすべてに○をつけてください。

① 高齢者関係　　② 子ども関係　　③ 障がい者関係
④ 環境美化活動　　⑥ 募金活動　　⑦ ハンディキャップ体験
⑧ 災害ボランティア関係　　⑨ その他（　　）

※裏面もご協力をお願いいたします。

【情報収集について】

質問１，あなたは普段、どこから情報を集めていますか？あてはまるものすべてに〇をつけてください。

① 本　② 新聞　③ 広報紙　④ ラジオ　⑤ テレビ
⑥ パソコンやスマートフォン　⑦ その他（　　）

質問２，あなたが使ったことのあるインターネット上のサービスに〇をつけてください

① ＬＩＮＥ　② ツイッター　③ フェイスブック　④ インスタグラム

【あなたの住んでいる地域について】

質問１，延岡市において、高齢者の見守り活動やサロン活動などの取り組みがあることを知っていますか？

① はい　② いいえ

質問２，社会福祉協議会は、地域の様々な福祉問題の解決に向けて活動や支援を行っています。あなたが住んでいる地域で今後充実してほしい福祉活動にはどのようなものがありますか？あてはまるもの全てに〇をつけてください。

① 住民による身近な支え合い活動（見守り声かけ活動など）への支援
② 住民が在宅で安心して生活できるような福祉サービスの実施
③ 身近な相談窓口
④ 高齢者や障がい者に関する活動への支援
⑤ 子育てに関する支援
⑥ ボランティアや NPO 活動への参加促進と支援
⑦ 児童・生徒・住民対象の福祉教育の実践（例：認知症の理解促進やボランティア学習など）
⑧ 福祉に関する情報発信（インターネット等を含む）
⑨ その他（　　）

質問３，卒業後は延岡市に住みたいと感じますか？

① 住みたい（理由：　　）
② 住みたくない（理由：　　）
③ 分からない

質問４，延岡市出身以外の方にお尋ねします。あなたの出身地と比較し、延岡市の福祉は進んでいると思いますか？

① 進んでいる（理由：　　）
② 遅れている（理由：　　）
③ 分からない

ご協力ありがとうございました。

～「地域福祉活動計画」についてのアンケート集計結果（大学生）～

【あなたのことを教えてください】

質問１．あなたの出身都道府県を教えてください。

出身都道府県	宮 崎	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	鹿児島
回答者数	101	9	1	3	8	24	16

出身都道府県	北海道	山 形	群 馬	愛 知	大 阪	兵 庫	島 根	山 口	徳 島	高 知	合 計
回答者数	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	173

質問２．あなたの現在住んでいる地域を教えてください。

地区社協	北 浦	北 川	南浦	東海東	東海西	南方東	上南方	北 方	富美山	岡富東	岡富西
回答者数	0	0	0	1	3	60	0	0	1	2	5

地区社協	岡富北	中 央	恒富東	恒富西	恒富中	恒富南	恒富北	一ヶ岡	伊福形	土々呂	その他	合計
回答者数	4	32	2	5	1	4	4	1	2	1	45	173

質問３．あなたの性別を教えてください。

男 性	113
女 性	60
合 計	173

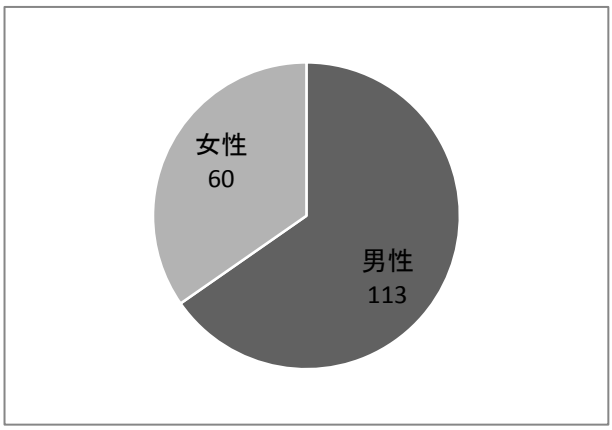

質問４．あなたの年齢を教えてください。

18才	1
19才	51
20才	48
21才	43
22才	17
23才	7
24才	3
25才	1
28才	1
55才	1
合 計	173

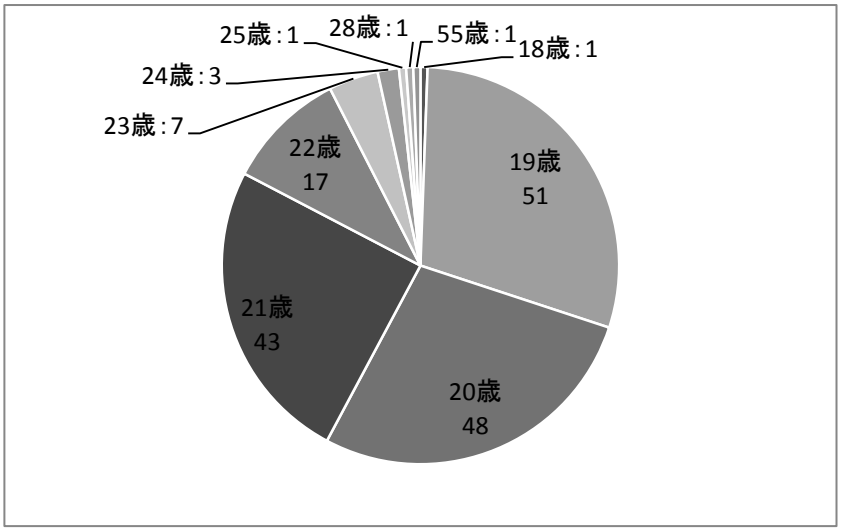

質問５．あなたの所属する学部を教えてください。

社会福祉学部	107
保健科学部	62
薬学部	2
その他	1
無回答	1
合　計	173

その他
・医学部

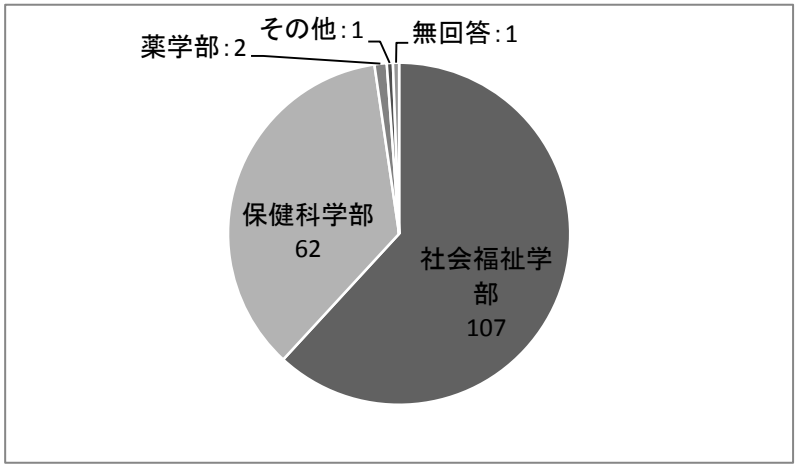

【ボランティアについて】

質問１－①．あなたはボランティア活動をしたことがありますか？

はい	135
いいえ	37
無回答	1
合　計	173

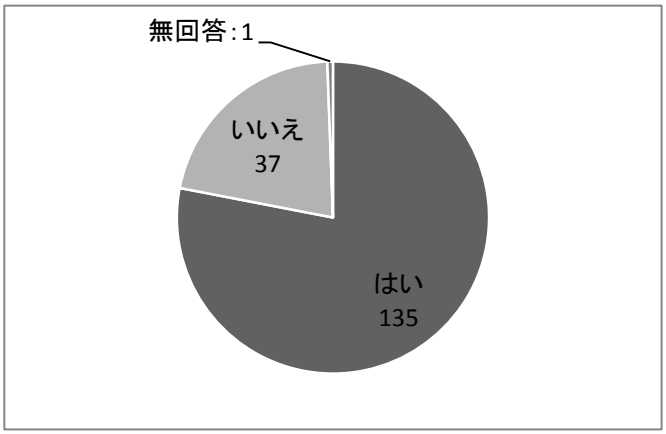

質問１－②．「はい」と答えた人は、どのような活動をしましたか？

環境美化活動
・ゴミ拾い（18）
・地域の清掃活動（6）
・海岸清掃（2）
・空き缶拾い
・植樹（13）
・花植え

地域活動
・地域のイベント
・地域のボランティア
・子ども会へのレクリエーション
・地域の祭り準備（3）
・地域の餅つき大会（2）

募金活動
・募金活動（6）
・赤い羽根共同募金（3）
・熊本地震募金（4）
・災害時募金活動
・あしなが募金

イベント活動
・青島太平洋マラソン（4）
・ゴールデンゲームズ延岡（4）
・西日本マラソン
・スポーツ大会の運営
・イカダ下り大会（2）
・薪能（2）
・このはなウォークラリー
・イベント、大会の補助（6）
・イベントの会場設営（2）
・イベントの企画・運営
・子育て支援センターの行事
・餅つき大会（10）
・リレーフォーライフ（2）
・ウォーキング大会の参加
・地域の川魚と触れ合うイベント
・講演会の準備、後片付け

災害時活動
・社協での防災対策
・防災ボランティア
・被災地復興支援（2）
・避難所への薬剤の運搬
・支援物資集め

福祉活動

・特別養護老人ホームの夏祭りボランティア（2）
・老人ホームで介護や行事のボランティア（2）
・高齢者施設の見守りボランティア
・老人ホームの秋祭りの手伝い
・高齢者介護
・高齢者施設
・障がい者支援施設での行事
・障がいのある人たちとの夏祭り
・知的障がい者の方の運動会の運営ボランティア（2）
・障がい者がスポーツをする際の補助活動（2）
・障がい者スポーツ大会
・障がい者との交流
・障がい者施設（3）
・障がいのある子どもと触れ合い
・障がい者支援施設での運動会でのサポート
・支援学校の運動会のボランティア（2）
・支援学校（3）
・障がいを持ってる子たちとキャンプ
・障がい者の方との合同キャンプ
・はまゆう園の祭りの手伝い
・はまゆう園運動会の手伝い（3）
・さくら園の運動会サポート
・障がい者卓球バレー等
・身体障がい者とプール活動
・発達障害児を家族（兄弟）に持つ子供支援
・「夏を遊ぼう会」発達障害を持つ兄弟・姉妹と活動をして遊ぶ。
・児童や障がい者のボランティア
・夏休み子ども教室
・子どもセンター（2）
・児童館での子供の見守り
・児童クラブでの見守り（2）
・小学生と遊ぶ
・学童保育
・放課後児童クラブ（2）
・施設の利用者の方の車いす補助
・施設レクリエーション
・施設の夏祭りボランティア（2）
・傾聴
・福祉施設の運動会
・福祉の運動会
・介護等体験

その他

・ノルディックウォーキング（3）
・スポーツ参加＆サポート
・プールで泳ぎの指導や入水の手伝い
・バランスウォークステップ
・リレーマラソンでのサポート
・運動会の補助
・学校活動の一環で防災フェスタの補助
・出張喫茶店
・サークル活動
・エイサー
・国際交流
・自然環境教育
・川釣りのボランティア
・わかあゆ
・国立病院のボランティア
・竹切り

質問２．社会福祉協議会がボランティア活動の普及・促進に取り組んでいることを知っていますか？

はい	52
いいえ	121
合　計	173

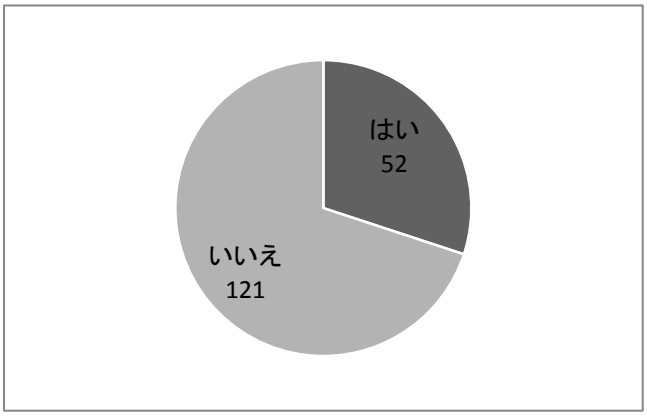

質問３．「はい」と答えた方に質問です。ボランティア活動で参加したことがあるものすべてに〇をつけてください。

①ハンディキャップ体験	20
②夏休みボランティア体験	15
③募金活動	14
④災害ボランティア活動	16
合　計	65

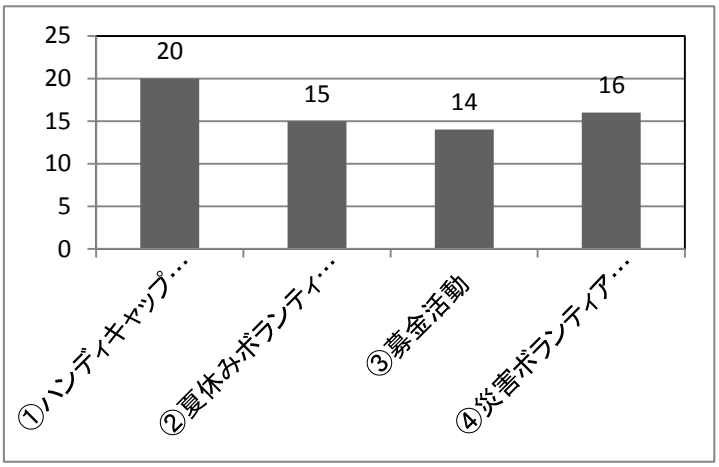

質問４．どのようなボランティア活動に参加してみたいと思いますか？興味のあるものすべてに〇をつけてください。

①高齢者関係	74
②子ども関係	104
③障がい者関係	54
④環境美化活動	55
⑤募金活動	47
⑥ハンディキャップ体験	16
⑦災害ボランティア関係	74
⑧その他	2
無回答	2
合　計	428

その他
・病院内
・スポーツ系

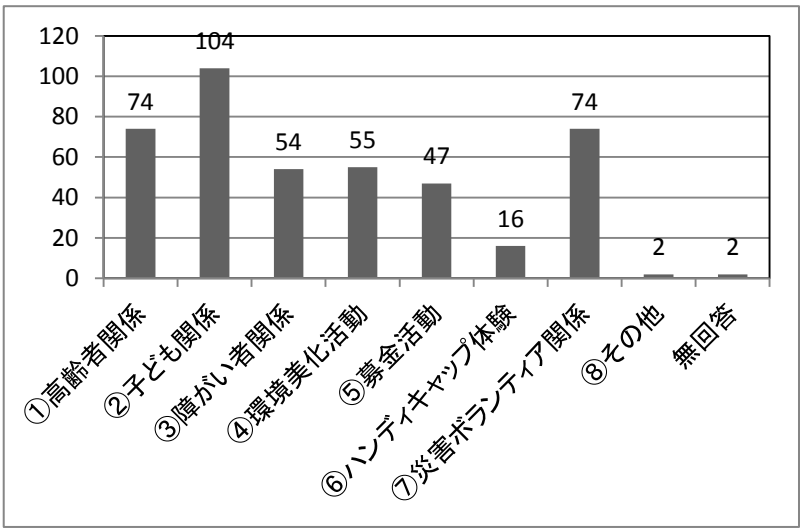

【情報収集について】

質問１．あなたは普段、どこから情報を集めていますか？あてはまるものすべてに〇をつけてください。

①本	21
②新聞	23
③広報紙	16
④ラジオ	9
⑤テレビ	113
⑥パソコンやスマートフォン	157
⑦その他	13
合　計	352

その他
・家族、友人、先生、知り合い(5)
・学校(大学)から(6)
・雑誌

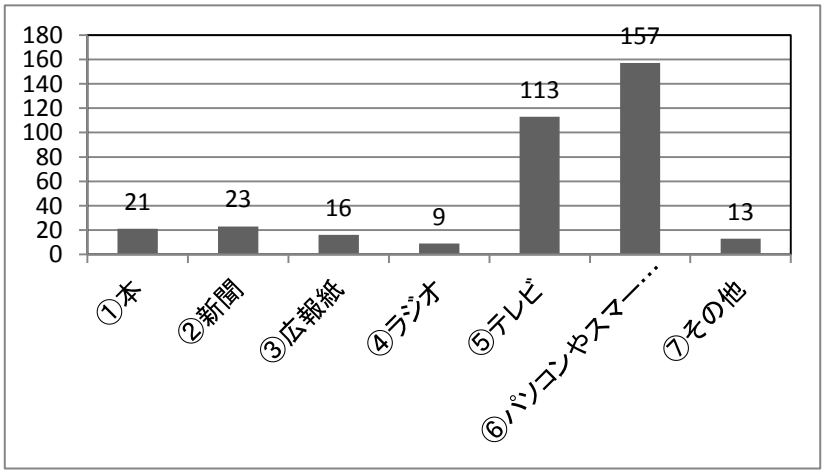

２．あなたが使ったことのあるインターネット上のサービスに〇をつけてください。

①LINE	170
②ツイッター	125
③フェイスブック	64
④インスタグラム	56
合　計	415

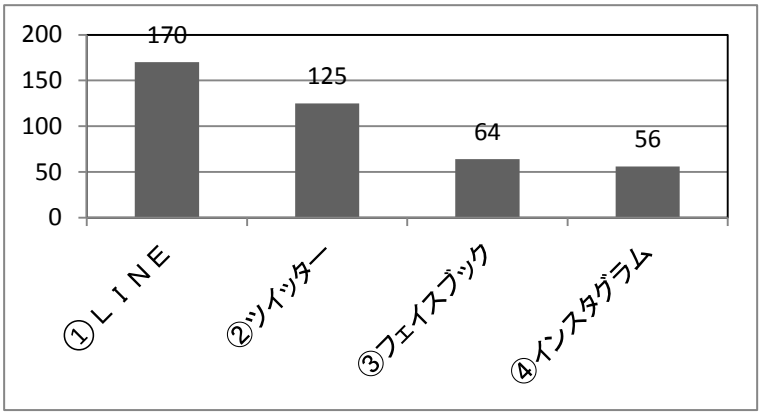

【あなたの住んでいる地域について】

質問１．延岡市において、高齢者の見守り活動やサロン活動などの取り組みがあることを知っていますか？

はい	59
いいえ	113
無回答	1
合　計	173

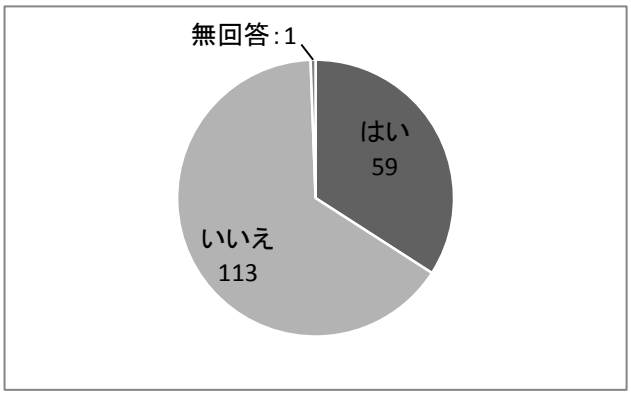

質問２．社会福祉協議会は、地域の様々な福祉問題の解決に向けて活動や支援を行っています。あなたが住んでいる地域で今後充実してほしい福祉活動にはどのようなものがありますか？あてはまるもの全てに〇をつけてください。

①住民による身近な支え合い活動への支援	79
②住民が在宅で安心して生活できるような福祉サービスの実施	58
③身近な相談窓口	63
④高齢者や障がい者に関する活動への支援	69
⑤子育てに関する支援	59
⑥ボランティアやNPO活動への参加促進と支援	35
⑦児童・生徒・住民対象の福祉教育の実践	59
⑧福祉に関する情報発信	41
⑨その他	2
無回答	7
合　計	472

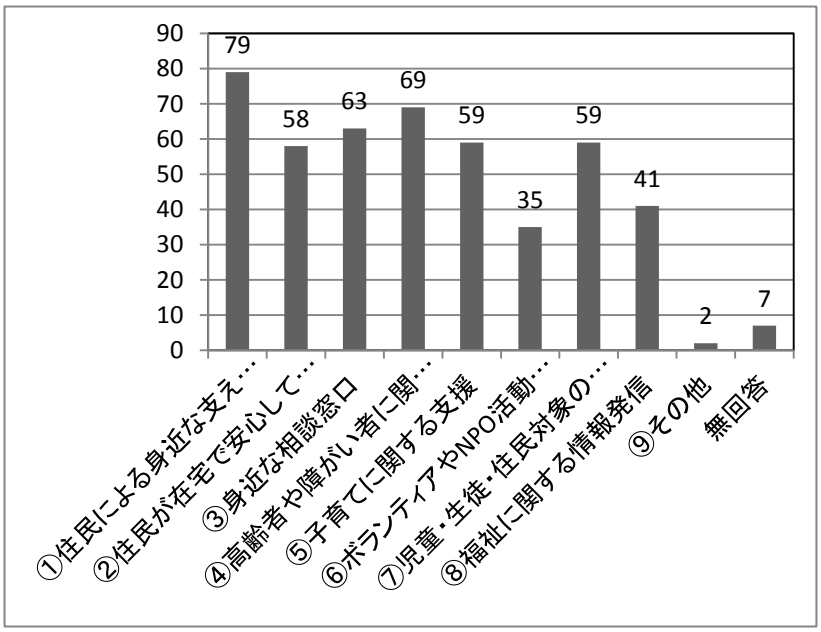

その他
・特に思いつきません。
・わからない。

質問３．卒業後は延岡市に住みたいと感じますか？

住みたい	26
住みたくない	50
わからない	98
合　計	174

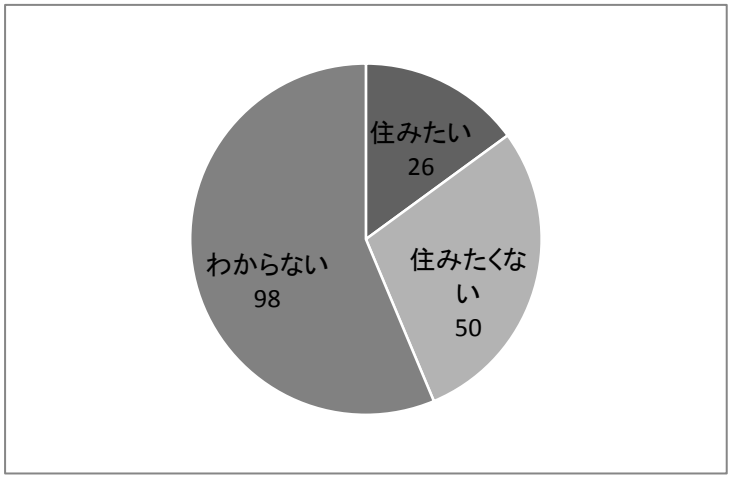

住みたい

・好きだから。(2)
・良い街だと感じるため。
・良い場所だから。
・生まれて住んできて好きだと感じるから。
・生まれ育った延岡が好きなため。
・地元だから。
・地元の発展に貢献したいから。
・落ち着く。地元だから。
・今まで生きてきた町だから。
・自分の地元でもあるし、住みやすい地域であるから。
・住み慣れている。
・安心できるし、人が良く、住み慣れているから。
・今住んでいるから。知り合いがたくさん増えたから。
・住みやすい雰囲気がある。
・都会すぎず田舎すぎず、住みやすいから。
・ごはんがおいしい。都会すぎず、田舎すぎず。
・自然がきれいだから。
・物価が安く、物欲を刺激されない為、収入だけで十分生活できるから。
・仕事に慣れるまで慣れた土地で過ごしたい。
・市外よりも市内の方が安心。
・友人が多い。自然が多い。自然以外での遊び場が少ない。
・移動手段や商業面が不便。

住みたくない

・地元に帰りたいから。(7)
・住みたくない訳ではないが、地元に帰りたい。
・地元が良いから。(2)
・地元に住み慣れているから。
・地元で就職したい。(2)
・入学する時から働くのは地元の近くにすると決めていたから。
・地元から遠いため。
・いずれは地元に帰るから。
・実家に帰りたいから。(2)
・実家が宮崎市にあるから。
・実家があるから。引っ越してまで住もうとは思わないから。
・実家で親へ恩返しをしたい。
・大分が好きだから。
・日向が好き。
・すぐ隣の町に住んでいるため。
・福岡に愛を感じた。
・交通手段が不便であるため。(3)
・公共交通機関が不全だから。
・生活が不便。
・もう少し都会が良い
・刺激がない。
・何もないから。
・24時間営業の店が少ない。
・遊ぶところが少ないから。
・就職先も少なく、県外に出ればもっと可能性が広がると思ったから。
・県外か宮崎市内に住みたいから。
・県外に出て自立したいため。
・宮崎県から出て他の県で生活してみたい。
・長年住んできたので。
・ずっと実家暮らしだから、1度離れてみたい。
・4年間住んだから。
・明確な理由はないです。
・人が不親切。

質問４．延岡市出身以外の方にお尋ねします。あなたの出身地と比較し、延岡市の福祉は進んでいると思いますか？

進んでいる	12
遅れている	7
わからない	122
無回答	5
合　計	146

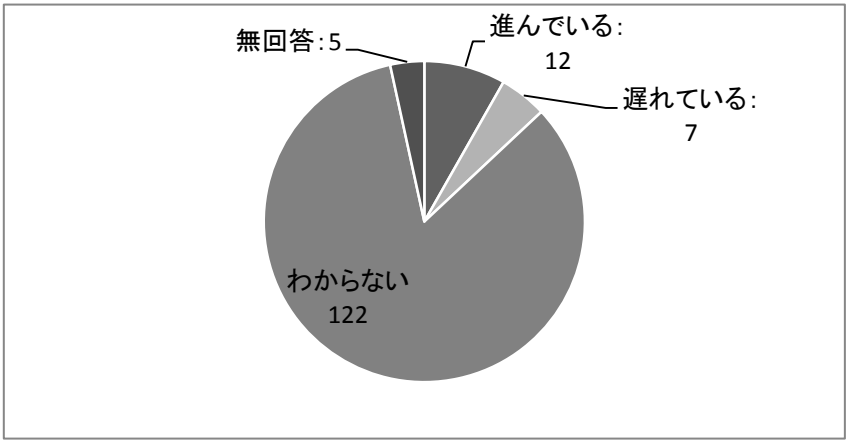

進んでいる

・福祉に関する取り組み。
・社協の活動などがよく耳に入ってくる。
・周囲の人の理解が広まっている。
・市独自のサービスが豊富だから。
・成年後見制度の市町申し立ての数の多。
・大学があり、実習先として何度も訪れているから。
・出身地は更に進んでいない。（福祉以外に関しても）
・一般の方の認知。
・福祉施設は多い。
・財政基盤も整っており、市民活動も活発である為。

遅れている

・意識が足りない。
・延岡のことを詳しく知らないから。
・バリアフリーの設置が遅れている。
・段差とか多いと思うし、ノンステップバスとか少ないと思う。
・医療分野では、医師数等により遅れがあり、地理的な要因から都市部から離れており、TV放送も少ないことから、情報の分野でも遅れています。
・何もない。

【アンケート調査の分析】

○　主に九州保健福祉大学の学生に協力をして頂いたが、出身都道府県は県内が最も多く、次いで大分県、鹿児島県となっており、九州出身の学生が全体の約９割となっている。

○　ボランティア活動については、活動したことがあると回答した人が全体の約８割で、活動内容は小学生～高校生のアンケート結果よりも幅広くなっており、特に大学で学んだ専門性を活かせる福祉関連のボランティア活動に参加している学生が多くなっている。しかし、地域活動に参加している学生は少なく、地域活動に学生に参加してもらうことで地域と学生のつながりもでき、少子高齢化のために継続が困難となってきている地域の行事等も実施できるようになることも考えられ、地域の活性化にもつながることが期待できることから、学生も気軽に参加できるような取り組みを検討していく等、地域と連携していく必要がある。

○　社会福祉協議会がボランティア活動の普及・促進に取り組んでいることを知らないと回答した人が全体の約７割となっており、小学生～高校生同様高い割合となっている。前述のとおり大学生は専門性を活かした活動に参加している学生も多く、学生が地域活動に参加することで様々な効果が期待できることから、大学との連携を図っていく必要がある。また、広報についも小学生～高校生同様「パソコンやスマートフォン」を利用して情報収集していると回答した人の割合が高くなっており、インターネット環境を活用した情報発信についても積極的に取り組んでいく必要がある。

○　参加してみたいボランティア活動では、「子ども関係」と回答した人が最も多く、次いで「高齢者関係」「災害ボランティア関係」が多くなっている。災害ボランティアについては、熊本地震が発生したこともあり、災害に対する関心が高くなったのではないかと考えられる。

○　今後充実してほしい福祉活動については、「住民による身近な支え合い活動への支援」と回答した人の割合が最も多く、その他の項目についてはほぼ同数となっている。また、卒業後は延岡市に住みたいと感じるかという問いに対しては、「わからない」と回答している人が約５割となっているが、「住みたい」「住みたくない」と回答した人のほとんどが地元に対する愛着を理由に挙げている人が多いことから、前述のとおり学生も巻き込んだ地域活動を行い、延岡市に対する愛着を持ってもらうことで、卒業後も延岡市に住んでくれる人が増えてくるのではないかと思われる。同時に延岡市の福祉は進んでいると思うかという問いに対しても、「わからない」と回答している人が約８割となっていることから、地域活動に参加をしてもらうことで地域福祉を肌で感じてもらうこともできるのではないか思われる。更に、福祉について一緒に考え学生のアイデアも活かしながら、延岡市の福祉を進めていくような取り組みの検討も必要と思われる。

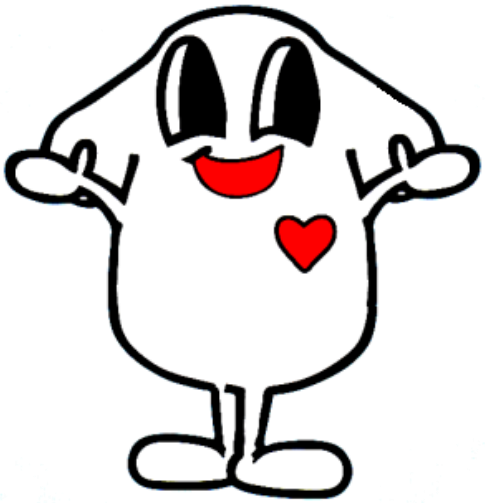

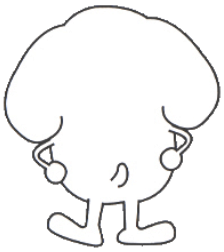

延岡市社協マスコットキャラクター

『ココロン』

ココロンの大きな耳と目は、社会の様子をよく見聞きできるようにするため。
胸のハートは、優しさと思いやりを表現。これが足りないと、パワーダウンします。
皆さん、一緒にココロンのパワーを満タンにしましょう！

延岡市社協では、『社協創立 50 周年記念社会福祉大会』（平成 13 年 10 月 24 日開催）において、マスコットキャラクターと愛称を募集し、決定しました。以来、延岡市社協のマスコットとして皆さまに親しまれています。

【キャラクター】最優秀作品　川原　史乃さん

【愛称】最優秀賞　『ココロン』　大河原　和子さん

延岡市地域福祉活動計画

発行　社会福祉法人　延岡市社会福祉協議会
本　　所：〒 ８８２－０８４２
宮崎県延岡市三ツ瀬町１丁目１２番地４
ＴＥＬ：０９８２－３２－６５５５（代）
ＦＡＸ：０９８２－３５－５８６３
Ｅ-mail：info@nobesha.net
北方支所：〒 ８８２－０１２５
宮崎県延岡市北方町川水流卯１４２０番地
ＴＥＬ：０９８２－４７－３２９４
ＦＡＸ：０９８２－４７－２３１１
Ｅ-mail：kitakata@nobesha.net
北浦支所：〒 ８８２－０３０１
宮崎県延岡市北浦町古江２４３３番地１
ＴＥＬ：０９８２－４５－２４２７
ＦＡＸ：０９８２－４５－４１０１
Ｅ-mail：kitaura@nobesha.net
北川支所：〒 ８８２－０１０１
宮崎県延岡市北川町川内名７２２６番地４
ＴＥＬ：０９８２－４６－２１２３
ＦＡＸ：０９８２－４６－３０１６
Ｅ-mail：kitagawa@nobesha.net